

江東区 高齢者地域包括ケア計画

令和6年度～令和8年度



令和6年3月



江東区

はじめに

本区にお住いの高齢者は、地域において元気に生き生きと活動している方が多くいる一方、後期高齢者の増加に伴い介護サービスを必要とされる方も増加してきています。このような中、高齢者がご自分の状況に応じて、地域の一員として生きがいを持って活動し、健康増進や介護予防に取り組むことができる地域づくり、そして介護が必要になっても地域の中で見守ら



れ、互いに支えあいながら安心して暮らし続けられる環境の整備がますます重要になってきています。また、コロナ禍により、人と人とのつながりが減ってしまったことや、単身高齢者の増加により、社会的孤立や孤独といった、以前には顕在化していなかった新たな課題に対する支援も求められています。さらに、認知症施策や介護人材の確保・育成、健康寿命の延伸により元気高齢者を増やし、活動を支援すること等が超高齢社会における喫緊の課題です。

このような中、本区は第9期高齢者地域包括ケア計画を策定いたしました。本計画では、団塊の世代が全員後期高齢者となる2025年を見据え、高齢者の総合相談支援機能の強化や認知症施策の充実、介護事業者支援など、高齢者が「住んで良かった」と思えるまちを目指して、取り組みを推進しています。

本計画は、地域で様々な活動をしている関係機関や地域団体と意見交換し、計画推進会議等において協議を重ねて作成したものです。

本計画に基づき、区は様々な関係者と連携・協力しながら、地域包括ケアシステムの一層の推進を図り、計画に定める基本理念である「ともに支えあい、健やかに生き生きと暮らせる地域社会の実現」を目指してまいります。

最後に、計画の策定にあたり、計画推進会議において熱心にご議論いただきました委員の皆さまをはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました区民並びに関係者の方々に、心から感謝申し上げます。

令和6年3月

江東区長
大久保朋果

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画について	3
(1) 計画策定の背景	3
(2) 計画の位置づけ・計画期間	4
(3) 地域包括ケアシステムの段階的な構築に向けて	5
2 計画の策定体制	6
(1) 計画推進会議	6
(2) 庁内推進委員会・幹事会	6
(3) 地域包括ケア全体会議	6
(4) 関連会議体	6
(5) 長寿サポートセンターヒアリング	7
3 区民等の参画	8
(1) 計画推進会議への区民参加と公開	8
(2) 高齢者の実態とニーズ把握	8
(3) 介護者の実態把握	8
(4) パブリックコメントの実施	9
(5) 介護事業所向け調査の実施	9
4 地域包括ケアシステムとは	10
(1) 地域包括ケアシステムのイメージ	10
(2) 地域包括ケアシステムにおける4つの「助」	11
(3) 地域包括ケアシステムにおける役割	12
5 日常生活圏域について	13
6 地域共生社会と地域包括ケアシステム	14
第2章 計画の基本理念・基本目標	15
1 計画の基本理念と基本目標	17
(1) 基本理念	17
(2) 基本目標	18
(3) 施策体系	19
2 成果指標	20
第3章 本区の高齢者を取り巻く現状	21
1 高齢化の現状と将来推計	23
(1) 人口の状況	23
(2) 要介護認定者の状況	25
2 計画策定のための調査等	30
(1) 高齢者生活実態等調査などの結果	30

(2) 区が認識している課題.....	41
(3) 長寿サポートセンターヒアリング結果.....	42
(4) 介護サービス資源の現状と需要	43

第4章 課題・取組方針と施策..... 55

1 基本目標ごとの課題	57
2 計画事業一覧.....	59
3 施策の取り組み	63
基本目標1 【介護予防】生涯現役の健康づくりを支援する	64
基本施策(1) 介護予防のさらなる推進.....	64
基本施策(2) 認知症予防の推進	76
基本施策(3) 社会参加の支援	78
基本目標2 【日常生活支援】充実した日常生活を支援する	83
基本施策(1) 地域での支え合い体制の整備.....	83
基本施策(2) 生活支援サービスの充実.....	90
基本施策(3) 権利擁護の推進	96
基本目標3 【介護】介護が必要になっても安心して暮らせる 地域社会の実現を支援する	102
基本施策(1) 介護サービスの充実	102
基本施策(2) 介護事業者への支援	106
基本施策(3) 介護者への支援	110
基本施策(4) 認知症施策の推進	113
基本施策(5) 介護給付の適正化	117
基本目標4 【医療】在宅療養生活を支える医療と介護の連携を支援する	120
基本施策(1) 医療と介護の連携	120
基本施策(2) 在宅医療の促進	122
基本目標5 【住まい】高齢者の住まいの確保を支援する.....	124
基本施策(1) 住まいの安定的な確保	124
基本施策(2) 介護施設の整備	126
基本施策(3) 安心な住まいの確保	128
4 計画を補完する取り組み.....	129
(1) 介護保険制度の持続可能性の確保	129
(2) 保険者機能強化推進交付金および介護保険保険者努力支援交付金の活用	129
(3) 高齢者福祉施設の役割.....	130

第5章 円滑な介護保険事業の運営.....131

1 介護保険制度の仕組み.....	133
2 安定的な介護サービスの提供	134

(1) 第9期計画期間の第1号被保険者数及び要介護認定者数.....	134
(2) 第9期計画期間の要介護度別の認定者数（第1号被保険者）.....	135
(3) 第9期計画期間の介護サービス利用者数.....	136
3 介護サービスの見込み.....	137
(1) サービス量等の推計の流れ.....	137
(2) 介護サービス利用量の見込み.....	138
(3) 地域支援事業費の見込み.....	142
4 介護保険料の設定.....	143
(1)介護保険料設定の基本的な考え方.....	143
(2)第9期介護保険事業計画の保険料.....	144
(3)2040年の介護サービス等の見込みについて.....	147
第6章 計画の推進体制.....	151
1 計画推進のための体制.....	153
2 計画の進捗状況の公開.....	153
資料編.....	155
1 計画推進会議設置要綱.....	157
2 計画推進会議委員名簿.....	159
3 計画推進会議経過.....	160

第1章 計画の概要

1 計画について

(1) 計画策定の背景

我が国の総人口は近年減少局面を迎えている一方、高齢者数は増加を続け、令和4（2022）年10月1日時点で3,624万人と過去最多になり、高齢化率は29.0%に達しています。

このような中、本計画期間中には、団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者となる令和7（2025）年を迎えます。また、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者人口がピークを迎えるといわれている令和22（2040）年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療と介護の双方のニーズを有する高齢者など、様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方で、生産年齢人口は急減することが見込まれています。

また、本区における高齢化の状況は、国や東京都と比べると高齢化率は低いものの、21ある日常生活圏域ごとに見ると、高齢化率が低い地域は10.5%である一方、高い地域では国を上回る34.8%と、同じ区内でも地域によってバラつきがあり、各地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムの深化・推進が重要となっています。

本区では、平成27年3月に策定した第6期「江東区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）」において、令和7（2025）年度の地域包括ケアシステムの完成予想図を提示しました。

続く、平成30年3月に策定した第7期計画では、地域包括ケアシステムを構築するという計画の趣旨を明確にするために、名称を「江東区高齢者地域包括ケア計画（平成30年度～令和2年度）」と改称し、地域包括ケアシステムの段階的な構築に向けた目標を設定し、長寿サポートセンター（地域包括支援センター）を中心とした地域における基盤整備に取り組んできました。

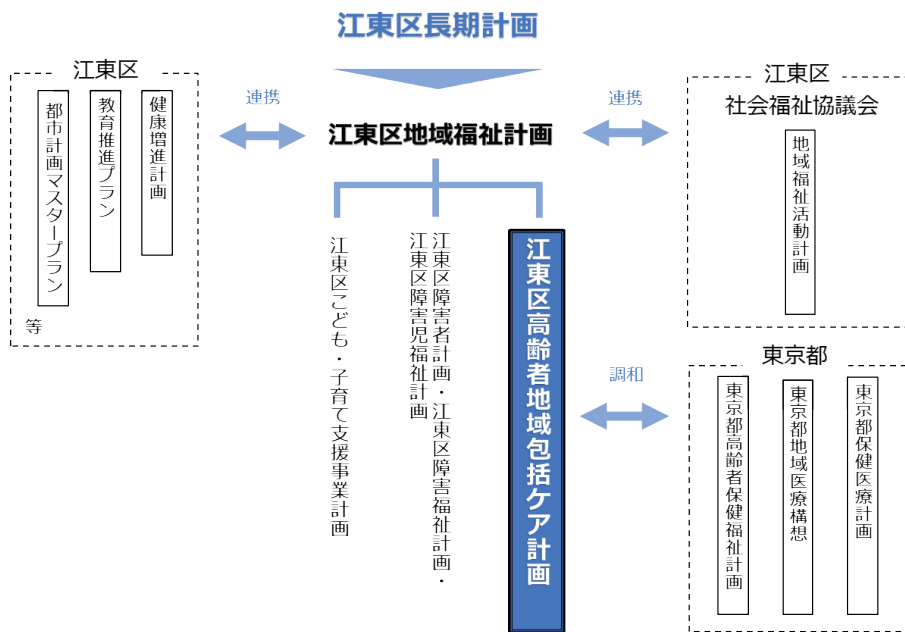
第8期（令和3年度～5年度）では、前期に整備した基盤をさらに展開させ、計画的に施設の整備を進めるとともに、地域ケア会議の定着や認知症施策の拡充など、各種施策のさらなる推進に取り組んできました。

第9期は、こうした経緯を踏まえ、これまでの計画の取組を引継ぎながら、令和7（2025）年及び令和22（2040）年を見据えて計画を策定します。

(2) 計画の位置づけ・計画期間

- ①本計画は、「江東区基本構想」を具現化するために策定された「江東区長期計画」の部門別計画として位置づけられた、高齢者施策全般にかかわる行政計画です。
- ②本計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」と介護保険法第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」を、法の定めにより、一体的に策定するものです。
- ③本計画は、国や東京都等の関連計画、区の外計画と調和を保つものです。また、高齢者を含む福祉施策全般の上位計画である「地域福祉計画」（令和4～7年度）と整合を図りながら策定しています。
- ④本計画は介護保険法の規定により、3年を1期とします。前計画が令和5年度までであったため、本計画は令和6年度から令和8年度までの3年間の取り組み指針を示すものとなります。

<計画の位置づけ>



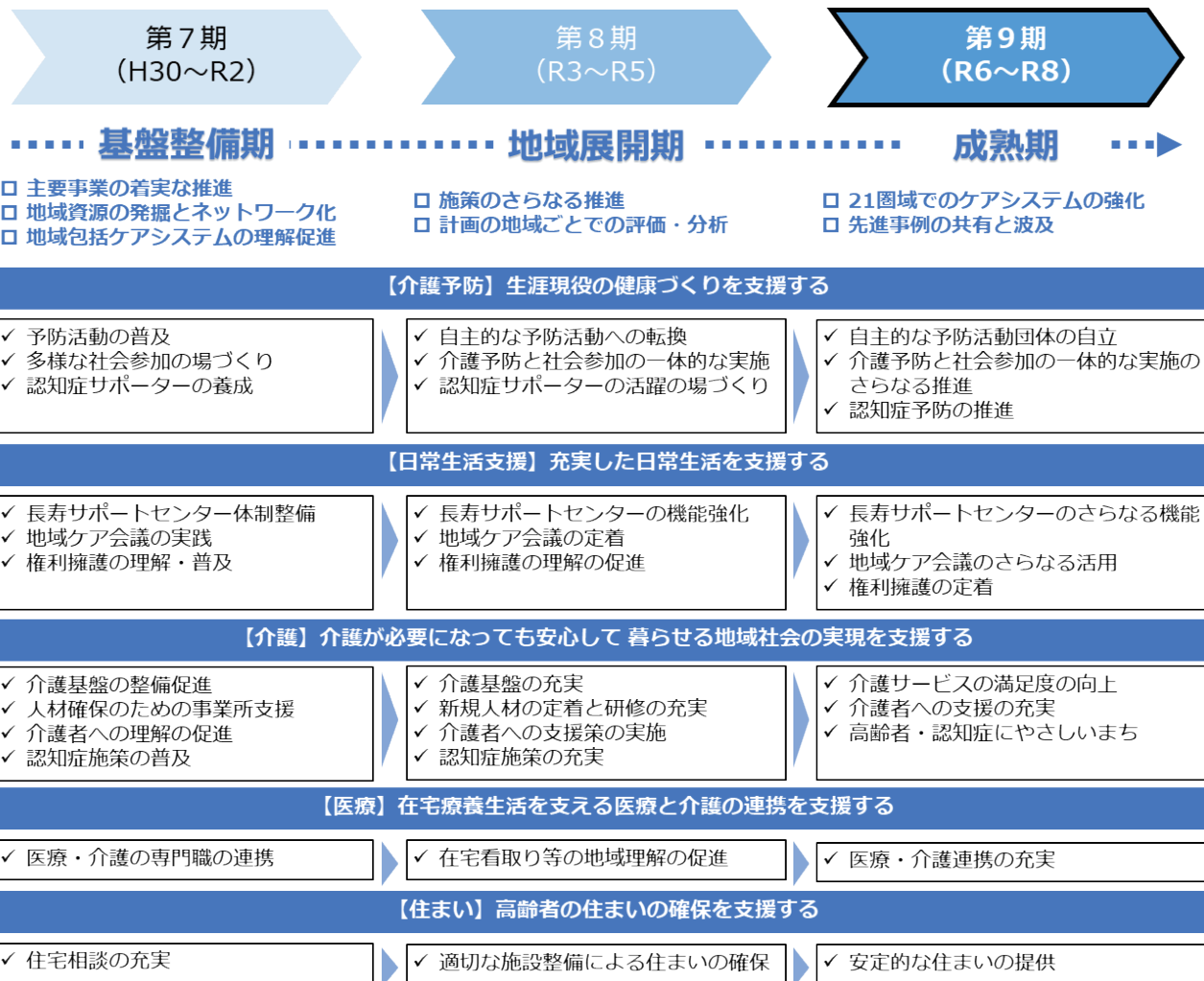
<計画期間>

2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
長期計画 (前期計画)				(後期計画)				
地域福祉計画 令和4～7年度				次期計画				
第8期			高齢者地域包括ケア計画 第9期			第10期		

(3) 地域包括ケアシステムの段階的な構築に向けて

江東区では、令和7（2025）年度の地域包括ケアシステム構築のため、平成30（2018）年度から段階的な取り組みを進めています。

本計画における、第9期（令和6年度～令和8年度）の3年間は「成熟期」として、これまでの6年間の取り組みを、より充実させ、区民が高齢者や認知症の人にとってやさしいまちであることを実感できるよう、取り組みを推進していきます。



2 計画の策定体制

(1) 計画推進会議

外部有識者、介護保険認定審査会代表（医師）、高齢者や介護保険、地域の関連団体代表、公募区民等の 17 名を構成員とする「江東区高齢者地域包括ケア計画推進会議」を年 6 回開催し、計画の総合的な検討を行いました。（資料編に要綱及び名簿を掲載）

(2) 庁内推進委員会・幹事会

高齢者福祉及び介護保険の担当部署のほか、医療、障害者、住宅、生活保護等の様々な関係部署の幹部職員を構成員とする「江東区高齢者地域包括ケア計画庁内推進委員会・幹事会」を年 6 回開催し、庁内での検討・調整を行いました。（資料編に要綱を掲載）

(3) 地域包括ケア全体会議

医療、介護、福祉の専門職等が一堂に会する場として、「江東区地域包括ケア全体会議」を開催し、地域包括ケアシステム構築の課題について検討しました。

(4) 関連会議体

高齢者福祉や介護保険などに関連する区の各種会議体を「関連会議体」と位置づけ、計画の策定に向け、課題の抽出や検討を行いました。

会 議 体	目標としたテーマ
江東区地域包括支援センター運営協議会	地域包括支援センター（長寿サポートセンター）の機能強化
江東区認知症施策推進会議	認知症当事者を支える地域づくりの推進
江東区地域密着型サービス運営委員会	地域密着型サービスの円滑かつ適切な運営
江東区下町支え合い会議	生活支援コーディネーター活動の充実
江東区介護保険運営協議会	安定的な介護保険制度の運営
江東区 ICT 準備協議会	ICT を活用した患者情報の関係者共有
江東区在宅医療連携推進会議	在宅医療体制の整備・確保
江東区居住支援協議会	住宅の確保に特に配慮を要する者への居住支援
江東区地域自立支援協議会	障害者が地域で安心して暮らすための支援体制の充実
江東区生活困窮者支援ネットワーク 実務者会議	生活困窮者の支援事業を効果的に行うための 情報共有・連携促進

(5) 長寿サポートセンターヒアリング

地域（日常生活圏域）ごとの地域包括ケアシステムの進捗状況や課題を、地域包括ケアシステムの中核的な機関である長寿サポートセンター（地域包括支援センター）の視点から整理し、区内の高齢者の具体的な生活課題や地域課題を把握するために、区内全21箇所の長寿サポートセンターを対象として、3日間ヒアリング調査を実施しました。

3 区民等の参画

(1) 計画推進会議への区民参加と公開

「江東区高齢者地域包括ケア計画推進会議」に2名の公募区民が委員として参加しています。なお、会議終了後には、こうとう情報ステーションにおいて、会議資料及び会議録を公開しています。

(2) 高齢者の実態とニーズ把握

区内の高齢者の生活実態やニーズを把握するため、計7,500人の高齢者を対象として、令和4(2022)年11月14日(月)から11月29日(火)の期間で、以下の3種類の調査をそれぞれの対象者へ郵送し、「高齢者生活実態等調査」を実施しました。

調査種類		調査対象 (区在住の65歳以上の人)	配布数	有効 回収数	回収率
①	介護予防・日常生活 圏域ニーズ調査	要支援1・2の認定者	300人	3,528件	70.6%
		要介護・要支援認定を受けていない人(一般高齢者)	4,700人		
②	介護サービスの 利用意向調査	要介護1～5の認定者	1,000人	469件	46.9%
③	在宅生活継続意向調査	要介護・要支援認定を受けていない人(一般高齢者)	1,500人	963件	64.2%
合計			7,500人	4,960件	66.1%

(3) 介護者の実態把握

在宅で介護サービスを利用している高齢者やその家族の生活実態やニーズを把握するために、令和4(2022)年4月1日(金)から12月28日(水)に「在宅介護実態調査」を実施しました。認定調査員による聞き取り調査(一部郵送を利用)にて実施し、「在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている人のうち、更新申請・区分変更申請にともなう認定調査を受ける人」を対象に、601人からご意見を頂きました。

※有効回答は557件

(4)パブリックコメントの実施

令和5（2023）年12月1日（金）から12月22日（金）の期間に、パブリックコメントを実施しました。

区報やホームページにおいて周知を図り、85人から、121件のご意見をいただき、計画策定の参考としました。

(5)介護事業所向け調査の実施

区内の介護サービスを提供する事業所の実態を把握するため、本区としては初めて、区内全ての介護サービス事業所、及びケアマネジャーを対象として、調査を実施しました。調査は、令和4（2022）年11月14日（月）から11月29日（火）の期間で、以下の2種類の調査をそれぞれの対象者へ郵送（ケアマネジャー調査はWEB回答）にて行いました。

調査種類		調査対象	配布数	有効回収数	回収率
①	介護サービス事業所調査	区内介護サービス事業所	436事業所	283件	64.9%
②	ケアマネジャー調査	区内居宅介護支援事業所所属のケアマネジャー	308人	192件	62.3%

4 地域包括ケアシステムとは

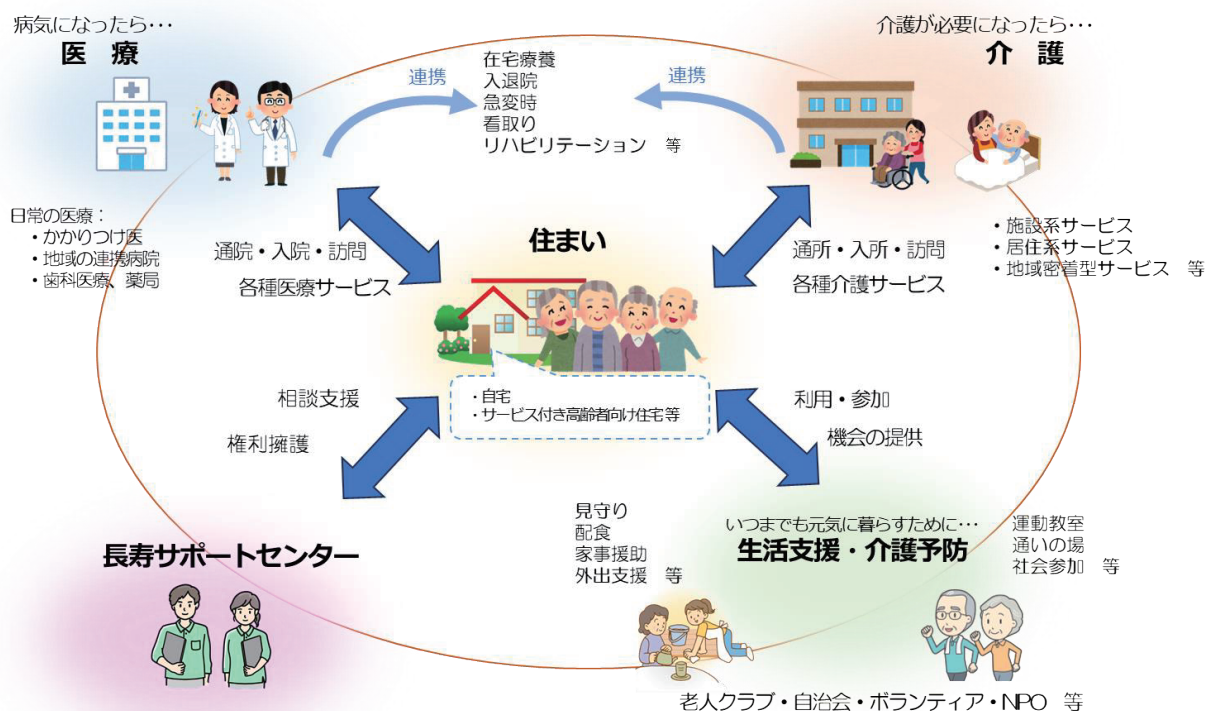
(1) 地域包括ケアシステムのイメージ

地域包括ケアシステムは、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、「住まい」を中心に、「介護予防」「生活支援」「医療」「介護」を一体的に提供するための体制です。

介護予防	介護予防の活動や取り組みが充実することで、できる限り介護を必要としない生活を送ることができています。
生活支援	心身の能力低下や経済的理由等でも尊厳ある生活が継続できる生活支援が確保されています。生活支援には、食事の準備など、サービス化できる支援から、近隣住民の声かけや見守りなどのインフォーマルな支援も含まれます。
介護	安定的かつ円滑な介護保険制度の運営のもと、介護が必要になっても、自分の意思で自分らしい生活を営むことができるよう、必要な人に必要な介護サービスが適切に提供されています。
医療	それぞれの人の状態にあった医療が、かかりつけ医や地域の病院などによって適切に提供されています。また、入退院支援や日常の療養支援、急変時の対応など、医療と介護の連携体制が整備されています。
住まい	生活の基盤として必要な住まいが整備され、本人の希望にかなった住まい方が確保されていることが地域包括ケアシステムの前提となります。高齢者のプライバシーと尊厳が十分に守られた住環境が整備されています。

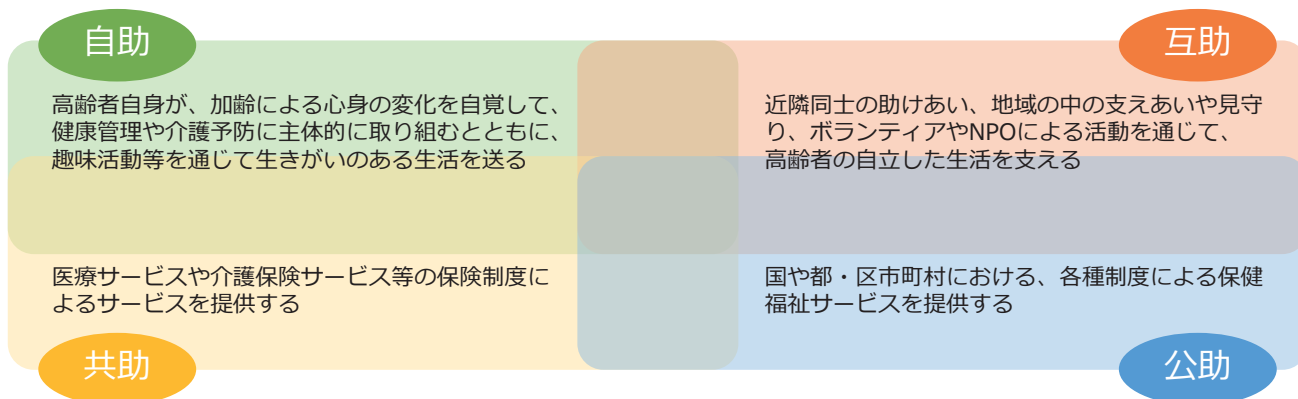
地域包括ケアシステムでは、これらの支援・サービスが概ね 30 分以内の生活圏域内で提供されることを目指しており、地域の自主性や特性に応じて作り上げていくことが求められています。

【地域包括ケアシステムのイメージ】



(2) 地域包括ケアシステムにおける4つの「助」

地域包括ケアシステムが効果的に機能するためには、次の4つの「助」が、地域のニーズや実態に応じてバランス良く構成され、連携していることが求められます。また、公助や共助では対応が難しい部分について、自助や互助の力を活用することで、よりきめ細かな支援を行うことができるようになります。



(3) 地域包括ケアシステムにおける役割

地域包括ケアシステムを実現するため、次のような役割が考えられます。

本人

様々なサービスの利用者であるとともに、「自助」の主体です。加齢にともなう心身の変化を意識しながら、健康づくりや介護予防に取り組み、介護が必要になっても、希望する暮らしを営めるように、適切な準備に取り組むことが求められます。

地域住民、民生委員、町会・自治会、ボランティア、NPO等

地域の中での支えあいや見守り、生活支援といった「互助」の中心的な役割を担います。また、こうした活動への参加を通じて、高齢者が自らの経験や知識を活かした、生きがいや充実感のある暮らしをおくることで、地域活動と個人の生活がより充実するといった相乗効果につながっていきます。

医療機関、介護事業者、様々な専門職等

それぞれの専門分野を活かして、多様な課題を抱える高齢者の生活を支える「共助」の主要な役割を担います。特に、長寿サポートセンター（地域包括支援センター）は、専門職同士の連携や、地域における高齢者の生活課題の把握など、地域と専門職のつながりを担う中心的な拠点として位置づけ、個人や地域に合わせた効果的な支援体制を提供していくことが求められます。

区（保険者）

介護保険の運営者として質の高い介護サービスを提供できるよう「共助」の適正運営に努めるとともに、福祉サービスによる「公助」を提供します。また、「自助」や「互助」が促進されるよう、普及啓発や環境整備に取り組みます。

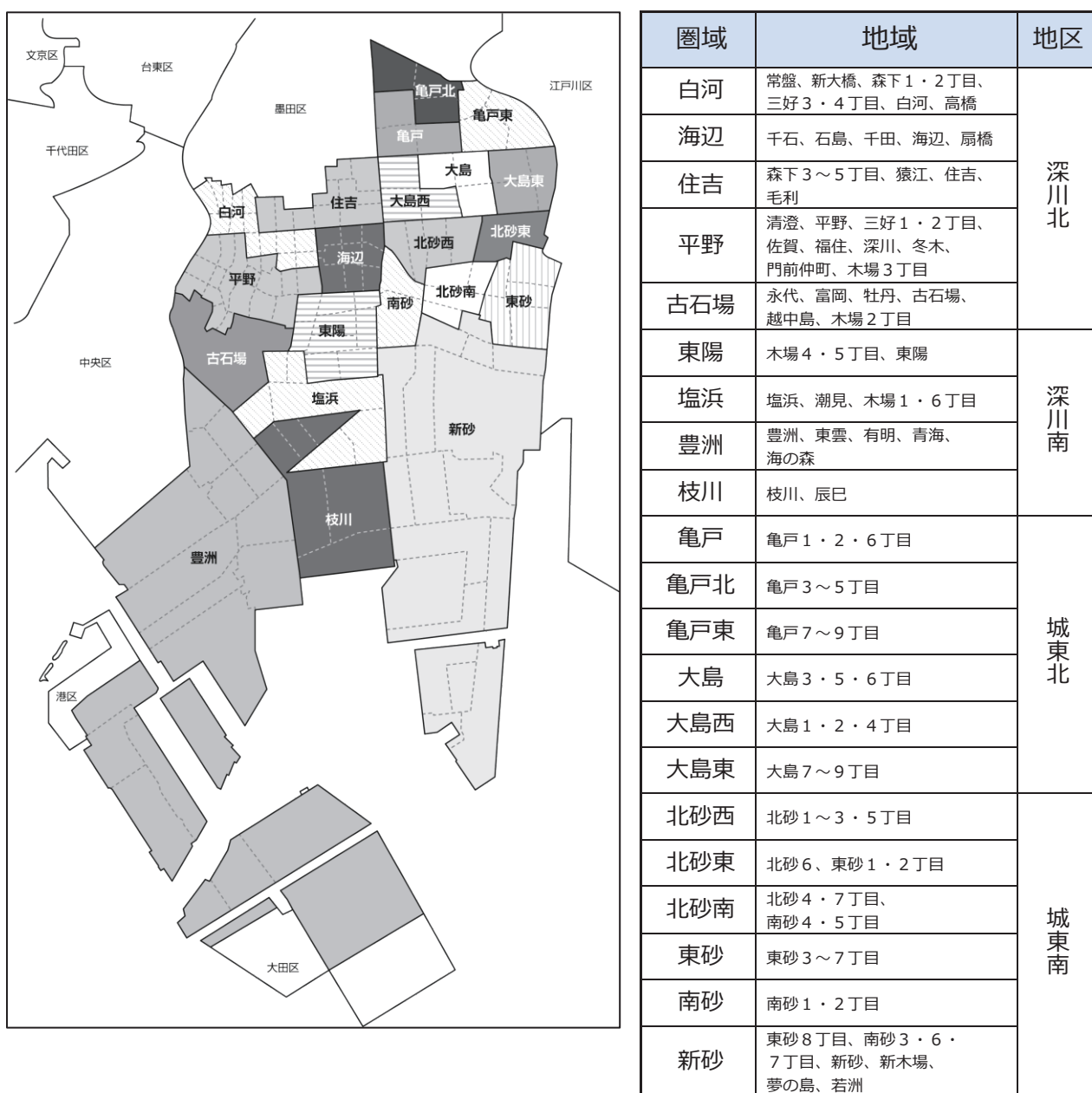
5 日常生活圏域について

地域包括ケアシステムを実現するためには、地理的条件や人口、交通事情などの様々な社会環境を総合的に勘案した「日常生活圏域」の設定が必要です。

国では、概ね30分以内で必要なサービスを提供できる区域を日常生活圏域として定めることを推奨しています。

江東区では、平成30年度から日常生活圏域を21圏域に拡充し、より細かい圏域単位で、きめ細やかな福祉サービスの提供体制の構築に取り組んでいます。

＜ 江東区の日常生活圏域 ＞



6 地域共生社会と地域包括ケアシステム

現在の地域では、高齢者人口の増加にともなう介護や医療の必要性の増大、少子化による地域社会の担い手や将来的な福祉人材のさらなる不足、障害のある人の高齢化にともなうニーズの多様化や専門性の高まりなど、様々な福祉課題が相互に影響を及ぼしながら、問題が複合化・複雑化してきています。

このため、地域の課題を「高齢者」や「こども」、「障害のある人」などの個別課題に個々に対応しては、課題の根本を解決することにはなりません。

地域にある課題を解決し、誰にとっても住みやすい・暮らしやすい地域を実現するためには、地域を構成する一人ひとり、主体の一つひとつが様々な区分や垣根を超え、地域という一つの「つながり」を軸にして、地域をともに創り、育んでいくことが大切です。

このような状況を受け、「地域共生社会の実現」に向けた取り組みが進んでいます。地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や、サービスの「支え手」「受け手」という関係を超えて、みんなで「つながり」や「支えあい」の仕組みを創っていくことで、誰もが取り残されることのない社会を目指すものです。この地域共生社会を実現するための「システム」や「仕組み」となるものが「地域包括ケアシステム」です。

介護保険制度において推進している「地域包括ケアシステム」は、それ自体は高齢者の地域生活を支えるための仕組みとして位置づけられていますが、支援体制の考え方については、こども・子育て家庭や障害のある人への支援においても応用可能なものです。そのため、各分野で地域包括ケアシステムの構築を目指すことは、地域共生社会の実現につながるものとなります。

本計画ではこうした考え方のもと、高齢者への支援体制である地域包括ケアシステムの構築を目指していきます。

第2章 計画の基本理念・基本目標

1 計画の基本理念と基本目標

(1) 基本理念

今後ますます、高齢者人口の増加や行政需要の複雑化・多様化・高度化が予想されます。このような状況に対応していくためには、区だけでなく、地域の住民や NPO、関係機関など、多様な主体とともに、全ての高齢者が健康で、生きがいや幸せを感じることでできる社会を構築していくことが重要です。

また、区の将来像である基本構想では、福祉分野における目指すべき姿を「ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち」と定めており、これまで本計画における基本理念は、これを基に基本理念を定めてきました。

本区においては第7期から第9期までの3期間で地域包括ケアシステムの構築を進めていることから、第8期の基本理念は第7期のものを引き継ぎ、長期的な視点で取組を進めています。

さらに、本計画の上位計画である地域福祉計画の基本理念は「一人ひとりの尊厳が守られ、地域でともに支えあい、誰もが笑顔で安全に暮らせるまち」としており、ここの整合を図る必要もあります。

こうしたことを踏まえ、本計画における基本理念は前期のものを引き継ぎ、下記のとおり定めます。

なお、本計画期間中に地域包括ケアシステムの目標年度としている令和7（2025）年度を迎え、その後はさらにそれを成熟させていく必要があることから、サブ理念として「地域包括ケアシステムの成熟」を加えます。

基本理念

**ともに支えあい、健やかに生き生きと暮らせる地域社会の実現
～地域包括ケアシステムの成熟～**

(2)基本目標

本計画では基本理念を実現するため、地域包括ケアシステムの5つの要素ごとに基本目標を設定します。

基本目標 1	介護予防
生涯現役の健康づくりを支援する 地域で、高齢者がいつまでも健康で生き生きと活躍できるよう支援していきます。	
基本目標 2	日常生活支援
充実した日常生活を支援する 加齢により日常生活に支障が出てきても、地域の住民やボランティア、NPO、企業、団体、行政機関など、地域における様々な支えあい活動により、充実した日常生活が送れるよう支援します。	
基本目標 3	介護
介護が必要になっても安心して暮らせる地域社会の実現を支援する 高齢者が介護が必要になっても、住み慣れた地域で適切に介護が提供され、自らの意思で自分らしい生活を営むことができる社会の構築に取り組みます。	
基本目標 4	医療
在宅療養生活を支える医療と介護の連携を支援する 退院支援や在宅療養など、様々な場面で必要となる医療と介護の連携強化に取り組み、高齢者が在宅で安心して生活を送ることができる社会を目指します。	
基本目標 5	住まい
高齢者の住まいの確保を支援する 高齢者一人ひとりのニーズに応じた住まいが安定的に確保できるよう支援します。	

(3) 施策体系

基本理念	基本目標	基本施策	基本事業	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ともに支えあい、健やかに生き生きと暮らせる地域社会の実現 く地域包括ケアシステムの成熟く</p>	1【介護予防】 生涯現役の健康づくりを支援する	(1)介護予防のさらなる推進	①健康づくりの支援 ②介護予防・日常生活支援総合事業	
		(2)認知症予防の推進	①正しい知識の普及・啓発 ②身体機能・認知機能の維持	
		(3)社会参加の支援	①生きがいづくりの支援 ②交流の場の創設	
		2【日常生活支援】 充実した日常生活を支援する	(1)地域での支え合い体制の整備	①生活支援体制の整備 ②見守り支援 ③災害時等の安全の確保
			(2)生活支援サービスの充実	①生活支援サービスの充実 ②福祉機器・用品の支給・貸出
			(3)権利擁護の推進	①権利擁護の推進
	②成年後見制度の利用支援			
	③区長申立の支援			
	④虐待の防止			
	3【介護】 介護が必要になっても安心して暮らせる地域社会の実現を支援する	(1)介護サービスの充実	①介護基盤の充実 ②介護サービスの質の向上	
		(2)介護事業者への支援	①人材の確保・育成・定着の支援	
		(3)介護者への支援	①家族等介護者への支援	
		(4)認知症施策の推進	①早期発見・早期対応	
			②認知症の人への支援	
			③家族への支援	
	(5)介護給付の適正化	①介護給付の適正化		
	4【医療】 在宅療養生活を支える医療と介護の連携を支援する	(1)医療と介護の連携	①医療・介護連携の充実	
		(2)在宅医療の促進	①在宅医療の促進	
	5【住まい】 高齢者の住まいの確保を支援する	(1)住まいの安定的な確保	①住まいの安定的な確保	
		(2)介護施設の整備	①介護施設の整備	
		(3)安心な住まいの確保	①住まいの防災対策	

2 成果指標

計画全体の成果を確認する指標「主観的幸福感の高い高齢者の割合」とは、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」において、現在の幸せの程度について10点満点でたずねたうち、『8点以上』と答えた人の割合です。計画期間中の各年度において、本指標により計画の点検・評価を実施していきます。

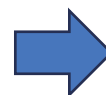
＜基本理念の指標＞

計画期間	第7期			第8期			第9期		
	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8
実績値	47.5	46.3	46.2	46.2	47.0	46.3			
目標値	45.5	47.8	50.0	51.7	53.4	55.0	51.7	53.4	55.0

また、「江東区長期計画」においては、「長寿サポートセンターの活動内容を知っている区民の割合」を高齢者施策に関する指標の一つとしています。

＜参考：長寿サポートセンターの活動内容を知っている区民の割合＞

年度	2019 H31/R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2024 R6 目標値
実績値	22.1	23.4	25.6	25.1	



第3章 本区の高齢者を取り巻く現状

1 高齢化の現状と将来推計

(1)人口の状況

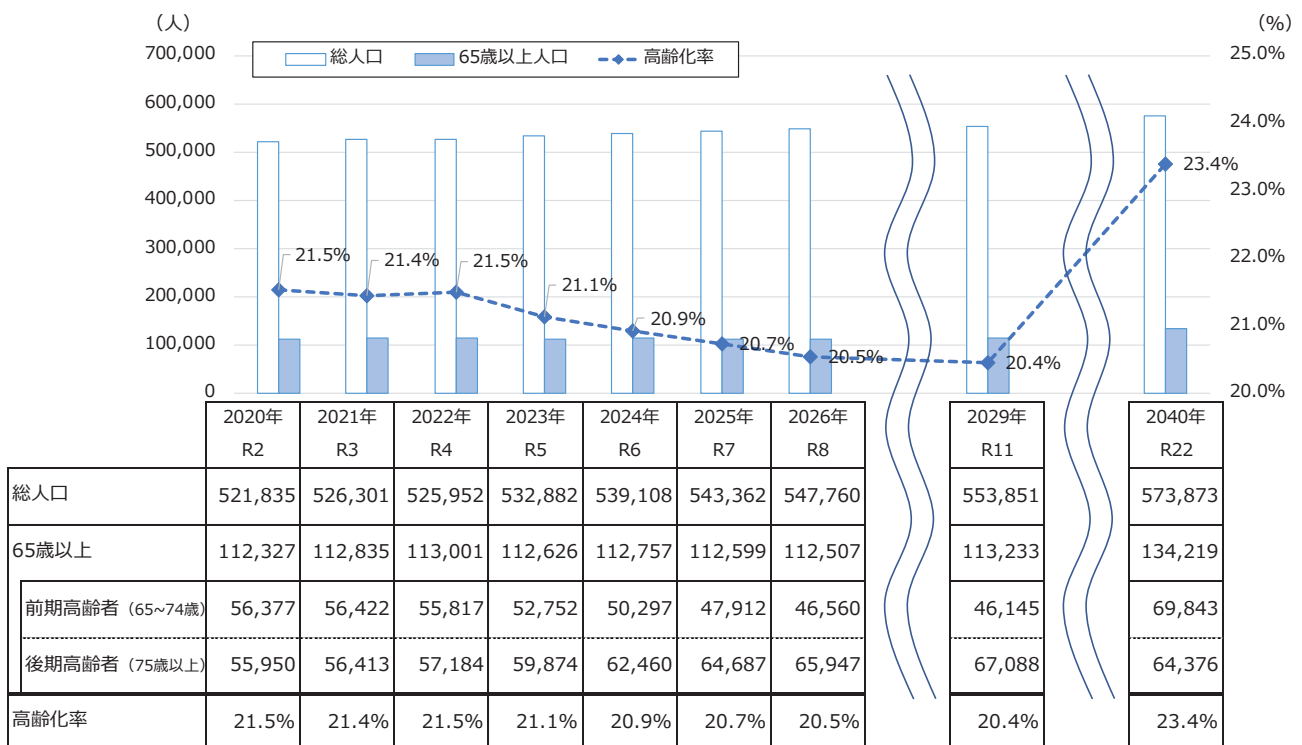
① 人口の現状と推計

江東区の総人口は、令和6年1月1日現在で539,108人となり、2025（令和7）年には543,362人、さらに2040（令和22）年には573,873人になると推計しています。

65歳以上の高齢者人口は、令和6年現在で112,757人となり、高齢化率は20.9%となっています。このうち、65～74歳の前期高齢者は50,297人、75歳以上の後期高齢者は62,460人となっています。

今後、いわゆる団塊の世代が全員後期高齢者となる2025（令和7）年には高齢者人口は112,599人で、前期高齢者は47,912人、後期高齢者は64,687人と見込まれます。後期高齢者は増加するものの前期高齢者が減少するため、高齢化率は20.7%と下降しますが、2040（令和22）年には高齢者人口は134,219人、前期高齢者は69,843人、後期高齢者は64,376人となり、高齢化率は23.4%に上昇すると推計しています。

＜総人口と高齢者数の推移＞



※各年1月1日時点（住民基本台帳人口）、R7年以降は推計値

※推計値はH31からR6までの人口の平均変化率に基づくコーホート法で算出

② 世帯の状況

ひとり暮らし高齢者（世帯）数は、令和6年1月1日現在で、33,057人（世帯）となっています。ひとり暮らし高齢者の高齢者人口に占める割合は29.3%となっており、高齢者の3.4人に1人がひとり暮らしとなっています。また、高齢者夫婦のみ世帯数は、18,478世帯となっています。

ひとり暮らしの高齢者は今後も増加し、令和22（2040）年には、45,063人（世帯）、高齢者人口に占める割合は3割を超えると見込まれています。

＜世帯別の将来推計＞

区分	2023年 R5	2024年 R6	2025年 R7	2026年 R8	2040年 R22
ひとり暮らし 高齢者数（世帯）	32,505	33,057	33,524	34,010	45,063
高齢者人口に 占める割合	28.9%	29.3%	29.8%	30.2%	33.6%
高齢者夫婦 のみ世帯数	18,326	18,478	18,582	18,697	24,480

※各年1月1日時点

※住民基本台帳及び令和2年「国勢調査」より推計。

- ・ひとり暮らし高齢者数（世帯）とは、一般世帯のうち65歳以上の単身者世帯数をいう。
- ・高齢者夫婦のみ世帯とは、65歳以上の夫婦のみの一般世帯をいう。

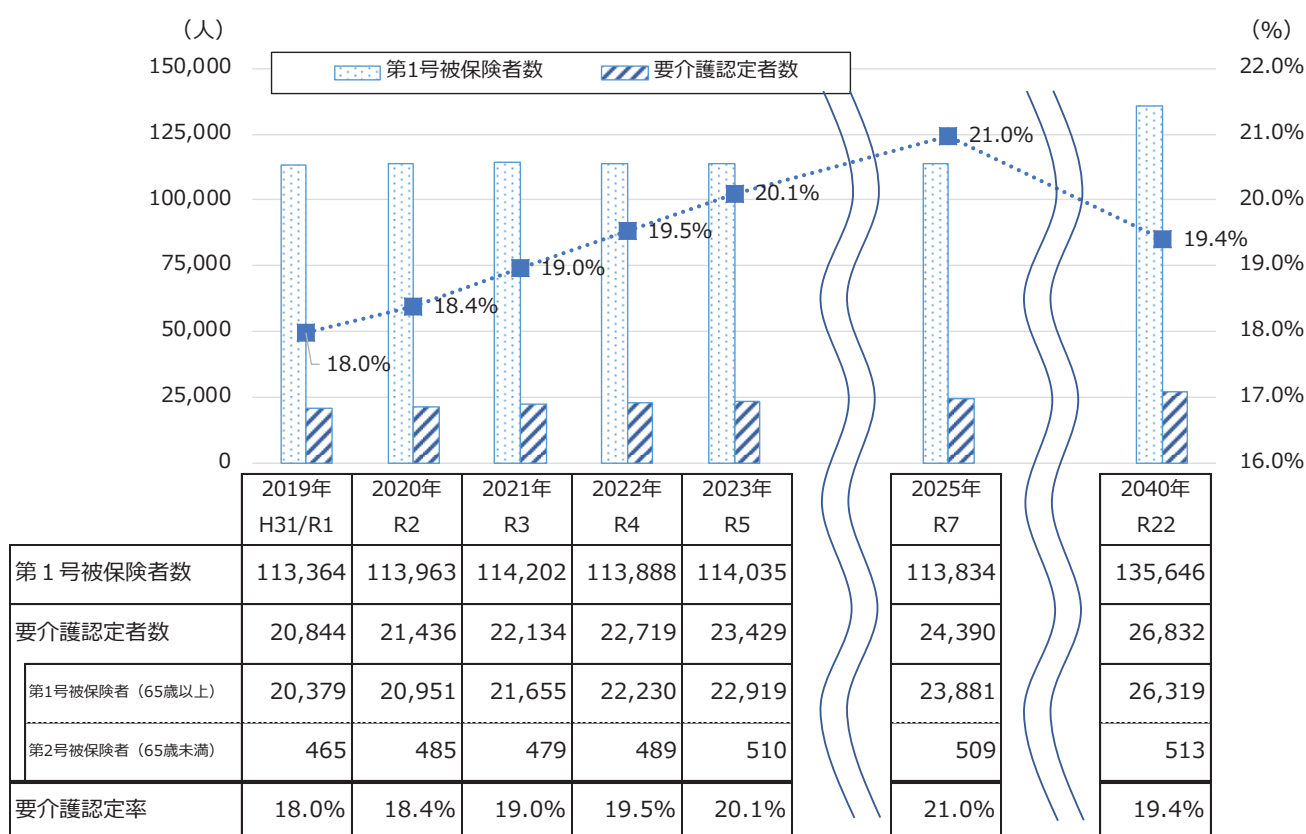
(2)要介護認定者の状況

① 要介護認定者の現状と推計

江東区の要介護（要支援）認定者数（65歳以上）は令和元年に20,379人となり、65歳以上の第1号被保険者に占める認定率は18.0%でした。令和5年には要介護認定者数（65歳以上）は22,919人となり認定率は20.1%となりました。

要介護認定者数、要介護認定率共に増加し続けており、団塊の世代が後期高齢者となる令和7（2025）年には認定率が21.0%となると見込まれています。また、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22（2040）年の認定率は19.4%になると想定されています。

＜被保険者数と要介護（要支援）認定者数の推移＞



各年12月末時点（介護保険月報）、R7・22年は推計値

要介護認定率 = 要介護（要支援）認定者数（65歳以上） ÷ 第1号被保険者

※推計値はH31からR6までの人口の平均変化率に基づくコーホート法で算出

＜要介護度別の推移（第1号被保険者）＞

	2019年 H31/R1	2020年 R2	2021年 R3	2022年 R4	2023年 R5		2025年 R7		2040年 R22
要支援1	3,250 (15.9%)	3,345 (16.0%)	3,461 (16.0%)	3,521 (15.8%)	3,696 (16.1%)		3,763 (15.8%)		3,904 (14.8%)
要支援2	3,064 (15.0%)	3,076 (14.7%)	2,961 (13.7%)	2,947 (13.3%)	3,069 (13.4%)		3,175 (13.3%)		3,378 (12.8%)
要介護1	3,312 (16.3%)	3,383 (16.1%)	3,795 (17.5%)	4,161 (18.7%)	4,143 (18.1%)		4,316 (18.1%)		4,670 (17.7%)
要介護2	3,562 (17.5%)	3,691 (17.6%)	3,736 (17.3%)	3,670 (16.5%)	3,926 (17.1%)		4,057 (17.0%)		4,519 (17.2%)
要介護3	2,811 (13.8%)	2,979 (14.2%)	3,031 (14.0%)	3,138 (14.1%)	3,163 (13.8%)		3,371 (14.1%)		3,864 (14.7%)
要介護4	2,579 (12.7%)	2,724 (13.0%)	2,881 (13.3%)	2,908 (13.1%)	2,966 (12.9%)		3,174 (13.3%)		3,646 (13.9%)
要介護5	1,801 (8.8%)	1,753 (8.4%)	1,790 (8.3%)	1,885 (8.5%)	1,956 (8.5%)		2,025 (8.5%)		2,338 (8.9%)
合計	20,379 (100.0%)	20,951 (100.0%)	21,655 (100.0%)	22,230 (100.0%)	22,919 (100.0%)		23,881 (100.0%)		26,319 (100.0%)

上段：人数 下段：構成比

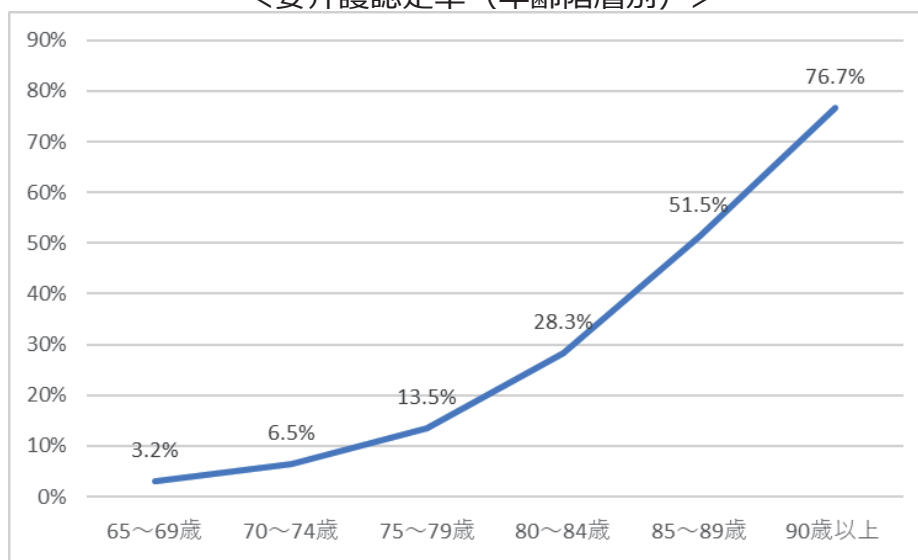
各年12月末時点（介護保険月報）R7・22年は推計値

百分率は小数点以下第2位を四捨五入。端数処理の関係で合計が不一致となる場合がある。

② 年齢階層別の要介護認定率

令和5年の要介護認定率は、20.1%となっていますが、年齢階層別にみると、認定率は年代と共に高くなっています。60代後半では3%程度ですが、85歳～89歳では半数を超える人が、90歳以上では8割近くの人が介護を必要とする状態となっています。

＜要介護認定率（年齢階層別）＞



※介護保険事業状況報告(令和5年12月分)より

③ 要介護認定者における認知症の状況

令和5年の要介護認定者における認知症者数の状況をみると、80歳以上が認知症者数全体の8割近くを占めており、90歳以上で最も多くなっています。

要介護度別にみると、要介護1が最も多くなっています。

＜要介護認定者における認知症者数（年齢別）＞

（人）

区分	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	計
要介護1	72	177	358	777	899	585	2,868
要介護2	58	136	285	537	686	646	2,348
要介護3	53	118	250	489	627	732	2,269
要介護4	44	117	238	460	542	731	2,132
要介護5	49	122	182	325	420	527	1,625
合計	276	670	1,313	2,588	3,174	3,221	11,242

※令和5年12月31日現在

※認知症者数は、認知症自立度Ⅱ以上を対象としている。

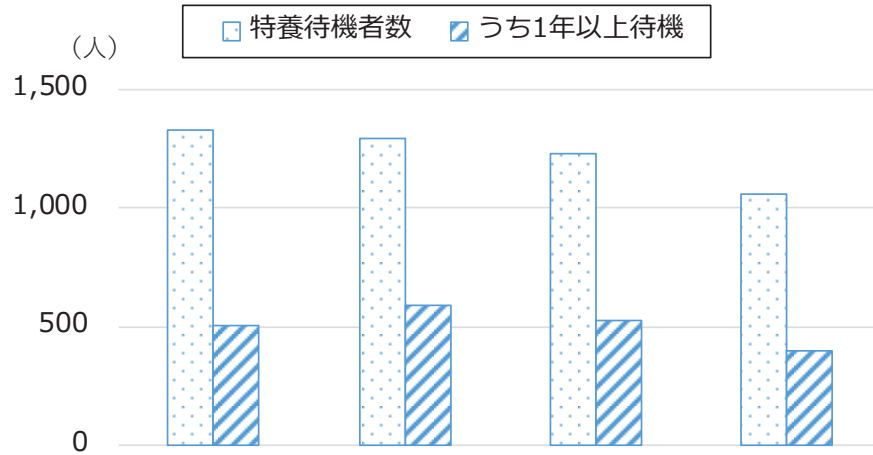
（参考）認知症自立度の類型（認知症高齢者の日常生活自立度判定基準）

ランク	判断基準
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
Ⅱ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
Ⅲ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
Ⅳ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

出典：平成5年10月26日 老健第135号 厚生省老人保健福祉局長通知

④ 特別養護老人ホームの待機者数

特別養護老人ホームの待機者数は、令和4年度は1,058人、そのうち1年以上の待機者数は、400人となっています。



	2019年度 H31/ R1	2020年度 R2	2021年度 R3	2022年度 R4
特養待機者数	1,326	1,291	1,229	1,058
うち1年以上待機	503	587	525	400

※数値は年度末時点

【2024年、2025年、2029年、2040年の比較】

項目	2024年現況 R6	2025年推計 R7	2029年推計 R11	2040年推計 R22
人口				
・総人口	539,108人	543,362人	553,851人	573,873人
・高齢者人口	112,757人	112,599人	113,233人	134,219人
・高齢化率	20.9%	20.7%	20.4%	23.4%
・前期高齢者人口(65~74)	50,297人	47,912人	46,145人	69,843人
※総人口に占める割合	9.3%	8.8%	8.3%	12.2%
・後期高齢者人口(75~)	62,460人	64,687人	67,088人	64,376人
※総人口に占める割合	11.6%	11.9%	12.1%	11.2%
世帯				
・ひとり暮らし高齢者世帯	33,057世帯	33,524世帯	35,778世帯	45,063世帯
※高齢者人口に占める割合	29.3%	29.8%	31.6%	33.6%
・高齢者夫婦のみの世帯	18,478世帯	18,582世帯	19,211世帯	24,480世帯
要支援・要介護認定者				
・認定者数	23,429人	23,975人	26,073人	26,901人
※内、第1号被保険者	22,919人	23,471人	25,560人	26,394人
・認定率	20.1%	20.6%	20.4%	19.7%
認知症高齢者				
・要介護認定者における認知症者数	11,242人	12,899人	14,264人	14,948人
・認知症高齢者数(推計値)	20,690人	21,188人	23,981人	27,458人
※高齢者人口に占める割合	18.3%	18.8%	21.2%	20.5%

- ・各年1月1日現在（要支援・要介護認定者については前年12月31日現在）
- ・推計値はH31からR6までの人口の平均変化率に基づくコーホート法で算出
- ・「ひとり暮らし高齢者世帯」とは、一般世帯のうち65歳以上の単身世帯をいう。
- ・「高齢者夫婦のみ世帯」とは、65歳以上の夫婦のみの一般世帯をいう。
- ・「要介護認定者における認知症者数」は、要介護1～5で、認知症自立度Ⅱ以上を対象としている。将来推計はコロナによる臨時延長措置の影響を避けるため、R1.12.31時点のデータをもとに算定。
- ・「認知症高齢者数」は、「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年度厚生労働省科学研究費補助研究事業 九州大学 二宮教授）に基づき推計。

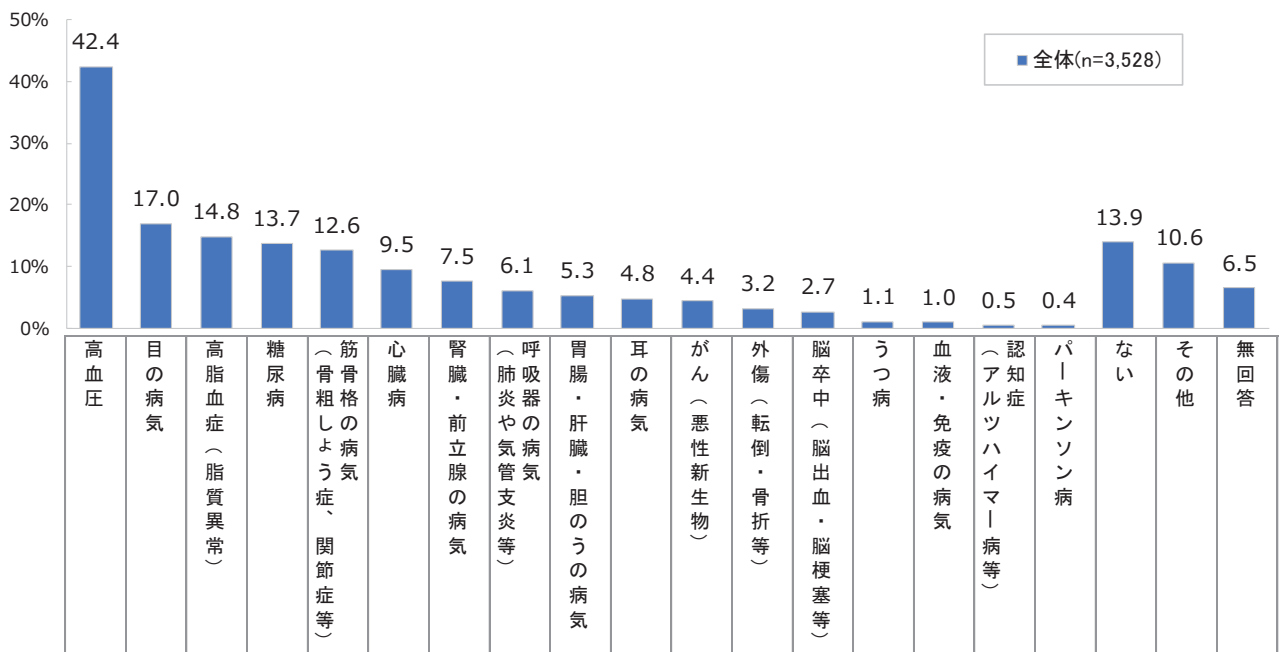
2 計画策定のための調査等

(1) 高齢者生活実態等調査などの結果

※調査の概要は8ページ

① 何らかの疾患を抱えている人が多い

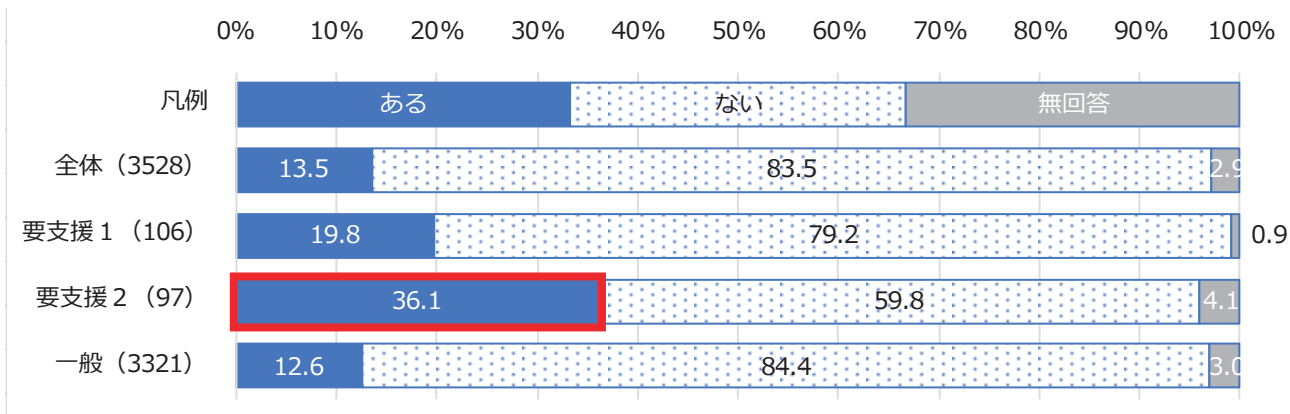
65歳以上の高齢者（要支援1・2含む）の治療中の疾患及び後遺症について聞いたところ、「高血圧」が最も高く42.4%となっています。また、「ない」は13.9%であり、高齢者の多くは、何らかの病気や後遺症を抱えていることがうかがえます。



出典：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問7（7）

② 低栄養のリスクを抱えている人が一定数いて要支援2では特に多い

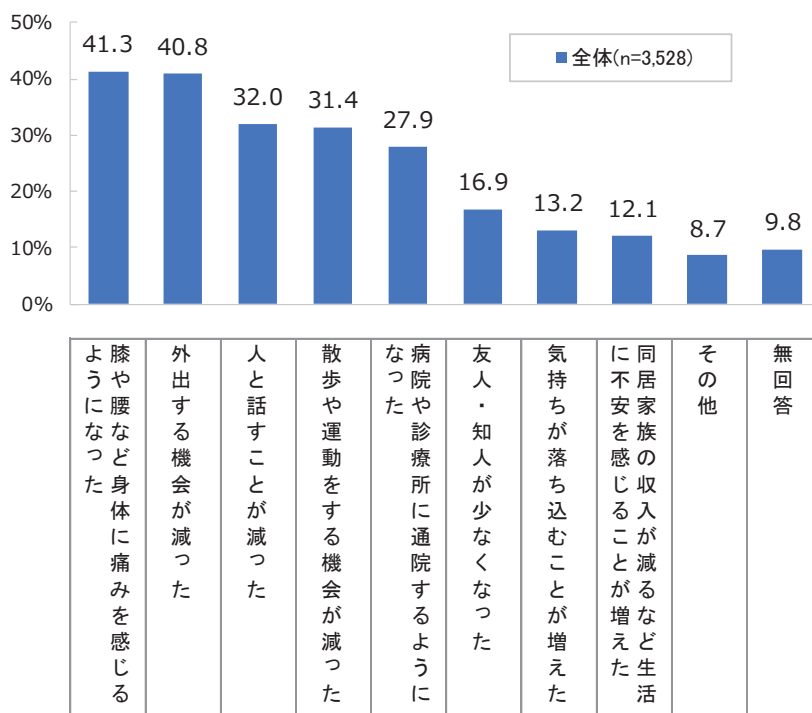
半年以内に2～3kgの体重減少があった高齢者は、全体では13.5%ですが、要支援1・2では割合が高く、特に要支援2では高くなっています。



出典：介護予防・日常生活圏域二一ズ調査 問3 (7)

③ 高齢者で体の不調を訴える人は4割強

3年前の令和元年度から生活に起きた変化では、「膝や腰など身体に痛みを感じるようになった」が41.3%で最も多くなっています。また、「病院や診療所に通院するようになった」人が3割近く、「気持ちが落ち込むことが増えた」も1割以上の人が回答しています。

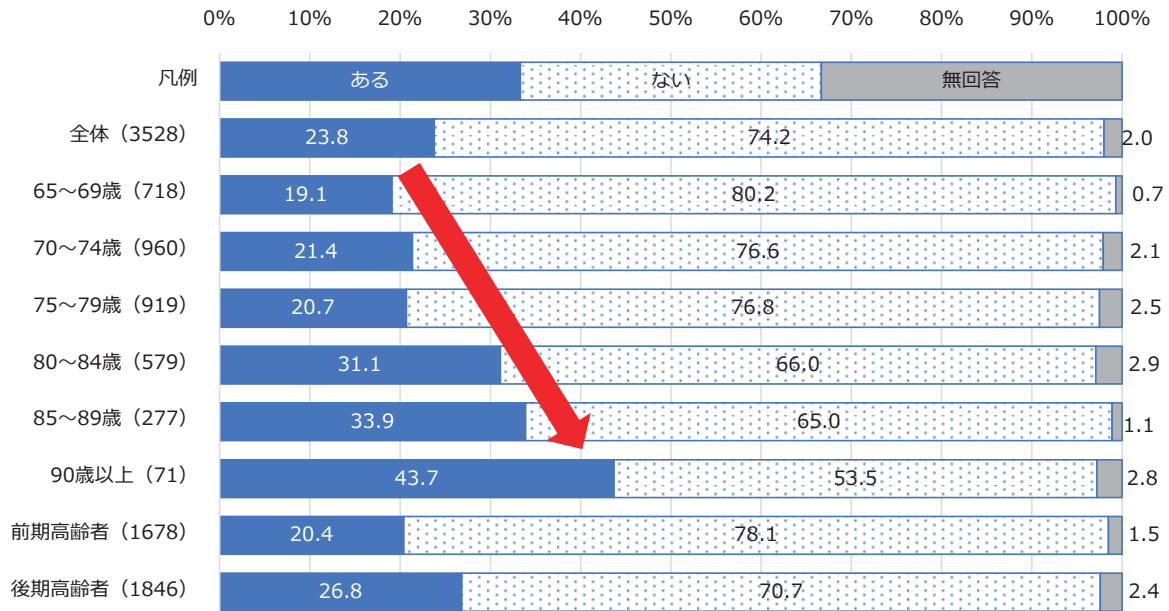


出典：介護予防・日常生活圏域二一ズ調査 問7 (10)

④ 高齢者の4人に1人は日付が分からない時がある

今日の日付が分からない時があるかを聞いたところ、「はい」＝「わからないことがある」が23.8%で、約4人に1人となっています。

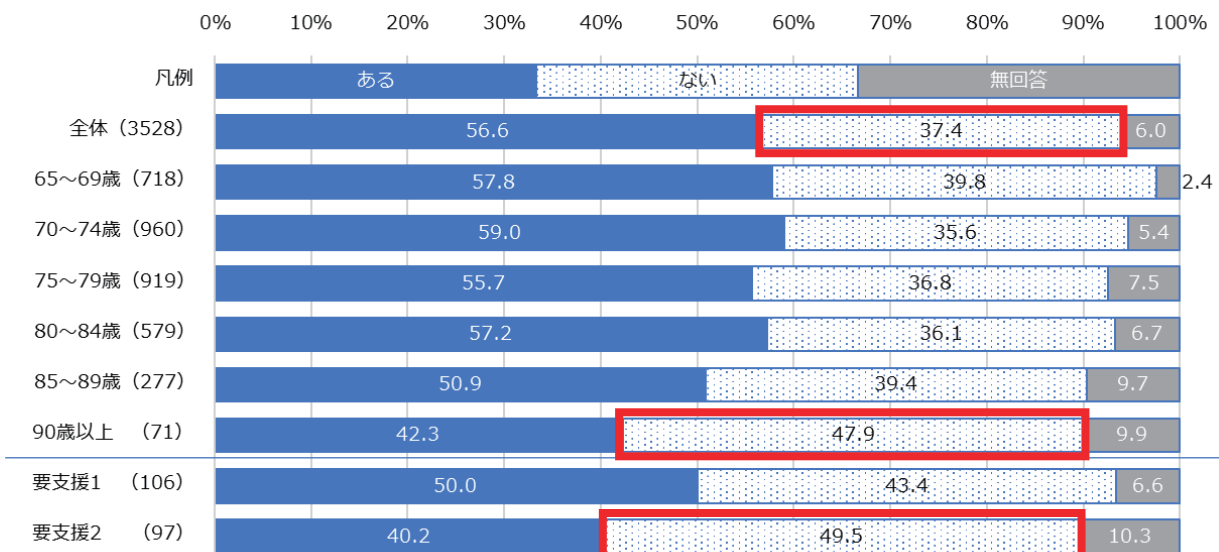
年代が高くなるにつれ、あると回答した人の割合は上昇傾向にあります。



出典：介護予防・日常生活圏域二一ズ調査 問4 (3)

⑤ 4割弱が生きがいがない

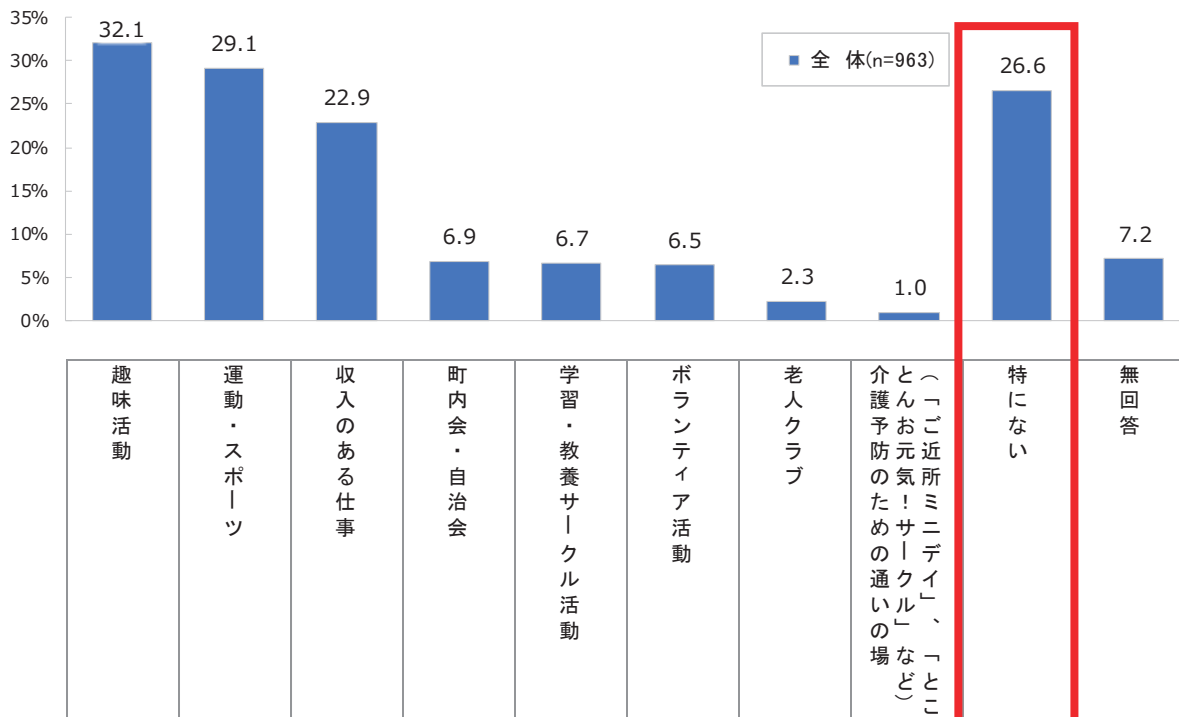
高齢者の4割近くは生きがいがなく、特に90歳以上と要支援2では、生きがいがないと答えた人の割合のほうが高くなっています。



出典：介護予防・日常生活圏域二一ズ調査 問4 (19)

⑥ 約3割の高齢者は日中、特にすることがない

日中の活動は、趣味の活動が32.1%、運動・スポーツが29.1%となっている一方で、「特にない」が、26.6%となっています。

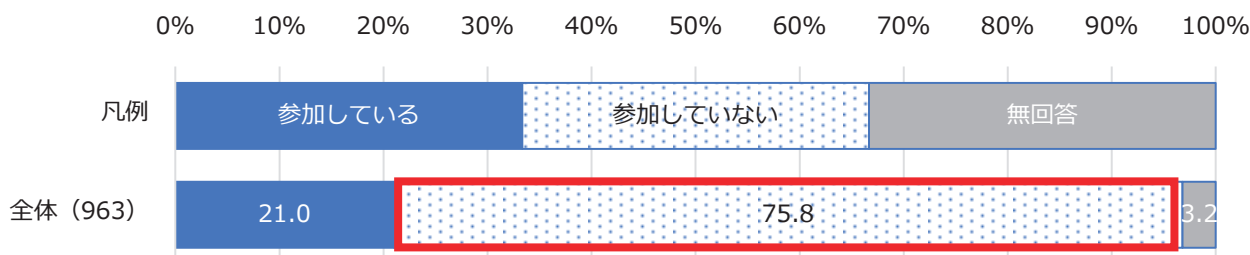


出典：在宅生活継続意向調査 問36

⑦ 地域での活動に参加している人は2割

住んでいる地域での「住民主体の活動や交流の場[※]」への参加状況では、「参加している」が約2割、「参加していない」が約8割となっています。

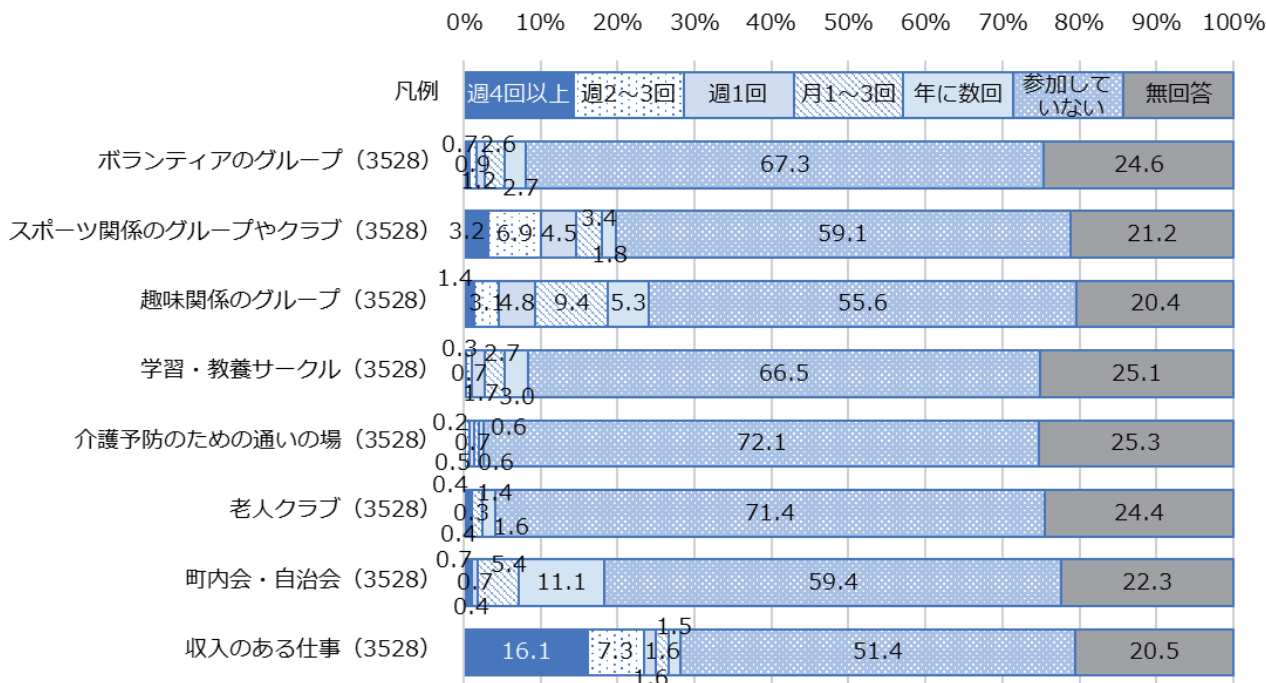
※「住民主体の活動や交流の場」とは、趣味や町内会、自治会等の近所の会・活動のことです。



出典：在宅生活継続意向調査 問38

⑧ 会・グループへ参加していない人は5割以上

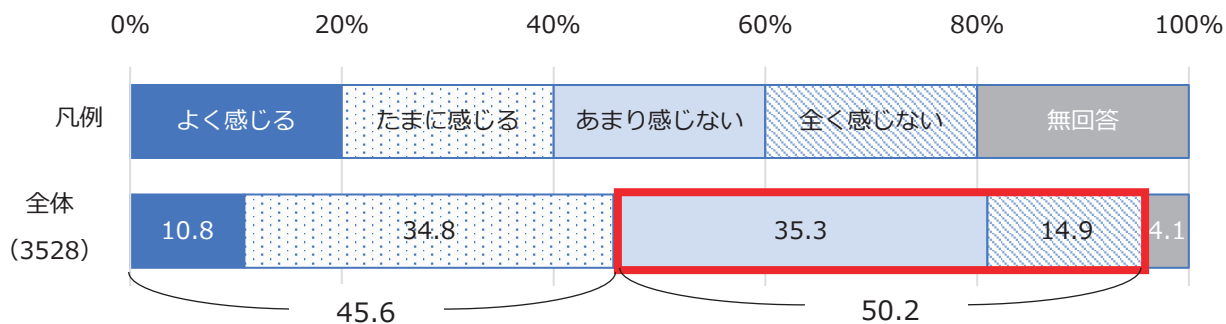
各種の会やグループへの参加頻度では、不参加の割合がいずれの会・グループにおいても約5～7割と高くなっています。



出典：介護予防・日常生活圏域二一ズ調査 問5 (1)

⑨ 地域での支え合いを感じていない高齢者は半数以上

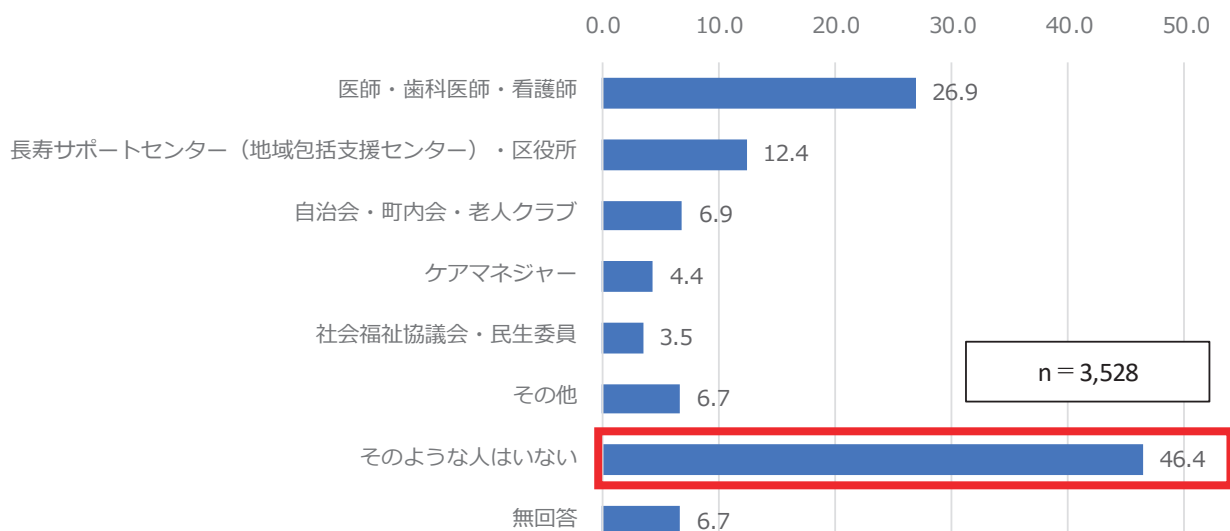
地域での支え合いを感じるかでは、「あまり感じない」と「全く感じない」を合わせた「感じない」が半数を超えており、2人に1人が地域での支え合いを感じていません。



出典：介護予防・日常生活圏域二一ズ調査 問6 (1)

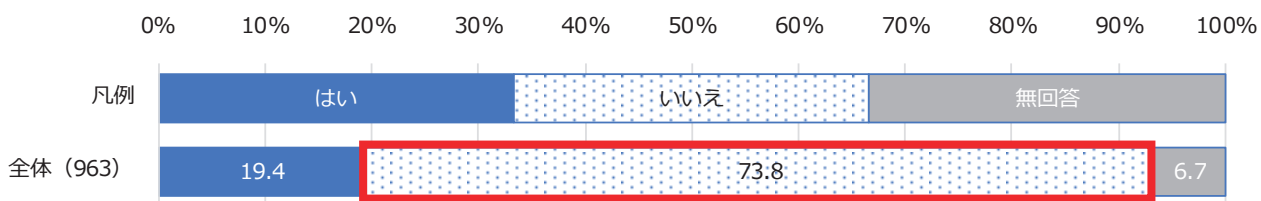
⑩ 地域における相談先を知らない高齢者が多い

家族・友人・知人以外で何かあったときに相談する相手について、「そのような人はいない」が46.4%と最も多くなっています。今後、ひとり暮らしの高齢者が増えることが予想される中で、高齢者の孤立が懸念されます。 (%)



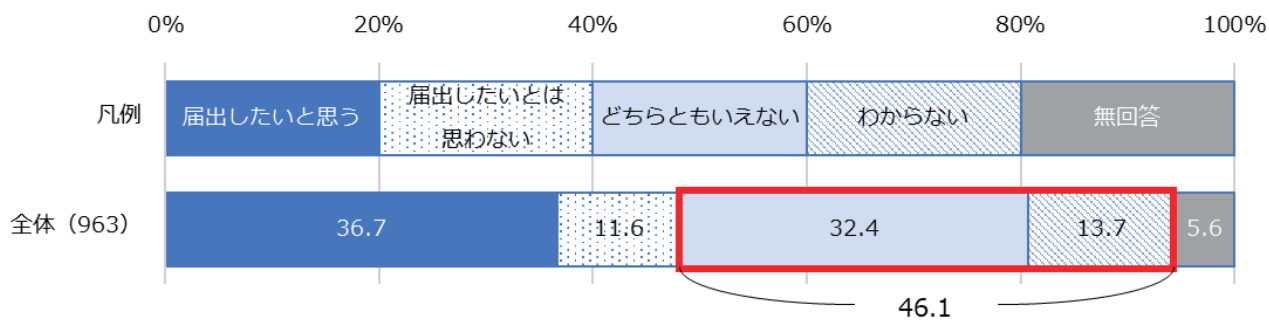
⑪ 虐待の相談・通報窓口を知らない人が多い

高齢者虐待の相談・通報窓口の認知度は、「はい」＝「知っている」が19.4%、「いいえ」＝「知らない」が73.8%となっています。



⑫ 避難行動要支援者名簿への届出意向は4割弱

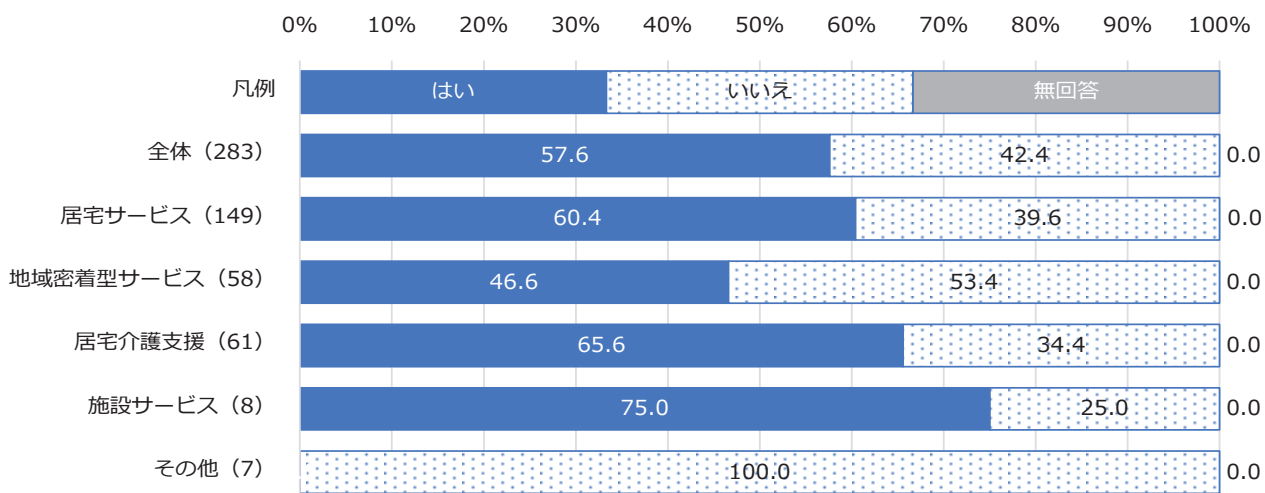
避難行動要支援者名簿への届出意向では、「届出したいとは思わない」が1割を越えています。また、「どちらともいえない」「わからない」という意思が明確になっていない人が半数近くいます。



出典：在宅生活継続意向調査 問19

⑬ 介護サービスの提供を断ったことがある事業者が多い

令和3年度中にサービス提供を断ったことがあるかでは、「はい（ある）」が57.6%、「いいえ（ない）」が42.4%となっており、約6割の事業所が介護サービスの提供を断った経験があります。



出典：介護サービス事業所調査 問4

⑭ 職員が不足している

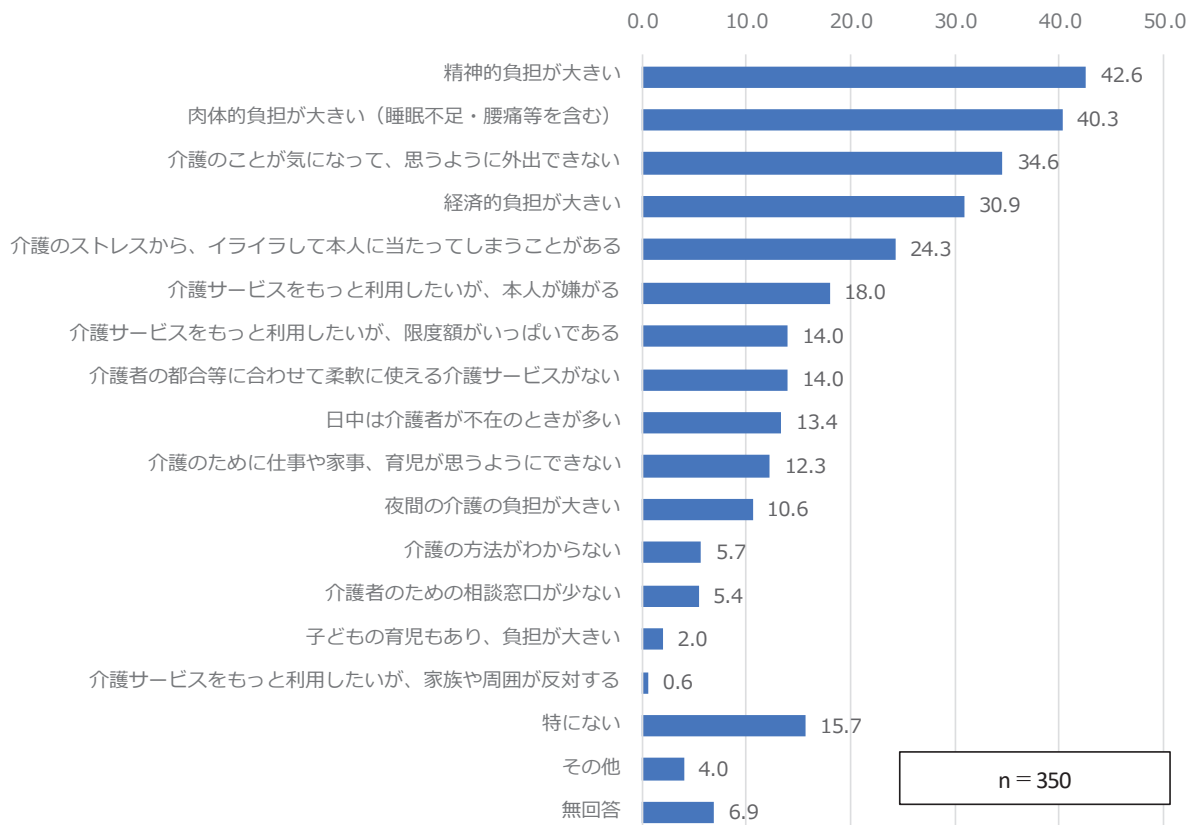
断った理由は、全体では「職員が不足していた」が44.8%と最も高くなっています。

調査数	職員が不足している	定員超過	圏外対応が困難	対応が難しい	優先すべき紹介が	その他	無回答	
全体	163	44.8	39.3	30.1	17.2	7.4	12.3	0.0
サービスごと								
居宅サービス	90	58.9	25.6	32.2	18.9	5.6	11.1	0.0
地域密着型サービス	27	18.5	48.1	48.1	18.5	3.7	18.5	0.0
居宅介護支援	40	37.5	65.0	15.0	5.0	15.0	7.5	0.0
施設サービス	6	0.0	33.3	16.7	66.7	0.0	33.3	0.0
その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

出典：介護サービス事業所調査 問4-1

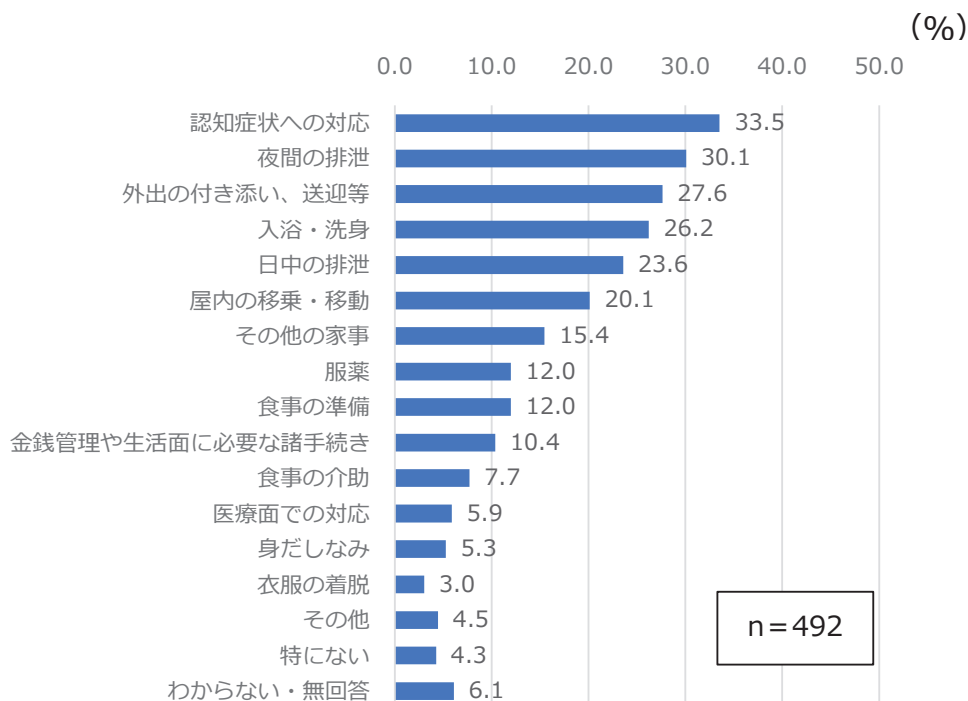
⑮ 家族介護者の身体的・精神的負担が大きい

介護をするうえで困っていることは、「精神的負担が大きい」が42.6%と最も高く、次いで「肉体的負担が大きい（睡眠不足・腰痛等を含む）」が40.3%となっており、精神的、身体的負担が大きい事がわかります。また、「介護のことが気になって、思うように外出できない」が34.6%となっています。



⑩ 家族介護者は認知症対応に不安を抱えている人が多い

在宅高齢者を介護している家族の人が不安に感じていることについては、「認知症状への対応」が最も高くなっています。



⑪ 60歳以上の介護者が半数以上

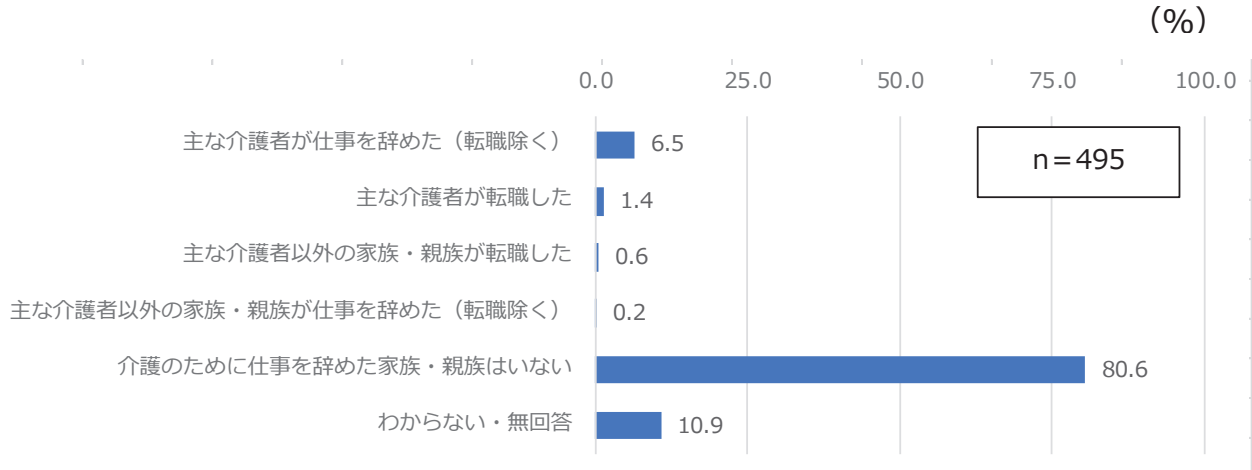
家族からの介護を受けている高齢者のうち、54.9%が60歳以上の家族が主な介護者となっています。また、最も多い介護者の年齢は50代となっており、50代以上が主な介護者となっている高齢者は全体の9割近くとなっています。

	調査数	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	無回答
全体	495	0.2	2.0	9.3	31.5	23.6	17.8	13.5	2.0

出典：在宅介護実態調査 A票 問5

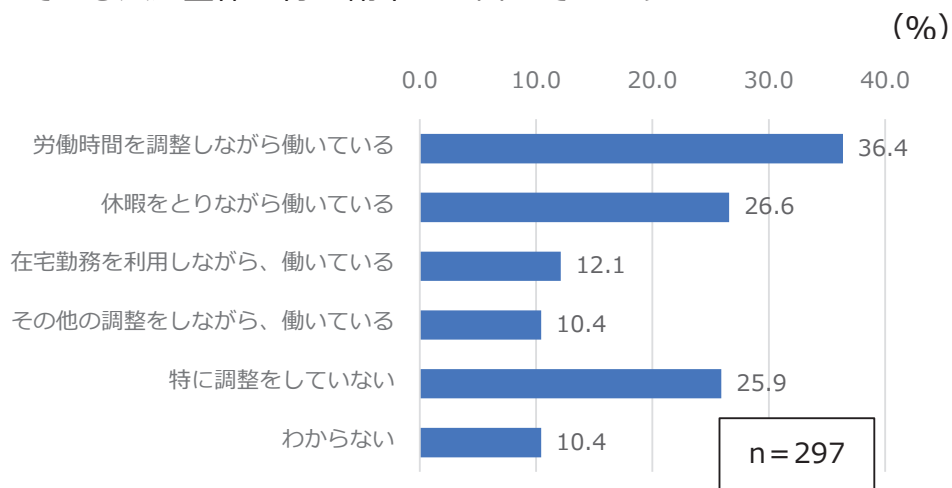
⑱ 介護離職者は少数

家族・親族からの介護がある人で、介護を主な理由として仕事を辞めた家族・親族がいるかについては、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が80.6%を占め、大多数の介護者が、介護離職はしていないことが読み取れます。



⑲ 約6割半ばの人が働き方を調整

主な介護者が介護をするにあたって行っている働き方の調整等は、「労働時間を調整しながら働いている」が36.4%、次いで「休暇をとりながら働いている」が26.6%となっています（複数回答）。「特に調整をしていない」「わからない」を除く、何らかの工夫をしながら働いている人が全体の約6割半ばを占めています。



(2) 区が認識している課題

高齢者に関わる区の各所管課に、認識している課題や問題点について調査を実施しました。

<区が認識している課題>

分野	課題や問題点
1.介護予防	<ul style="list-style-type: none"> ①高齢者自身の健康への関心を高め、介護予防、フレイル対策、生活習慣病等の疾病予防、重症化予防に向けた一体的事業を推進する必要がある ②認知症の人やその家族等への地域としての組織的、永続的な支援が可能となるよう、認知症・介護予防習慣の定着や偏見を除去し、自主的な予防活動の取り組みを継続する必要がある ③高齢者の活動の場やきっかけづくりを進め、地域の多様な主体が助け合い活動を行っていくための機運醸成が必要である
2.生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ①制度・分野ごとの縦割りや支え手、受け手といったこれまでの関係性を超えて、地域住民などが世代や分野を超えてつながることで住民一人ひとりが暮らしと生きがい、地域をともに作っていく社会を作るために、地域・行政・地域と行政の3つのつながりづくりを進め、困りごとを抱える者を包括的に支援していく体制を構築していく必要がある ②災害時に自力で避難することが困難な高齢者等の災害時の避難支援対策として、支援者となる災害協力隊の高齢化や住民同士のつながりの希薄化などによって、個別計画の作成が名簿登録者の半数を下回っている ③高齢化が進み、これまで以上に生活上の困難を抱える者が増え、制度・分野ごとの縦割りの福祉制度では対応しきれなくなることが懸念される ④高齢者人口の増に伴い、高齢者虐待ケースの増加、成年後見制度の利用者増により、後見人等の不足が見込まれる
3.介護	<ul style="list-style-type: none"> ①増大する介護需要に対応するための区の体制強化及び長寿サポートセンターの体制強化、効果的な介護人材確保策による質の維持・向上が必要である ②認知症当事者を支える地域づくりを担う人材育成とネットワークの構築が必要である ③介護需要に見合った適切な介護サービスの提供を継続的に行う必要がある
4.医療	<ul style="list-style-type: none"> ①医療と介護の連携がうまく取れていない場合がある ②在宅医療をすすめるためのスムーズな連携のあり方の検討が必要である
5.住まい	<ul style="list-style-type: none"> ①区内の賃貸物件は年々家賃の上昇が続いており、高齢者が入居しづらい状況にある ②特別養護老人ホーム等への入所希望者の増加の深刻化が想定される

(3)長寿サポートセンターヒアリング結果

※ヒアリングの概要は7ページ
ヒアリング結果に基づく、地域課題は以下のとおりです。

<長寿サポートセンターのヒアリングからみえてきた課題>

分野	課題や問題点
1.長寿サポートセンターの機能・役割について	①日常生活圏域が21圏域になったことで、きめ細かく地域住民と接する機会が増えている反面、他の圏域での活動事例や考えを共有する機会が少なくなっている ②センターの認知度が不足していると感じる地域がある
2.多職種・他関係機関との連携について	①介護事業者や民生委員、医療機関との連携に多くのセンターが取り組んでいる一方で、町会や自治会などの地域活動団体との関係性の構築について、圏域によって連携の程度に差がある
3.認知症に関する支援について	①認知症が進行した状態で、不動産管理者等からの相談を受けるケースが増えている ②支援困難なケースが多く、重度化前の発見や認知症予防のための取り組みが必要になる
4.多世代の取り組み活動について	①若い世代の地域包括ケアシステムへの参画が課題となっているが、高齢者に関する取り組みをPRする機会が少ない
5.地域の中における互助活動について	①見守りや支えあいの仕組みが整備されている地域もある一方、高層マンション等、住民同士のつながりが希薄となっている場合もある

(4) 介護サービス資源の現状と需要

① 日常生活圏域別の統計情報

区の日常生活圏域ごとの統計情報は次のとおりです。

<圏域別の統計情報>

圏域	総人口	高齢者人口		第1号被保険者数		認定者数 (1号)	認定率
		65歳以上	高齢化率	(65歳以上)	(75歳以上)		
白河	28,625	5,269	18.4%	5,250	2,932	969	18.5%
海辺	22,236	4,633	20.8%	4,628	2,482	884	19.1%
住吉	22,696	4,924	21.7%	4,897	2,678	921	18.8%
平野	32,516	5,215	16.0%	5,186	2,884	953	18.4%
古石場	26,216	5,320	20.3%	5,321	2,964	1,015	19.1%
東陽	28,349	6,741	23.8%	6,739	3,911	1,293	19.2%
塩浜	28,432	4,997	17.6%	4,891	2,466	880	18.0%
豊洲	80,595	8,474	10.5%	8,321	4,072	1,265	15.2%
枝川	19,439	5,324	27.4%	5,310	3,245	1,160	21.8%
亀戸	21,745	3,829	17.6%	3,829	2,117	714	18.6%
亀戸北	18,566	3,910	21.1%	3,910	2,083	791	20.2%
亀戸東	23,431	4,621	19.7%	4,586	2,497	846	18.4%
大島	22,333	5,883	26.3%	5,877	3,508	1,200	20.4%
大島西	22,202	4,974	22.4%	4,975	2,772	910	18.3%
大島東	19,733	5,872	29.8%	5,873	3,299	1,323	22.5%
北砂西	26,095	6,692	25.6%	6,682	3,512	1,222	18.3%
北砂東	13,560	4,724	34.8%	4,722	2,770	1,060	22.4%
北砂南	17,178	5,100	29.7%	5,093	2,922	1,056	20.7%
東砂	21,833	4,903	22.5%	4,896	2,656	999	20.4%
南砂	21,803	6,438	29.5%	6,437	3,630	1,050	16.3%
新砂	21,525	4,914	22.8%	4,901	2,626	947	19.3%
住所地特例	—	—	—	1,711	1,521	1,461	—
全体	539,108	112,757	20.9%	114,035	63,547	22,919	20.1%

圏域の該当地域は13ページ参照

※「第1号被保険者数」とは、65歳以上の本区の被保険者であるため、住所地特例により、住民基本台帳人口とは異なる

※「総人口」及び「65歳以上」は令和6年1月1日時点。その他は令和5年12月31日時点

※要介護認定率＝要介護（要支援）認定者数（65歳以上）÷第1号被保険者

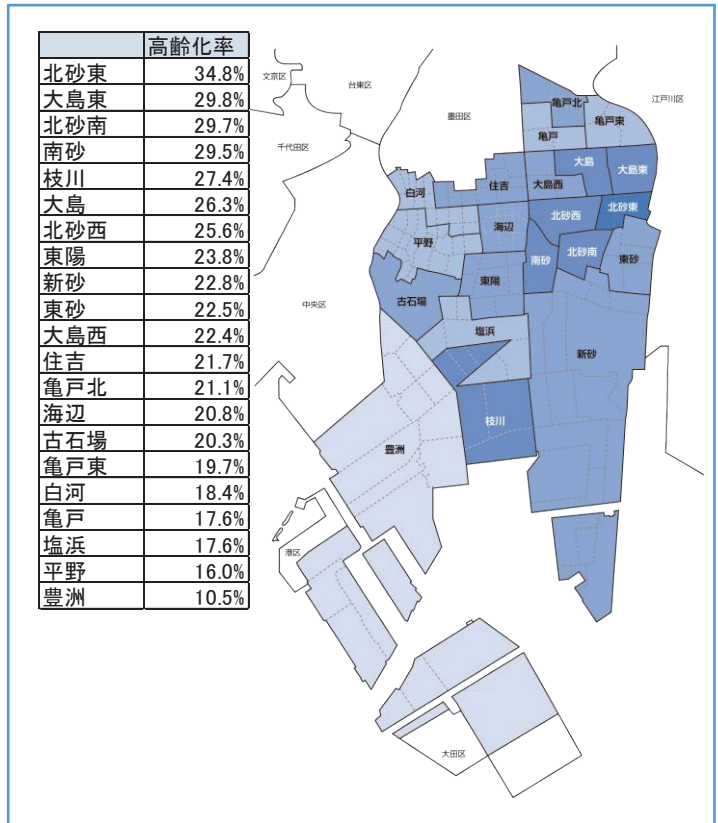
※認定者数は、第1号被保険者のみ、令和5年12月31日時点

② 日常生活圏域別の高齢化率

【高齢化率】

日常生活圏域別の高齢化率では、北砂東が34.8%と最も高く、大島東、北砂南、南砂は約30%となっています。

一方、豊洲は10.5%と最も低く、平野、塩浜、亀戸、白河、亀戸東は10%台となっています。



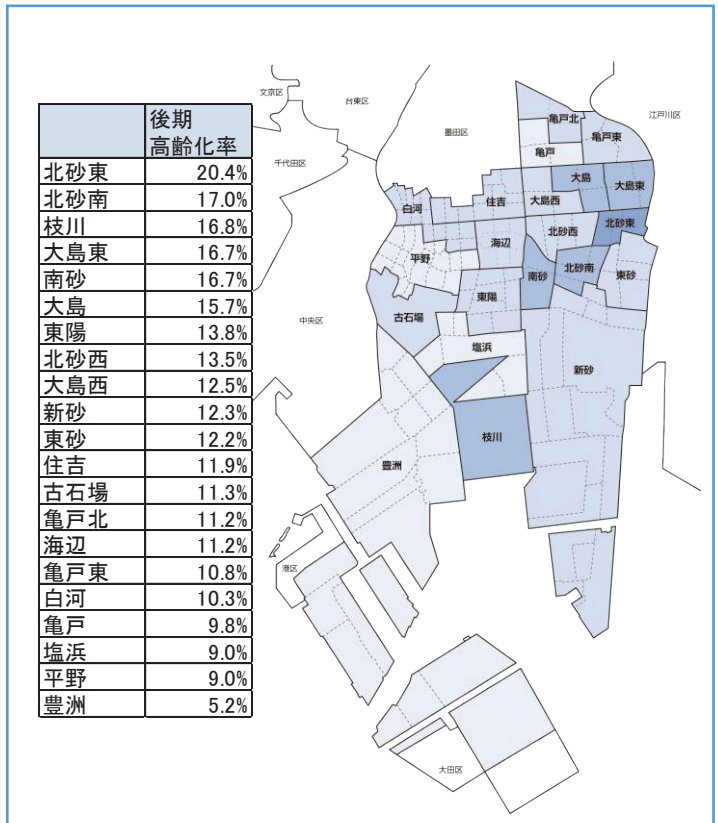
令和6年1月1日時点

【後期高齢化率】

日常生活圏域別の後期高齢化率では、北砂東が20.4%と最も高く、北砂南、枝川、大島東、南砂と続いています。

一方、豊洲は5.2%と最も低く、塩浜、平野、亀戸では10%に届いていません。

後期高齢化率においても概ね、高齢化率と同様の傾向にあり、高齢者割合が高い日常生活圏域と低い圏域で差がみられます。



令和6年1月1日時点

③ 日常生活圏域別の医療資源・介護資源情報

＜圏域別の医療資源・介護資源情報＞

圏域	医療資源			介護資源	
	病院・診療所	歯科診療所	薬局	居宅介護支援	地域包括支援センター
白河	25	20	14	4	1
海辺	10	8	8	5	1
住吉	21	23	10	5	1
平野	30	23	16	5	1
古石場	27	23	15	2	1
東陽	38	25	20	9	1
塩浜	13	7	6	3	1
豊洲	71	31	27	3	1
枝川	6	5	1	1	1
亀戸	40	27	20	8	1
亀戸北	17	14	10	2	1
亀戸東	5	4	3	2	1
大島	19	18	18	7	1
大島西	21	19	13	3	1
大島東	16	15	12	4	1
北砂西	18	10	10	3	1
北砂東	4	7	3	2	1
北砂南	10	12	8	0	1
東砂	13	11	7	4	1
南砂	11	7	7	0	1
新砂	17	11	11	1	1
全体	432	320	239	73	21

江東区医療機関・介護事業者等情報検索システムより

※医療資源・介護資源は、令和6年1月時点

※1つの事業所が2つ以上のサービス等を提供している場合は、それぞれに計上

＜圏域別の介護資源情報＞

圏域	介護資源					
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリ テーション	定期巡回 随時対応型 訪問介護看護	夜間対応型 訪問介護
白河	2	0	2	1	0	0
海辺	4	1	0	1	0	0
住吉	6	1	4	0	0	0
平野	1	0	3	0	0	0
古石場	6	0	3	0	0	0
東陽	14	4	8	0	2	2
塩浜	2	0	1	0	0	0
豊洲	4	0	2	0	1	1
枝川	2	0	0	0	0	0
亀戸	7	0	6	0	0	0
亀戸北	4	1	0	1	0	0
亀戸東	0	0	2	1	0	0
大島	7	0	1	0	0	0
大島西	3	0	5	0	0	0
大島東	4	0	1	0	0	0
北砂西	3	0	1	0	0	0
北砂東	2	0	1	0	0	0
北砂南	1	0	1	0	1	0
東砂	3	0	0	1	0	0
南砂	0	0	1	0	0	0
新砂	4	0	1	1	0	0
全体	79	7	43	6	4	3

江東区医療機関・介護事業者等情報検索システムより

※医療資源・介護資源は、令和6年1月時点

※1つの事業所が2つ以上のサービス等を提供している場合は、それぞれに計上

＜圏域別の介護資源情報＞

圏域	介護資源					
	通所介護	通所リハビリ テーション	認知症対応型 通所介護	地域密着型 通所介護	小規模多機能 型居宅介護	看護小規模 多機能型 居宅介護
白河	3	0	2	2	0	0
海辺	4	1	0	7	1	0
住吉	2	0	0	5	0	0
平野	4	0	1	3	0	0
古石場	1	0	1	0	0	0
東陽	3	0	1	1	0	0
塩浜	1	1	1	2	0	0
豊洲	2	0	0	1	0	0
枝川	1	1	0	1	0	0
亀戸	3	0	0	2	1	0
亀戸北	4	1	1	0	0	0
亀戸東	1	1	0	3	0	0
大島	2	0	1	0	1	0
大島西	0	0	0	0	0	0
大島東	2	1	1	0	0	0
北砂西	5	1	1	2	0	0
北砂東	1	0	0	1	0	0
北砂南	1	0	0	3	0	0
東砂	2	1	0	2	0	0
南砂	5	0	1	0	0	0
新砂	3	1	1	1	1	0
全体	50	9	12	36	4	0

江東区医療機関・介護事業者等情報検索システムより

※医療資源・介護資源は、令和6年1月時点

※1つの事業所が2つ以上のサービス等を提供している場合は、それぞれに計上

＜圏域別の介護資源情報＞

圏域	介護資源					
	短期入所 生活介護	短期入所 療養介護	福祉用具 貸与	特定福祉用具 販売	訪問型 サービス A (独自)	通所型 サービス A (独自)
白河	0	0	0	0	1	4
海辺	0	0	3	3	4	8
住吉	1	0	2	2	5	7
平野	1	0	1	1	1	7
古石場	0	0	0	0	5	1
東陽	1	0	3	3	8	4
塩浜	3	1	1	1	1	3
豊洲	1	0	0	0	3	0
枝川	0	1	0	0	1	1
亀戸	0	0	4	4	6	4
亀戸北	1	1	0	0	2	3
亀戸東	0	1	1	1	0	3
大島	0	0	1	1	6	2
大島西	0	0	1	1	3	0
大島東	2	0	0	0	4	1
北砂西	1	2	1	1	4	7
北砂東	1	0	0	0	2	1
北砂南	0	0	1	1	1	2
東砂	1	2	1	1	3	3
南砂	0	0	0	0	0	3
新砂	1	1	1	2	3	3
全体	14	9	21	22	63	67

江東区医療機関・介護事業者等情報検索システムより

※医療資源・介護資源は、令和6年1月時点

※1つの事業所が2つ以上のサービス等を提供している場合は、それぞれに計上

＜圏域別の介護資源情報＞

圏域	介護資源				
	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護医療院	特定施設入居 者生活介護	認知症対応型 共同生活介護
白河	0	0	0	1	0
海辺	0	0	0	1	3
住吉	1	0	0	1	0
平野	2	0	0	2	1
古石場	0	0	0	0	0
東陽	1	0	0	0	1
塩浜	3	1	0	1	0
豊洲	1	0	0	1	0
枝川	0	1	0	1	2
亀戸	0	1	0	0	3
亀戸北	1	0	0	0	1
亀戸東	0	1	0	2	0
大島	0	0	0	1	1
大島西	0	0	0	0	0
大島東	2	0	0	1	2
北砂西	1	1	0	1	2
北砂東	1	0	0	0	1
北砂南	0	0	0	0	2
東砂	1	1	0	1	1
南砂	0	0	0	1	0
新砂	1	1	0	1	3
全体	15	7	0	16	23

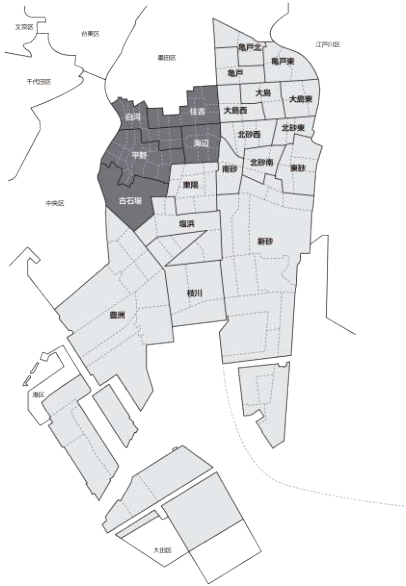
江東区医療機関・介護事業者等情報検索システムより

※医療資源・介護資源は、令和6年1月時点

※1つの事業所が2つ以上のサービス等を提供している場合は、それぞれに計上

④ 地区別の情報

【深川北】

地区名		深川北		
地区内の日常生活圏域		白河、海辺、住吉、平野、古石場		
地区の特徴		<p>4地区のうち、人口は2番目、高齢者数は4番目、高齢化率は3番目となっています。</p> <p>医療機関数は2番目、介護サービス事業所数は2番目に多くなっています。</p> <p>特に地域密着型通所介護の事業所が多くなっています。</p>		
人口等	総人口	132,289		
	(65歳以上)	25,361		
	(75歳以上)	14,019		
	高齢化率	19.2%		
	認定者数	4,742		
	認定率	18.8%		
医療	病院・診療所	113(44.6)	通所リハビリテーション	1(0.4)
	歯科診療所	97(38.2)	認知症対応型通所介護	4(1.6)
	薬局	63(24.8)	地域密着型通所介護	17(6.7)
介護	居宅介護支援	21(8.3)	小規模多機能型居宅介護	1(0.4)
	訪問介護	19(7.5)	短期入所生活介護	2(0.8)
	訪問入浴介護	2(0.8)	短期入所療養介護	0(0.0)
	訪問看護	12(4.7)	介護老人福祉施設	3(1.2)
	訪問リハビリテーション	2(0.8)	介護老人保健施設	0(0.0)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0(0.0)	特定施設入居者生活介護	5(2.0)
	夜間対応型訪問介護	0(0.0)	認知症対応型共同生活介護	4(1.6)
	通所介護	14(5.5)		

江東区医療機関・介護事業者等情報検索システムより

※医療資源・介護資源は、令和6年1月時点

※1つの事業所が2つ以上のサービス等を提供している場合は、それぞれに計上

※括弧内は高齢者10,000人対

【深川南】

地区名		深川南		
地区内の日常生活圏域		東陽、塩浜、豊洲、枝川		
地区の特徴		<p>4地区のうち、人口は1番目、高齢者数は3番目、高齢化率は4番目となっています。</p> <p>医療機関数は3番目、介護サービス事業所数は3番目に多くなっています。</p> <p>特に夜間対応型訪問介護の事業所が多くなっています。</p>		
人口等	総人口	156,815		
	(65歳以上)	25,536		
	(75歳以上)	13,937		
	高齢化率	16.3%		
	認定者数	4,598		
	認定率	18.2%		
医療	病院・診療所	128(50.1)	通所リハビリテーション	2(0.8)
	歯科診療所	68(26.6)	認知症対応型通所介護	2(0.8)
	薬局	54(21.1)	地域密着型通所介護	5(2.0)
介護	居宅介護支援	16(6.3)	小規模多機能型居宅介護	0(0.0)
	訪問介護	22(8.6)	短期入所生活介護	5(2.0)
	訪問入浴介護	4(1.6)	短期入所療養介護	2(0.8)
	訪問看護	11(4.3)	介護老人福祉施設	5(2.0)
	訪問リハビリテーション	0(0.0)	介護老人保健施設	2(0.8)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3(1.2)	特定施設入居者生活介護	3(1.2)
	夜間対応型訪問介護	3(1.2)	認知症対応型共同生活介護	3(1.2)
	通所介護	7(2.7)		

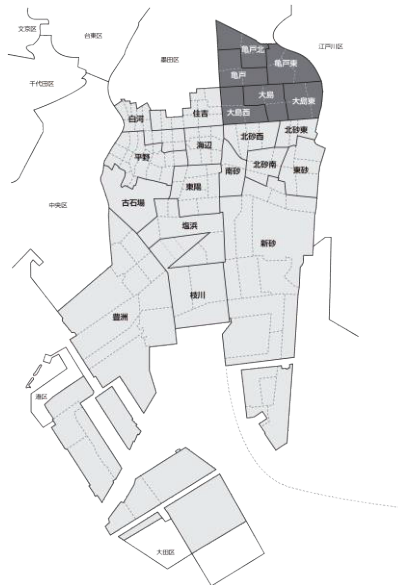
江東区医療機関・介護事業者等情報検索システムより

※医療資源・介護資源は、令和6年1月時点

※1つの事業所が2つ以上のサービス等を提供している場合は、それぞれに計上

※括弧内は高齢者10,000人対

【城東北】

地区名		城東北		
地区内の日常生活圏域		亀戸、亀戸北、亀戸東、大島、大島西、大島東		
地区の特徴		<p>4地区のうち、人口は3番目、高齢者数は2番目、高齢化率は2番目となっています。</p> <p>医療機関数及び介護サービス事業所数は最も多くなっています。</p> <p>特に訪問介護の事業所が多くなっています。</p>		
人口等	総人口	128,010		
	(65歳以上)	29,089		
	(75歳以上)	16,333		
	高齢化率	22.7%		
	認定者数	5,784		
	認定率	19.9%		
医療	病院・診療所	118(40.6)	通所リハビリテーション	3(1.0)
	歯科診療所	97(33.3)	認知症対応型通所介護	3(1.0)
	薬局	76(26.1)	地域密着型通所介護	5(1.7)
介護	居宅介護支援	26(8.9)	小規模多機能型居宅介護	2(0.7)
	訪問介護	25(8.9)	短期入所生活介護	3(1.0)
	訪問入浴介護	1(0.3)	短期入所療養介護	2(0.7)
	訪問看護	15(5.2)	介護老人福祉施設	3(1.0)
	訪問リハビリテーション	2(0.7)	介護老人保健施設	2(0.7)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0(0.0)	特定施設入居者生活介護	4(1.4)
	夜間対応型訪問介護	0(0.0)	認知症対応型共同生活介護	7(2.4)
	通所介護	12(4.1)		

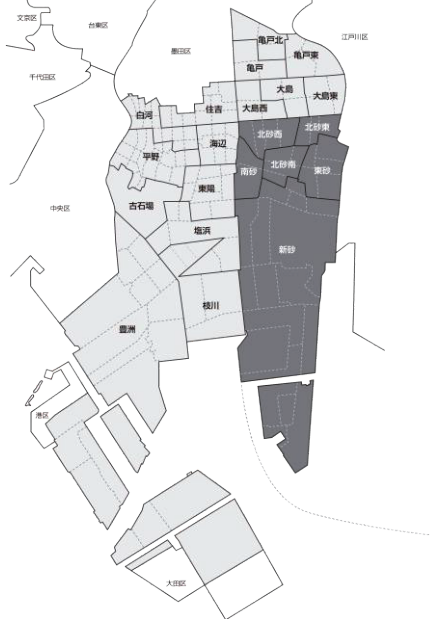
江東区医療機関・介護事業者等情報検索システムより

※医療資源・介護資源は、令和6年1月時点

※1つの事業所が2つ以上のサービス等を提供している場合は、それぞれに計上

※括弧内は高齢者10,000人対

【城東南】

地区名		城東南																					
地区内の日常生活圏域		北砂西、北砂東、東砂、北砂南、南砂、新砂																					
地区の特徴		<p>4地区のうち、人口は4番目、高齢者数は1番目、高齢化率は1番目となっています。</p> <p>医療機関数及び介護サービス事業所数は最も少なくなっています。</p> <p>通所介護の事業所が多くなっています。</p>																					
人口等	総人口	121,994																					
	(65歳以上)	32,771																					
	(75歳以上)	18,171																					
	高齢化率	26.9%																					
	認定者数	6,333																					
	認定率	19.4%																					
医療	病院・診療所	73(22.3)	<table border="1"> <tr> <td>通所リハビリテーション</td> <td>3(0.9)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>3(0.9)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型通所介護</td> <td>9(2.7)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>1(0.3)</td> </tr> <tr> <td>短期入所生活介護</td> <td>4(1.2)</td> </tr> <tr> <td>短期入所療養介護</td> <td>5(1.5)</td> </tr> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>4(1.2)</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>3(0.9)</td> </tr> <tr> <td>特定施設入居者生活介護</td> <td>4(1.2)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型共同生活介護</td> <td>9(2.7)</td> </tr> </table>	通所リハビリテーション	3(0.9)	認知症対応型通所介護	3(0.9)	地域密着型通所介護	9(2.7)	小規模多機能型居宅介護	1(0.3)	短期入所生活介護	4(1.2)	短期入所療養介護	5(1.5)	介護老人福祉施設	4(1.2)	介護老人保健施設	3(0.9)	特定施設入居者生活介護	4(1.2)	認知症対応型共同生活介護	9(2.7)
	通所リハビリテーション	3(0.9)																					
	認知症対応型通所介護	3(0.9)																					
地域密着型通所介護	9(2.7)																						
小規模多機能型居宅介護	1(0.3)																						
短期入所生活介護	4(1.2)																						
短期入所療養介護	5(1.5)																						
介護老人福祉施設	4(1.2)																						
介護老人保健施設	3(0.9)																						
特定施設入居者生活介護	4(1.2)																						
認知症対応型共同生活介護	9(2.7)																						
歯科診療所	58(17.7)																						
薬局	46(14.0)																						
介護	居宅介護支援	10(3.1)																					
	訪問介護	13(4.0)																					
	訪問入浴介護	0(0.0)																					
	訪問看護	5(1.5)																					
	訪問リハビリテーション	2(0.6)																					
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1(0.3)																					
	夜間対応型訪問介護	0(0.0)																					
	通所介護	17(5.2)																					

江東区医療機関・介護事業者等情報検索システムより

※医療資源・介護資源は、令和6年1月時点

※1つの事業所が2つ以上のサービス等を提供している場合は、それぞれに計上

※括弧内は高齢者10,000人対

第4章 課題・取組方針と施策

1 基本目標ごとの課題

基本目標1 【介護予防】生涯現役の健康づくりを支援する

課題

- (1) 区民の介護予防への意識を高め、継続した取り組みを支援すること。
- (2) 高齢化が進展する中で、認知症予防を推進すること。
- (3) 高齢者の生き生きとした活動を支援すること。

基本目標2 【日常生活支援】充実した日常生活を支援する

課題

- (1) 地域における高齢者の総合相談窓口としての長寿サポートセンターのさらなる周知を図ること。
- (2) 自分たちだけでは生活することが難しい高齢者世帯を支援すること。
- (3) 高齢者の権利を守ること。

基本目標3 【介護】介護が必要になっても安心して暮らせる地域社会の実現を支援する

課題

- (1) 介護事業者に対して、人材の確保や定着に関する支援を行うこと。
- (2) 家族介護者に対する支援を行うこと。
- (3) 認知症共生社会を実現すること。

基本目標4 【医療】在宅療養生活を支える医療と介護の連携を支援する

課題

- (1) 安心して在宅療養生活ができるように、医療や介護の関係者等における情報共有や相互理解、共通認識を一層促進させること。
- (2) 在宅医療に関する普及啓発に取り組み、区民の理解促進を図ること。

基本目標5 【住まい】高齢者の住まいの確保を支援する

課題

- (1) 住まいに関し、高齢者特有の事情に応じた適切な支援を行うこと。
- (2) 介護施設を計画的に整備すること。
- (3) 住まいの防災対策を支援すること。

2 計画事業一覧

基本目標	基本施策	基本事業	NO	事業名	主管課	ページ
1【介護予防】 生涯現役の健康づくりを 支援する	(1)介護予防のさらなる 推進	①健康づくりの支援	1	健康診査事業	健康推進課・ 医療保険課	64
			2	転ばぬ先のトレーニング事業	健康スポーツ公社	65
			3	シニア体操教室	健康スポーツ公社	65
			4	65歳からのチェアピクス	健康スポーツ公社	65
			5	ロコモ予防教室	健康スポーツ公社	66
			6	脳トレエクササイズ	健康スポーツ公社	66
			7	呼吸コアトレ	健康スポーツ公社	66
			8	発声エクササイズ	健康スポーツ公社	67
			9	吹矢&呼吸体操	健康スポーツ公社	67
			10	フレイル予防教室	健康スポーツ公社	68
			11	栄養相談	健康推進課	68
			12	歯周疾患検診（おとなの歯科検診）事業	健康推進課	68
			13	健康長寿お口の元気度チェック	医療保険課	69
			14	高齢者保健事業	医療保険課	69
			15	児童・高齢者総合施設管理運営事業 （グランチャ東雲）	長寿応援課	70
			16	老人福祉センター管理運営事業 （ふれあいセンター）	長寿応援課	70
		17	介護予防グループ活動事業	長寿応援課	71	
		18	介護予防把握事業	地域ケア推進課	71	
		19	介護予防普及啓発事業	地域ケア推進課	72	
		20	一般介護予防教室事業	地域ケア推進課	72	
		21	地域介護予防活動支援事業	地域ケア推進課	73	
		22	地域リハビリテーション活動支援事業	地域ケア推進課	73	
		23	介護予防・生活支援サービス事業 （介護予防・訪問型サービスA）	地域ケア推進課・ 介護保険課	74	
		24	介護予防・生活支援サービス事業 （介護予防・通所型サービスA）	地域ケア推進課・ 介護保険課	74	
		25	介護予防・生活支援サービス事業 （ご近所ミニデイ・通所型サービスB）	地域ケア推進課	74	
		26	介護予防・生活支援サービス事業 （元気アップ訪問・訪問型サービスC）	地域ケア推進課	75	
		27	介護予防・生活支援サービス事業 （元気アップトレーニング・通所型サービスC）	地域ケア推進課	75	
	28	介護予防ケアマネジメント	地域ケア推進課	75		
	29	認知症に関する正しい知識の普及啓発	地域ケア推進課	76		
	30	認知症検診（もの忘れ予防健診）	地域ケア推進課	76		
	31	一般介護予防教室（認知症予防プログラ	地域ケア推進課	77		
	32	その他介護予防事業等		77		
	33	自悠大学事業	長寿応援課	78		
	34	老人クラブ支援事業	長寿応援課	78		
	35	シニア世代地域活動あと押し事業	長寿応援課	79		
	36	シルバー人材センター支援事業	長寿応援課	79		
	37	ボランティア・地域貢献活動センター運営	社会福祉協議会	79		
	38	高齢者デジタル活用支援事業	長寿応援課	80		
	39	地域交流サロン運営費助成事業	地域ケア推進課	81		
	40	福祉会館管理運営事業	長寿応援課	81		
	41	児童・高齢者総合施設管理運営事業 （グランチャ東雲）	長寿応援課	81		
	42	老人福祉センター管理運営事業 （ふれあいセンター）	長寿応援課	81		
	43	地域介護予防活動支援事業	地域ケア推進課	81		
	44	敬老の集い事業	長寿応援課	82		
	45	ふれあい入浴事業	長寿応援課	82		
	46	ふれあいいきいきサロン事業	社会福祉協議会	82		
	(2)認知症予防の推進	①正しい知識の 普及・啓発				
		②身体機能・ 認知機能の維持				
	(3)社会参加の支援	①生きがいづくりの 支援				
		②交流の場の創設				

基本目標	基本施策	基本事業	NO	事業名	主管課	ページ
2【日常生活支援】 充実した日常生活を 支援する	(1)地域での支え合い体制 の整備	①生活支援体制の 整備	47	地域包括支援センター運営事業 (長寿サポートセンター)	地域ケア推進課	83
			48	地域包括支援センター職員資質向上研修	地域ケア推進課	84
			49	地域ケア会議推進事業	地域ケア推進課	84
			50	高齢者生活実態等調査	地域ケア推進課	84
			51	高齢者生活支援体制整備事業	長寿応援課	85
			52	地域福祉サポーター（地域福祉推進員） 制度	社会福祉協議会	85
			53	地域拠点事業	社会福祉協議会	85
		54	民生・児童委員活動事業	福祉課	86	
		55	高齢者福祉電話事業	介護保険課	86	
		56	高齢者救急通報システム設置事業	長寿応援課	86	
		57	声かけ訪問事業	長寿応援課	87	
		58	電話訪問事業	長寿応援課	87	
		59	高齢者あんしん情報キット配布事業	長寿応援課	87	
		60	高齢者地域見守り支援事業	長寿応援課	88	
	61	老人クラブ友愛実践活動事業	長寿応援課	88		
	62	ひとり暮らし等高齢者世帯調査	長寿応援課	88		
	63	避難行動支援事業	福祉課	89		
	64	福祉避難所の整備	福祉課	89		
	(2)生活支援サービスの 充実	①生活支援 サービスの充実	65	生活困窮者自立相談等支援事業	保護第一課・ 保護第二課	90
			66	ごみ出しサポート事業	清掃事務所	90
			67	高齢者寝具乾燥消毒事業	介護保険課	91
			68	高齢者出張調髪サービス事業	介護保険課	91
			69	高齢者出張三療サービス事業	介護保険課	91
			70	高齢者食事サービス事業	介護保険課	92
			71	リフト付福祉タクシー運行事業	介護保険課	92
		72	高齢者生活支援ホームヘルパー派遣事業 (緊急時生活支援)（外出支援） （非該当者介護予防訪問介護費用助成）	介護保険課	92	
		73	ホームヘルプサービス事業 （ふれあいサービス）	社会福祉協議会	93	
		74	家事援助サービス事業	シルバー人材センター	93	
		75	高齢者紙おむつ支給事業	介護保険課	94	
		76	高齢者日常生活用具給付事業	介護保険課	94	
		77	高齢者補聴器支給事業	介護保険課	94	
		78	車いすの貸出し	社会福祉協議会	95	
	79	介護用電動ベッドの貸出し	社会福祉協議会	95		
	80	愛の杖配布	社会福祉協議会	95		
	81	ハンディキャブの貸出し	社会福祉協議会	95		
	(3)権利擁護の推進	①権利擁護の推進	82	福祉サービス総合相談	地域ケア推進課	96
			83	弁護士・司法書士による専門相談・苦情相談	地域ケア推進課	96
			84	日常生活自立支援事業	社会福祉協議会	97
			85	成年後見制度の推進	地域ケア推進課	97
			86	法人後見・法人後見監督の受任	社会福祉協議会	97
			87	消費者相談事業	経済課	98
			88	出前講座	経済課	98
			89	消費者講座	経済課	98
			90	自動通話録音機の設置	危機管理課	99
		91	成年後見制度利用支援事業	地域ケア推進課	100	
		92	成年後見区长申立支援事業	地域ケア推進課	100	
④虐待の防止	93	高齢者虐待防止事業	地域ケア推進課	101		
	94	地域包括支援センター運営事業 (長寿サポートセンター)	地域ケア推進課	101		
	95	緊急一時保護事業	地域ケア推進課	101		
	96	養介護施設従事者等による虐待防止事業	地域ケア推進課	101		

基本目標	基本施策	基本事業	NO	事業名	主管課	ページ	
3【介護】 介護が必要になっても 安心して暮らせる地域 社会の実現を支援する	(1)介護サービスの充実	①介護基盤の充実	97	地域包括支援センター運営事業 (長寿サポートセンター)	地域ケア推進課	102	
			98	地域密着型サービス運営委員会	介護保険課	102	
			99	短期入所生活介護（ショートステイ） 整備事業	長寿応援課	103	
			100	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業	長寿応援課	103	
			101	小規模多機能型居宅介護施設等整備事業	長寿応援課	103	
			102	障害者グループホーム整備事業	障害者施策課	104	
		②介護サービスの 質の向上	103	介護保険制度の趣旨普及	介護保険課	104	
			104	介護事業者情報検索システム (けあプロ・navi)	介護保険課	104	
			105	介護サービス利用相談	介護保険課	104	
			106	高齢者施設福祉サービス第三者評価事業	福祉課	105	
			107	介護保険運営協議会	地域ケア推進課	105	
			108	福祉サービス向上委員会運営事業	地域ケア推進課	105	
		(2)介護事業者への支援	①人材の確保・ 育成・定着の 支援	109	介護事業者支援担当の設置	地域ケア推進課	106
				110	福祉のしごと相談・面接会	地域ケア推進課	106
				111	江東区介護職員初任者研修受講料 助成事業	地域ケア推進課	106
				112	介護福祉士実務者研修受講料助成事業	地域ケア推進課	107
				113	介護福祉士資格取得費用助成事業	地域ケア推進課	107
				114	介護サービス事業所等職員向け研修	地域ケア推進課	107
	115			外国人介護従事者向け介護の日本語教室	地域ケア推進課	107	
	116			介護スタッフ養成研修	地域ケア推進課	108	
	117			介護職員宿舎借り上げ支援事業	地域ケア推進課	108	
	118			介護保険運営協議会	地域ケア推進課	108	
	119			夏体験ボランティア	社会福祉協議会	108	
	120	児童・生徒のボランティア福祉体験学習	社会福祉協議会	109			
	121	中学生の職場体験事業	指導室	109			
	(3)介護者への支援	①家族等介護者へ の支援	122	地域包括支援センター運営事業 (長寿サポートセンター)	地域ケア推進課	110	
			123	家族介護慰労金支給事業	介護保険課	110	
			124	家族介護高齢者出張三療サービス事業	介護保険課	111	
			125	シルバーステイ事業	長寿応援課	111	
			126	高齢者家族介護教室事業	地域ケア推進課	111	
			127	認知症家族等交流会	地域ケア推進課	112	
			128	医療機関・介護事業者等情報検索システム	地域ケア推進課	112	
	(4)認知症施策の推進	①早期発見 ・早期対応	129	認知症検診（もの忘れ予防健診）	地域ケア推進課	113	
			130	認知機能AIチェックツール	地域ケア推進課	113	
		②認知症の人への 支援	131	地域包括支援センター運営事業 (長寿サポートセンター)	地域ケア推進課	113	
			132	高齢者おかえりネットワーク事業	地域ケア推進課	114	
			133	認知症カフェ運営費補助	地域ケア推進課	114	
			134	認知症初期集中支援チーム	地域ケア推進課	114	
			135	認知症地域支援推進員の配置	地域ケア推進課	115	
			136	成年後見区長申立支援事業	地域ケア推進課	115	
		137	日常生活自立支援事業	社会福祉協議会	115		
		138	高齢者精神保健相談	保健予防課	115		
	③家族への支援	139	地域包括支援センター運営事業 (長寿サポートセンター)	地域ケア推進課	115		
		140	認知症に関する正しい知識の普及啓発	地域ケア推進課	116		
		141	高齢者おかえりネットワーク事業	地域ケア推進課	116		
		142	認知症カフェ運営費補助	地域ケア推進課	116		
		143	認知症家族等交流会	地域ケア推進課	116		
	144	高齢者精神保健相談	保健予防課	116			
	④周囲の人の理解	145	認知症サポーター養成と支援	地域ケア推進課	116		
		146	認知症に関する正しい知識の普及啓発	地域ケア推進課	116		
	(5)介護給付の適正化	①介護給付の 適正化	147	要介護認定の適正化	介護保険課	117	
			148	ケアプラン点検	介護保険課	118	
149			住宅改修等点検	介護保険課	118		
150			縦覧点検・医療情報との突合	介護保険課	118		
151			介護給付費通知	介護保険課	119		
152			給付実績の活用	介護保険課	119		

基本目標	基本施策	基本事業	NO	事業名	主管課	ページ
4【医療】 在宅療養生活を支える 医療と介護の連携 を支援する	(1)医療と介護の連携	①医療・介護連携 の充実	153	在宅医療連携推進会議	健康推進課	120
			154	在宅医療多職種連携研修	健康推進課	120
			155	病院職員等訪問看護ステーション実習研修	健康推進課	121
			156	医療機関・介護事業者等情報検索システム	地域ケア推進課	121
	(2)在宅医療の促進	①在宅医療の促進	157	在宅療養普及啓発	健康推進課	122
			158	医療機関マップ	健康推進課	122
			159	在宅医療相談窓口	健康推進課	122
			160	在宅医療区民シンポジウム	健康推進課	123
			161	在宅医療後方支援病床確保事業	健康推進課	123
			162	かかりつけ歯科医の紹介	健康推進課	123
5【住まい】 高齢者の住まいの確保 を支援する	(1)住まいの安定的な確保	①住まいの安定的 な確保	163	シルバーピア運営事業	住宅課	124
			164	居住支援協議会	住宅課	124
			165	お部屋探しサポート事業	住宅課	125
			166	高齢者住宅設備改修給付事業	介護保険課	125
			167	養護老人ホーム入所措置事業	地域ケア推進課	125
	(2)介護施設の整備	①介護施設の整備	168	特別養護老人ホーム整備事業	長寿応援課	126
			169	特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム等)事業	長寿応援課	126
			170	認知症高齢者グループホーム整備事業	長寿応援課	127
	(3)安心な住まいの確保	①住まいの防災 対策	171	障害者グループホーム整備事業	障害者施策課	127
			172	高齢者家具転倒防止器具取付事業	介護保険課	128
173			高齢者非常ベル・自動消火器設置事業	介護保険課	128	
174			民間建築物耐震促進事業 (木造耐震補強工事助成)	安全都市づくり課	128	

第4章

3 施策の取り組み

<各事業の見方>

本計画における事業番号

事業の所管課もしくは所管組織

事業の名称（予算書上の事業名と一致しない場合があります）

0

●●事業

担当課： ●●課

【事業内容】

●●について取り組みます。

事業内容の説明

【事業量】

指標

R4年度

R6年度

R7年度

R8年度

●●の実施回数

●●の参加人数

事業の進捗を測る事業量を記載します。

指 標：事業の進捗状況を測る基準

R4年度：令和4年度の事業量の実績

R6～R8年度：事業量の見込

基本目標 1 【介護予防】生涯現役の健康づくりを支援する

基本施策（1）介護予防のさらなる推進

取組のポイント

- 高齢者が健康への関心を高め、健康を維持できるよう、これまで実施してきた啓発活動を継続するとともに、ICT の活用など新たな取り組みを検討します。
- 介護予防教室等の開催を通じて、運動・栄養・社会参加の重要性について理解を深め、外出する機会や運動習慣作り・健康管理を支援します。

① 健康づくりの支援

1 健康診査事業

担当課： 健康推進課・
医療保険課

【事業内容】

高齢者医療確保法及び健康増進法に基づく江東区健康増進計画に沿って、江東区及び墨田区の医療機関において健康診査事業を実施。40 歳以上の江東区国民健康保険、後期高齢者医療制度の加入者及び生活保護受給者等を対象としています。

【事業量】

指標	R 4 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
受診者数	51,460 人	64,700 人	64,700 人	64,700 人

2 転ばぬ先のトレーニング事業

担当課： 健康スポーツ公社

【事業内容】

スポーツセンターにて、転倒防止や寝たきり予防を目的としたエクササイズとトレーニングマシンを利用した教室を実施します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
教室数	16 教室	12 教室	10 教室	16 教室
実施回数（延べ回数）	198 回	203 回	175 回	259 回
参加者数（延べ人数）	4,239 人	4,902 人	4,118 人	6,470 人

3 シニア体操教室

担当課： 健康スポーツ公社

【事業内容】

スポーツセンターにて、柔軟性を養うストレッチや全身を使ったリズム体操で体力維持や体の調整を行い、コミュニケーションの場としても最適な教室を実施します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
教室数	32 教室	25 教室	23 教室	29 教室
実施回数（延べ回数）	341 回	463 回	435 回	519 回
参加者数（延べ人数）	8,640 人	13,122 人	12,024 人	15,399 人

4 65歳からのチェアピクス

担当課： 健康スポーツ公社

【事業内容】

スポーツ会館にて、足腰に不安のある高齢者のために、椅子に座ったままできるストレッチ体操を実施します。運動強度を細分化し、高齢者自身にあったトレーニングを行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
教室数	3 教室	1 教室	0 教室	3 教室
実施回数（延べ回数）	36 回	14 回	0 回	42 回
参加者数（延べ人数）	1,015 人	392 人	0 人	1,176 人

※R7年度は改修工事のため実施の見込みなし。

5 ロコモ予防教室

担当課： 健康スポーツ公社

【事業内容】

スポーツ会館にて、膝などに痛みを感じる高齢者のために下半身を中心に鍛え、いつまでも自分の足で歩き続けられる体力づくりを目指す教室を実施します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
教室数	3教室	1教室	0教室	3教室
実施回数（延べ回数）	35回	14回	0回	42回
参加者数（延べ人数）	841人	336人	0人	1,008人

※R7年度は改修工事のため実施の見込みなし。

6 脳トレエクササイズ

担当課： 健康スポーツ公社

【事業内容】

健康センターとの連携事業として、スポーツセンターにて、リズムに合わせて体操を行うなど、脳を活性化させるためのプログラムを取り入れた教室を実施します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
教室数	2教室	2教室	1教室	4教室
実施回数（延べ回数）	20回	40回	30回	60回
参加者数（延べ人数）	321人	760人	520人	1,240人

7 呼吸コアトレ

担当課： 健康スポーツ公社

【事業内容】

健康センターとの連携事業として、スポーツセンターにて、横隔膜を使った深い呼吸で、脳の活性化と体力アップを目的とした教室を実施します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
教室数	4教室	5教室	4教室	7教室
実施回数（延べ回数）	44回	81回	71回	101回
参加者数（延べ人数）	851人	1,540人	1,340人	1,940人

8 発声エクササイズ

担当課： 健康スポーツ公社

【事業内容】

健康センターとの連携事業として、スポーツセンターにて、深い呼吸で全身を意識した歌わないボイストレーニングを行い、美容、健康維持に効果的な教室を実施します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
教室数	0 教室	8 教室	7 教室	10 教室
実施回数（延べ回数）	0 回	100 回	90 回	120 回
参加者数（延べ人数）	0 人	1,780 人	1,500 人	2,340 人

※R4年度は新型コロナウイルス感染症等の影響により未実施。

9 吹矢&呼吸体操

担当課： 健康スポーツ公社

【事業内容】

健康センターとの連携事業として、スポーツセンターにて、腹式呼吸で行う吹矢を取り入れた呼吸体操等を行い、心肺機能を高めることを目的とした教室を実施します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
教室数	0 教室	4 教室	3 教室	6 教室
実施回数（延べ回数）	0 回	40 回	30 回	60 回
参加者数（延べ人数）	0 人	580 人	420 人	900 人

※R4年度は新型コロナウイルス感染症等の影響により未実施。

10 フレイル予防教室

担当課： 健康スポーツ公社

【事業内容】

深川スポーツセンターにて、運動習慣のない高齢者のために、加齢に伴う心身の活力の低下（フレイル状態）とならないよう、外出する機会や運動習慣・健康管理の支援（口腔講座・栄養講座等）を実施します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
教室数	—	4 教室	4 教室	4 教室
実施回数（延べ回数）		40 回	40 回	40 回
参加者数（延べ人数）		560 人	600 人	640 人

※R5年度新規事業

11 栄養相談

担当課： 健康推進課

【事業内容】

各保健相談所において、年齢等も踏まえ、各個人に適した食生活の相談を行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
相談件数（高齢者）	—	200 件	200 件	200 件

12 歯周疾患検診（おとなの歯科検診）事業

担当課： 健康推進課

【事業内容】

健康増進法に基づく江東区健康増進計画に沿って、歯科医療機関において歯周疾患検診を実施。20～70歳の区民を対象に5歳おきに行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
受診者数	6,261 人	7,100 人	7,100 人	7,100 人

13 健康長寿お口の元気度チェック

担当課： 医療保険課

【事業内容】

江東区歯科医療機関において、76・81・86歳で後期高齢者医療制度に加入している区民を対象に、口腔機能の低下予防、健康保持を目的として、問診や口腔内診査、口腔機能評価を実施します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
受診者数	1,271人	1,841人	1,893人	1,893人

14 高齢者保健事業

担当課： 医療保険課

【事業内容】

後期高齢者等を対象とした、保健事業と介護予防を一体的に実施する保健事業として、個別的な支援及び通いの場等での健康教育などの高齢者保健事業を実施し、健康維持増進を図ります。

①後期高齢者への個別保健相談事業

後期高齢者健康診査の結果等より対象となる被保険者に重症化予防等の個別支援を実施します。

②通いの場等への医療専門職の派遣

地域の通いの場等において、健康寿命やフレイル予防などの健康教育を実施し、健康維持増進の啓発、健診の受診勧奨や介護予防教室などへの案内を行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
個別保健相談事業開催回数	8回	8回	8回	8回
個別保健相談事業参加者数 (延べ人数)	105人	160人	160人	160人
通いの場等への派遣回数	8回	10回	10回	10回

※R4年度新規事業

15 児童・高齢者総合施設管理運営事業(グランチャ東雲) 担当課： 長寿応援課**【事業内容】**

高齢者に生きがい・健康づくりの場を提供することで、高齢者の活動の場が広がり、地域における身近な介護予防ができる場所として機能するとともに、高齢者が生きがいを持ち、健やかに暮らせるようにします。また、こどもや高齢者をはじめ、世代を超えた交流の機会を提供します。フレイル予防に効果があるとされる社交ダンスなど、様々な教養・健康の講座を実施します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
利用者数（延べ人数）	105,733人	190,000人	190,000人	190,000人
児童・高齢者交流事業回数	123回	150回	150回	150回
生きがいづくり事業回数	631回	900回	900回	900回
子育て支援事業回数	245回	350回	350回	350回
健康づくり事業回数	1,806回	2,800回	2,800回	2,800回
その他の事業回数	64回	150回	150回	150回

16 老人福祉センター管理運営事業（ふれあいセンター） 担当課： 長寿応援課**【事業内容】**

地域の高齢者に対して、各種相談、健康の維持増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、高齢者に健康で明るい生活を営める機会を提供することにより、高齢者の福祉向上を図ります。高齢者向けの講座(教室)も開催しており、ゲーム機を使用し、ボーリングやテニスなど、実際に体を動かしながらプレイする、e-スポーツ等の講座、スマートフォンやタブレットの講座等も実施しています。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
利用者数（延べ人数）	147,375人	215,000人	215,000人	215,000人
相談事業回数	776回	970回	970回	970回
健康事業回数	2,631回	2,700回	2,700回	2,700回
教養事業回数	805回	830回	830回	830回
その他の事業回数	820回	850回	850回	850回

② 介護予防・日常生活支援総合事業

17 介護予防グループ活動事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

福祉会館7館において、転倒予防、認知症予防、引きこもり予防を図るプログラムを行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
参加者数（延べ人数）	6,333人	6,400人	6,500人	6,600人

18 介護予防把握事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の人を対象に、区内スポーツセンターにて、握力・歩行速度など介護予防の指標項目による体力測定会を開催します。また、測定結果について理学療法士から個別に説明をし自主的な介護予防の取り組みへとつなげます。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
体力測定会開催回数	10回	12回	12回	12回
体力測定会参加者数（延べ人数）	173人	300人	300人	300人

19 介護予防普及啓発事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

介護予防事業への参加を勧奨するため、簡易チェックツール（いきいきセブンチェック）をパンフレット及び介護予防手帳に盛り込み活用・配布します。また、区内スポーツクラブにて利用体験を補助します。その他、区民まつりに出展し、介護予防事業を周知するとともに、介護予防講演会を実施します。さらに、ICT等、より効果的な伝達方法を活用した情報提供について検討します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
介護予防手帳の配布	実施	実施	実施	実施
スポーツクラブ利用者数（延べ人数）	180人	280人	280人	280人
区民まつり参加者数（延べ人数）	324人	500人	500人	500人
講演会開催回数	3回	2回	2回	2回
講演会参加者数（延べ人数）	185人	200人	200人	200人

20 一般介護予防教室事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

要支援、要介護認定を受けていない65歳以上の人を対象に、区内スポーツセンター等で住民主体の活動につながる介護予防プログラムを実施します。

（参考）令和6年度実施予定事業

- ・はじめての体操教室
- ・男性のためのグループトレーニング
- ・認知症予防教室
- ・介護予防防災ウォーキング

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
実施回数	262回	236回	236回	236回
参加者数（延べ人数）	2,923人	3,652人	3,652人	3,652人

21 地域介護予防活動支援事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

筋力アップ、バランスアップ、脳トレーニングができる江東区独自の介護予防体操（KOTO 活き粋体操）の普及啓発を図ります。65歳以上で週に1回以上 KOTO 活き粋体操を行う3名以上のグループに、体操指導を行う運動指導員を派遣します。また、介護予防リーダー養成講座を開催し住民主体の介護予防の取り組みを支援します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
登録団体数	23団体	43団体	53団体	63団体
講師派遣回数	38回	50回	50回	50回
介護予防リーダー養成講座開催回数	2回	2回	2回	2回

22 地域リハビリテーション活動支援事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

住民主体の通いの場や地域ケア会議にリハビリテーション専門職を派遣し、運動機能等の専門的な評価・助言を行い、介護予防の取り組みへとつなげます。また、介護予防把握事業の体力測定会へ理学療法士の派遣を行い測定結果の説明や予防方法の指導を行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
通いの場への派遣回数	16回	30回	30回	30回
地域ケア会議派遣回数	3回	10回	10回	10回
体力測定会等派遣回数	8回	42回	42回	42回
スポーツセンター体力測定会派遣回数	－	60回	60回	60回

※スポーツセンター体力測定会派遣は R5 年度新規事業

23

**介護予防・生活支援サービス事業
(介護予防・訪問型サービスA)**

担当課： 地域ケア推進課・
介護保険課

【事業内容】

介護予防・生活支援サービスを利用する人（介護予防・日常生活支援総合事業対象者）を対象に、必要に応じて日常生活の支援や、援助を行うサービスです。ホームヘルパーなどが訪問し、掃除や洗濯などさまざまな生活援助や身体介護を行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
利用者数（延べ人数）	13,998人	14,748人	14,908人	15,073人

24

**介護予防・生活支援サービス事業
(介護予防・通所型サービスA)**

担当課： 地域ケア推進課・
介護保険課

【事業内容】

介護予防・生活支援サービスを利用する人（介護予防・日常生活支援総合事業対象者）を対象に、必要に応じて日常生活の支援や、援助を行うサービスです。施設に通ってできることを増やしたり、元気に過ごせるよう支援します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
利用者数（延べ人数）	19,759人	21,494人	21,720人	21,956人

25

**介護予防・生活支援サービス事業
(ご近所ミニデイ・通所型サービスB)**

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

要支援1・2に認定された人、または要支援相当の人を対象に、住民主体の団体が週1回3時間の心身活性化のための活動（食事有り）を提供します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
登録団体数	18団体	19団体	21団体	23団体
登録者数	102人	114人	126人	138人

26

介護予防・生活支援サービス事業 (元気アップ訪問・訪問型サービスC)

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

要支援1・2に認定された人、または要支援相当者のうち通所が適さない人を対象に、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士が自宅に訪問し、生活習慣や運動の指導を短期集中（3～6ヶ月間）で行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
実施人数（延べ人数）	2,708人	3,905人	3,905人	3,905人

27

介護予防・生活支援サービス事業 (元気アップトレーニング・通所型サービスC)

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

生活機能の改善を目標に理学療法士または作業療法士のもと、運動、口腔、栄養の指導を行う複合型と、柔道整復師の指導により、自宅でも継続できる内容で運動機能の向上を図るプログラムを実施する運動特化型を、短期集中（3～6ヶ月間）で行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
実施回数	906回	1,536回	1,536回	1,536回
実施人数（延べ人数）	1,796人	4,800人	4,800人	4,800人

28

介護予防ケアマネジメント

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護予防・生活支援サービスを利用する人（介護予防・日常支援総合事業対象者）や要支援1～2の人を対象に、要介護状態にならないよう生活機能の維持・向上を目指し、個々の生活や心身の状態に合わせたプランを作成し、いきいきとした生活を送れるよう支援します。

基本施策（2）認知症予防の推進

取組のポイント

- 様々な方法を活用して、認知症に対する正しい理解を深めるための啓発を推進します。
- 運動や社会活動の参加を促進することで、認知症予防を推進します。

① 正しい知識の普及・啓発

29 認知症に関する正しい知識の普及啓発

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

認知症の正しい知識の普及啓発のため、区民向け講演会の実施や認知症の症状に応じて利用できるサービス等を可視化したケアパスを掲載した「認知症ガイドブック」を配布するとともに、ICTを活用するなど様々な方法による啓発を検討します。また、世界アルツハイマー月間に合わせて、認知症に関する展示等の啓発活動を行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
認知症ガイドブックの配布	実施	実施	実施	実施
アルツハイマー月間の普及啓発	実施	実施	実施	実施
認知症講演会開催回数	2回	2回	2回	2回
講演会参加者数（延べ人数）	209人	200人	200人	200人

30 認知症検診（もの忘れ予防健診）

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

- ・実施医療機関において、高齢者を対象に認知機能検査を実施します。
- ・検診対象者は、これまで70歳としていましたが、令和6年度より72・74歳も対象とします。
- ・令和6年度より、認知症の早期発見及び認知機能に対する気づきの機会の提供のため、70～74歳を対象に、認知症啓発用パンフレット及び自分でできる認知症の気づきチェックリストを送付します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
対象者数	5,303人	16,386人	15,355人	14,572人
受診者数	184人	819人	1,536人	2,185人
チェックリスト送付対象者数	5,303人	26,988人	25,415人	24,293人
チェックリスト返送件数	718人	4,048人	5,083人	6,073人

② 身体機能・認知機能の維持**31 一般介護予防教室（認知症予防プログラム）**

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

認知症予防に効果のあるプログラムを実施します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
実施回数	24回	32回	32回	32回
参加者数（延べ人数）	312人	640人	640人	640人

32 その他介護予防事業等**【事業内容】**

区では様々なプログラムや教室を実施しており、運動や認知機能の維持向上に効果的な活動を促進することで認知症の予防を図ります。

基本施策（3）社会参加の支援

取組のポイント

- クラブ活動や趣味活動など個人や仲間同士の自主的な活動を支援するとともに、多世代が交流できる機会を提供します。
- 就労やボランティアなどの活動を後押しし、高齢者がこれまでの人生で培ってきた能力や経験を活かしつつ、地域社会に貢献できるような環境づくりを進めます。

① 生きがいづくりの支援

33 自悠大学事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

深川、城東、亀戸の各ふれあいセンター及びグランチャ東雲で、高齢者を対象とした各種教養事業を行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
参加者数（延べ人数）	250人	480人	480人	480人
講座実施回数	120回	120回	120回	120回

34 老人クラブ支援事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

おおむね60歳以上の区民が地域で老人クラブを構成しており、単位クラブの連合会事務局として、運営助成金の支給や、各種スポーツ大会、日帰りバス旅行などを実施し、高齢者の生きがいづくりの支援を行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
運営助成クラブ数	117クラブ	118クラブ	123クラブ	128クラブ
会員数	11,729人	11,780人	12,280人	12,780人
実施事業数	12事業	12事業	12事業	12事業

35 シニア世代地域活動あと押し事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

退職後のシニア世代を対象に、地域活動を通して新たな生きがいや居場所を見つけるきっかけ作りのセミナーを開催し、社会参加をあと押しします。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
セミナー開催回数	4回	4回	4回	4回
参加者数	21人	60人	60人	60人

36 シルバー人材センター支援事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

退職後60歳以上の健康で働く意欲のある人を会員とし、地域の民間企業、公共団体、一般家庭等から仕事を引き受け、会員に対して仕事の提供・相談を行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
会員数	2,460人	2,700人	2,750人	2,800人
就業者数	2,041人	2,287人	2,332人	2,380人
就業率	83.0%	84.7%	84.8%	85.0%

37 ボランティア・地域貢献活動センター運営

担当課： 社会福祉協議会

【事業内容】

地域住民が主体的にボランティア活動に参加し、ボランティアの持つ力を組織や地域の中で十分発揮できるよう支援します。また、ボランティア活動をしたい人と必要としている側とのマッチング機能を強化します。その他、ボランティアのグループ化及びボランティアまつりの開催、企業・学校等の社会貢献活動への支援、各種ボランティア養成講座の開催・支援等を行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
ボランティア活動者数	899人	1,100人	1,200人	1,300人
マッチング率	70%	70%	70%	70%

38 高齢者デジタル活用支援事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

スマートフォンの基本操作や区の独自アプリなどの使い方を学べる教室や相談会を実施します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
参加者数	—	500人	500人	500人

※R6年度新規事業

② 交流の場の創設

39 地域交流サロン運営費助成事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

地域で生活する高齢者、障害者、子育て世代等の地域住民の交流の場となる地域交流サロンを運営する社会福祉法人に対して、その運営費の一部を助成することで、住民同士の交流を促進します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
サロン数	4サロン	4サロン	5サロン	5サロン

40 福社会館管理運営事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

福社会館7館において、高齢者や障害者に憩いの場・情報及び生きがいづくり・仲間づくり・健康づくり・地域交流を目的として事業を行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
利用者数（延べ人数）	106,094人	116,094人	126,094人	136,094人
生きがいづくり事業回数	543回	600回	700回	800回
仲間づくり事業回数	735回	800回	900回	1,000回
健康づくり事業回数	2,121回	2,200回	2,300回	2,400回

41 児童・高齢者総合施設管理運営事業(グランチャ東雲)
(再掲) 15

担当課： 長寿応援課

42 老人福祉センター管理運営事業(ふれあいセンター)
(再掲) 16

担当課： 長寿応援課

43 地域介護予防活動支援事業 (再掲) 21

担当課： 地域ケア推進課

44 敬老の集い事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

75 歳以上の区民を招待し、式典の部では、区内老人クラブの顕彰や代表者への敬老祝金贈呈を行います。

演芸の部では、歌手を招き、歌謡ショーを披露していただき、楽しいひとときをお過ごしいたします。

【事業量】

指標	R 4 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
招待者数	58,328 人	63,962 人	66,351 人	69,668 人
参加者数	2,235 人	8,315 人	8,625 人	9,056 人

45 ふれあい入浴事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

70 歳以上の高齢者を対象に区内公衆浴場の優待利用を実施することにより、高齢者の健康増進と地域社会との交流を図ります。

【事業量】

指標	R 4 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
利用者数（延べ人数）	453,759 人	455,000 人	455,000 人	455,000 人

46 ふれあいいきいきサロン事業

担当課： 社会福祉協議会

【事業内容】

孤立防止を目的に高齢者や障害者、子育て中の親子や外国人等を囲んで住民同士が集う仲間づくりの場としてのサロン活動に対し、その活動費の一部を助成します。

【事業量】

指標	R 4 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
新規登録サロン数	7 サロン	15 サロン	15 サロン	15 サロン

基本目標 2 【日常生活支援】 充実した日常生活を支援する

基本施策（1）地域での支え合い体制の整備

取組のポイント

- 高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、長寿サポートセンターを中心とした相談支援体制を構築するとともに、センターの周知を推進します。
- 高齢者を取り巻く環境が複雑化・困難化する中、長寿サポートセンターが総合相談支援機能を十分発揮できるようにするため、長寿サポートセンターにおける業務負担軽減や質の確保、体制整備などについて検討します。
- 地域ケア会議等の充実を図り、個別支援の強化と高齢者を支えるネットワーク整備を推進します。
- 災害時に避難が困難な人を掲載した名簿を備える等、日頃の取組を推進します。

① 生活支援体制の整備

47

地域包括支援センター運営事業 (長寿サポートセンター)

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

- ・ 高齢者の相談窓口として、第1号介護予防支援事業（総合事業）及び包括的支援事業（総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援）を実施するほか、指定介護予防支援事業所として要支援者等のケアプランを作成し高齢者の在宅生活を支えます。
- ・ センターの認知度向上を図るとともに、様々な機会を活用してセンターの業務内容や役割を広く周知し、必要な人が必要な時に利用できるようわかりやすい情報を提供していく取り組みを進めます。
- ・ センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備について検討します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
延総合相談件数	71,201件	70,830件	70,975件	71,190件
延権利擁護等件数	5,520件	5,745件	5,745件	5,745件
介護支援専門員研修	21回	21回	21回	21回
主任介護支援専門員研修	4回	3回	3回	3回

48 地域包括支援センター職員資質向上研修

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

長寿サポートセンター職員の資質向上を図ることで、地域包括支援センター機能の強化を図ります。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
研修実施回数	2回	2回	2回	2回

49 地域ケア会議推進事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

多職種連携による個別ケースの課題解決や地域に共通する課題の発見と施策への反映を図るため、個別課題検討型及び地域課題検討型、政策提言型地域ケア会議をそれぞれ開催します。さらに、区民、医療・福祉・介護の専門職等をメンバーとする江東区地域包括ケア全体会議を開催し、より一層の多職種ネットワーク構築を目指します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
個別課題検討型開催回数	28回	21回	21回	21回
地域課題検討型開催回数	7回	4回	4回	4回
政策提言型開催回数	2回	2回	2回	2回
地域包括ケア全体会議開催回数	2回	1回	1回	1回

50 高齢者生活実態等調査

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

区内の高齢者の生活実態やニーズを把握するため、3年ごとに調査を実施します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
調査	実施		実施	

51 高齢者生活支援体制整備事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

住民と協働で多様なサービスの担い手の養成やサービスの開発、ネットワーク化等を担う「生活支援コーディネーターの配置と第1層（区全体）及び第2層（身近な地域）協議体を設置します。地域における支え合い活動拠点の体制づくりを支援します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
生活支援コーディネーター 配置人数	4人	4人	4人	4人
第1層協議体数	1団体	1団体	1団体	1団体
第2層協議体数	—	1団体	2団体	2団体
支え合い活動拠点数	182拠点	202拠点	212拠点	222拠点

52 地域福祉サポーター（地域福祉推進員）制度

担当課： 社会福祉協議会

【事業内容】

地域福祉コーディネーターとともに地域課題について考え、その発見や解決に向けて取り組むボランティアを育成し、地域活動への参加を支援します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
新規サポーター数（8期）	23人	—	—	—
登録サポーターの地域活動への 参加回数（9期）	—	10回	10回	10回

※R6年度から指標変更

53 地域拠点事業

担当課： 社会福祉協議会

【事業内容】

地域の身近な相談窓口として開設した社会福祉協議会の地域拠点において、属性や世代を問わない包括的な相談支援等を行います。また、地域団体や関係機関との定期的な意見交換を行い、地域の課題解決に向けた連携強化を図ります。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
連絡会開催回数	—	2回	4回	4回

※R5年度新規事業

② 見守り支援

54 民生・児童委員活動事業

担当課： 福祉課

【事業内容】

高齢者等の様々な相談に応じます。また、民生・児童委員に対して、資質の向上に資する研修の実施や相談・支援を行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
民生委員現員数	249人	280人	280人	280人
高齢者に関する相談・支援件数	2,288件	3,000件	3,000件	3,000件
全体研修 実施回数	1回	3回	2回	3回
地区別研修 実施回数	5回	4回	5回	4回
高齢福祉部会 実施回数	2回	3回	2回	3回

55 高齢者福祉電話事業

担当課： 介護保険課

【事業内容】

65歳以上の高齢者に電話回線の貸与や電話料金の助成をし、緊急時等の連絡手段の確保を図ります。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
貸与 登録者数	80人	25人	20人	15人
助成 登録者数	306人	200人	150人	100人

※平成30年度で新規申請受付終了。

56 高齢者救急通報システム設置事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

急病等の緊急時に対応するため、警備会社に通報できる機器を自宅に設置します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
新規設置数	181件	200件	200件	200件

57 声かけ訪問事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

シルバー人材センターの会員が、70 歳以上のひとり暮らし等で安否確認の必要な人に、週 3 回程度自宅を訪問し、乳酸菌飲料を 1 回 1 本手渡しします。

【事業量】

指標	R 4 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
登録者数	416 人	456 人	456 人	456 人
利用者数	375 人	413 人	413 人	413 人

58 電話訪問事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

社会福祉協議会のボランティアが、70 歳以上のひとり暮らし等で安否確認の必要な人に、週 1 回自宅に電話します。

【事業量】

指標	R 4 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
登録者数	152 人	158 人	158 人	158 人
利用者数	147 人	151 人	151 人	151 人

59 高齢者あんしん情報キット配布事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

65 歳以上の高齢者を対象に、かかりつけ医や服薬内容、緊急連絡先等の情報を記入し、救急搬送の際などに活用する「高齢者あんしん情報キット」を配布します。

【事業量】

指標	R 4 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
配布本数	322 件	300 件	300 件	300 件



60 高齢者地域見守り支援事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

ひとり暮らし高齢者等の社会的孤立や孤独死を防ぐため、地域主体の見守り体制の構築を支援します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
サポート地域数	3地域	4地域	4地域	4地域
高齢者地域見守り連絡会 開催回数	8回	8回	8回	8回

61 老人クラブ友愛実践活動事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

老人クラブ内でチームを編成し、地域のひとり暮らし高齢者や寝たきりの人を訪問し、話し相手になったり、声かけ活動を行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
活動クラブ数	52クラブ	53クラブ	58クラブ	63クラブ

62 ひとり暮らし等高齢者世帯調査

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

3年ごとに75歳以上の1人暮らし及び75歳以上のみの世帯を対象に生活実態等を調査し、その結果を区・長寿サポートセンター・民生委員で共有し、必要な支援につなげます。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
対象世帯数	—	24,300世帯	—	—

③ 災害時等の安全の確保

63 避難行動支援事業

担当課： 福祉課

【事業内容】

災害時に自ら避難することが困難な人を掲載した「避難行動要支援者名簿」を作成し、災害時に名簿を活用して、避難支援や安否確認等を行う仕組みを構築します。また、未登録の人への勧奨を行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
名簿の更新回数	1回	1回	1回	1回
区民への登録勧奨回数	1回	1回	1回	1回

64 福祉避難所の整備

担当課： 福祉課

【事業内容】

自宅や避難所などでの生活が困難で介護などのサービスを必要とする高齢者や障害者等の要配慮者を、一時的に受け入れ、保護するため、事前に区内の福祉施設等を福祉避難所として選定し、災害発生時は施設管理者の了解を得て設置します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
施設数（高齢者施設）	16か所	16か所	17か所	17か所

基本施策（2）生活支援サービスの充実

取組のポイント

- 高齢者の在宅での暮らしを支援するために、さまざまな生活支援や福祉機器・用品の支給・貸し出しを行います。

① 生活支援サービスの充実

65 生活困窮者自立相談等支援事業

担当課： 保護第一課・
保護第二課

【事業内容】

生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、アセスメントを実施して個々人の状態にあったプランを作成し、必要なサービスの提供につなげます。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
新規相談者数	723人	800人	800人	800人
延べ支援プラン策定数	530件	600件	600件	600件

66 ごみ出しサポート事業

担当課： 清掃事務所

【事業内容】

高齢者など集積所へごみ出し困難な世帯に対して玄関先へ戸別収集に伺い、必要に応じて安否確認を行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
実施世帯数	869世帯	1,169世帯	1,320世帯	1,490世帯

67 高齢者寝具乾燥消毒事業

担当課： 介護保険課

【事業内容】

65歳以上で要介護3・4・5の高齢者を対象に毎月1回委託業者が無料で寝具乾燥等消毒を行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
登録者数	99人	151人	151人	151人
利用回数	765人	1,096人	1,096人	1,096人

68 高齢者出張調髪サービス事業

担当課： 介護保険課

【事業内容】

65歳以上の在宅で要介護3以上に認定されており、理容・美容室に行くことができない人のため自宅を理容・美容師が訪問し調髪を提供します。(年6回まで)

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
登録者数	1,682人	1,705人	1,705人	1,705人
利用回数	3,870回	5,002回	5,002回	5,002回

69 高齢者出張三療サービス事業

担当課： 介護保険課

【事業内容】

65歳以上の在宅で要介護3以上に認定されており、施術に行くことができない人のために、施術師が自宅を訪問し、はり、きゅう、マッサージの内、1つのサービスを提供します。(年6回まで)

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
登録者数	635人	867人	867人	867人
利用回数	1,231回	2,042回	2,042回	2,042回

70 高齢者食事サービス事業

担当課： 介護保険課

【事業内容】

定期的に昼食または夕食を配達することで、高齢者の食生活の向上を図るとともに安否確認を行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
配食数（延べ件数）	227,624 食	244,240 食	244,240 食	244,240 食

71 リフト付福祉タクシー運行事業

担当課： 介護保険課

【事業内容】

65 歳以上の方が、車いす、ストレッチャーのままで乗降できるタクシーを普通車タクシー並みのメーター料金で利用できます。予約・迎車料金はかかりません。（介助料金は有料）

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
登録者数	1,168 人	1,100 人	1,100 人	1,100 人
利用回数	5,289 回	5,500 回	5,500 回	5,500 回

**72 高齢者生活支援ホームヘルパー派遣事業(緊急時生活支援)
(外出支援) (非該当者介護予防訪問介護費用助成)**

担当課： 介護保険課

【事業内容】

65 歳以上で、傷病等により、緊急かつ一時的に生活援助が必要な人へ、洗濯、掃除の生活援助を行います。要支援1・2に認定されており、身体機能の低下等により閉じこもり傾向にある人に対しては、散歩等の外出介助を行うためにホームヘルパーを派遣します。また、要介護認定中に介護予防訪問介護を利用した人で非該当となった場合に、自己負担の軽減を図ります。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
利用者数	7 人	30 人	30 人	30 人

73 ホームヘルプサービス事業（ふれあいサービス）

担当課： 社会福祉協議会

【事業内容】

区民一人ひとりが、いきいきと安心して暮らせるよう、地域の人々のご協力を得て家事・介護などのお手伝いを有償のボランティア活動で実施します。

- ・自立支援サービス（高齢者・障害者向け）：概ね65歳以上の高齢者・障害者で支援が必要な人
- ・一時支援サービス：産前産後や病気やケガで一時的に家事・介護が必要な人（世帯）
- ・ちょこっとサービス：概ね65歳以上の高齢者、障害者の世帯（30分程度で終了する単発かつ継続性のない活動）

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
利用会員（利用延べ人数）	1,709人	1,900人	2,090人	2,300人
協力会員（活動延べ人数）	1,057人	1,170人	1,290人	1,420人

74 家事援助サービス事業

担当課： シルバー人材センター

【事業内容】

家事援助を必要とする高齢者等を支え、地域貢献することを目的として、シルバー人材センター会員がご家庭の清掃・洗濯・買い物・食事の支度などの仕事を行います。（有償サービス）

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
受注件数	828件	862件	880件	900件
延べ従事人日	6,316人	6,570人	6,700人	6,830人

② 福祉機器・用品の支給・貸出

75 高齢者紙おむつ支給事業

担当課： 介護保険課

【事業内容】

65 歳以上で、要介護 3～5 の人が対象です。毎月一回の配送や購入費の助成をします。

【事業量】

指標	R 4 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
現物支給者数	32,017 人	33,000 人	34,000 人	35,000 人
現金支給者数	1,229 人	1,300 人	1,300 人	1,300 人

76 高齢者日常生活用具給付事業

担当課： 介護保険課

【事業内容】

日常生活の利便を図るため、65 歳以上の人にシルバーカー、電磁調理器、マットレス、入浴補助用具を 1 回限り給付します。

【事業量】

指標	R 4 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
給付件数	667 件	738 件	738 件	738 件

77 高齢者補聴器支給事業

担当課： 介護保険課

【事業内容】

65 歳以上の高齢者の福祉向上のため、補聴器を一人 1 台一回限り支給します。30,000 円を限度とした購入費を選択することも可能です。両方選ぶことはできません。

【事業量】

指標	R 4 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
総申請者数	634 人	919 人	919 人	919 人
現物	451 人	現物 663 人	現物 663 人	現物 663 人
現金	183 人	現金 256 人	現金 256 人	現金 256 人

78 車いすの貸出し

担当課： 社会福祉協議会

【事業内容】

怪我や疾病等により、一時的に車いすが必要となった人を対象に、無料で、2カ月間（最長1年）まで車いすの貸し出しを行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
貸出件数	660件	730件	760件	790件

79 介護用電動ベッドの貸出し

担当課： 社会福祉協議会

【事業内容】

要介護2～5に認定されておらず、介護ベッドを必要とする人を対象に、区民から不用になった介護用電動ベッドを引き取り、点検・消毒し、自宅での利用を希望する人に無料で貸し出しを行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
貸出件数	22件	20件	20件	20件

80 愛の杖配布

担当課： 社会福祉協議会

【事業内容】

概ね65歳以上で歩行が不自由な人を対象に、一人1本に限り、無料で「愛の杖」を配付します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
配布件数	727件	835件	850件	865件

81 ハンディキャブの貸出し

担当課： 社会福祉協議会

【事業内容】

区内に在住し、日常的に車いすを使用している人（高齢者、障害者等）へ、車いすのまま乗車いただけるリフト付きワゴン車（ハンディキャブ）を貸し出します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
貸出件数	103件	150件	180件	200件

基本施策（3）権利擁護の推進

取組のポイント

- 権利擁護センターなど、関係機関との連携を強化して、高齢者の権利擁護を推進します。
- 高齢者虐待や消費者被害の防止、成年後見制度等の理解を深めるため、相談事業や出前講座等による啓発を推進します。

① 権利擁護の推進

82 福祉サービス総合相談

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

権利擁護センターにおいて、福祉サービスの利用相談や悪質商法による被害相談、日常的金銭管理相談など、権利擁護、成年後見制度などに関する総合的な相談を行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
相談支援件数	10,724件	11,700件	12,080件	12,460件

83 弁護士・司法書士による専門相談・苦情相談

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

権利擁護センターにおいて、弁護士・司法書士が福祉サービスの利用や権利擁護、成年後見制度などに関する専門的な相談・助言を行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
実施回数	51回	50回	50回	50回
相談件数	128件	140件	140件	140件

84 日常生活自立支援事業

担当課： 社会福祉協議会

【事業内容】

判断能力が不十分なために、福祉サービスの利用・日常的金銭管理などが一人では困難な人に援助を行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
契約件数	123件	131件	135件	139件

85 成年後見制度の推進

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

江東区成年後見制度利用促進基本計画に基づき、権利擁護センターにおいて、成年後見制度の講習会、後見人連絡会、市民後見人の育成、成年後見制度の周知・PRなどを通して、普及・啓発活動を行い成年後見制度を推進します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
講習会 開催回数	4回	4回	4回	4回
講習会 参加者数(延べ人数)	82人	180人	180人	180人
連絡会 開催回数	2回	3回	3回	3回
連絡会 参加者数(延べ人数)	29人	60人	60人	60人
出張講演 開催回数	5回	10回	10回	10回
出張講演 参加者数(延べ人数)	85人	150人	150人	150人
成年後見制度利用促進協議会 開催回数	2回	2回	2回	2回

86 法人後見・法人後見監督の受任

担当課： 社会福祉協議会

【事業内容】

権利擁護センターにおいて、親族や専門職(弁護士等)など適切な後見人が得られない場合に、法人後見の受任または市民後見人の後見監督を受任します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
法人後見 受任件数	1件	2件	2件	2件
後見監督 受任件数	6件	8件	9件	10件

87 消費者相談事業

担当課： 経済課

【事業内容】

消費生活相談員が消費者からの相談及び苦情を受け付け、解決に適した他機関の紹介、相手と交渉する上で必要な情報提供や助言・斡旋を行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
相談件数	3,464件	3,523件	3,552件	3,581件

88 出前講座

担当課： 経済課

【事業内容】

消費生活相談員を依頼先の施設や団体へ派遣して講座を行っています。様々な悪質商法の手口や相談事例などを紹介し受講者の啓発意識を高めるとともに、施設・団体と情報を共有することにより消費者被害の未然・拡大防止を図っています。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
実施回数	7回	11回	11回	11回

89 消費者講座

担当課： 経済課

【事業内容】

消費者としての基本的な知識を身につけるとともに問題意識を高めるため、日常生活上の様々な消費者問題を取り上げて、講義や実習など多種多様な形式を用いて問題解決を図る啓発講座を開催しています。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
実施回数	12回	18回	12回	12回

90 自動通話録音機の設置

担当課： 危機管理課

【事業内容】

特殊詐欺の被害防止のため、高齢者が居住する世帯等を対象に、固定電話に取り付ける自動通話録音機を管轄の警察署において無料で貸し出しています。呼び出し音が流れる前に自動で警告メッセージが流れ、通話内容が録音されます。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
警察署への合計供給台数	1,200台	1,200台	1,200台	1,200台
高齢者世帯等設置台数	908台	1,200台	1,200台	1,200台

② 成年後見制度の利用支援

91 成年後見制度利用支援事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

成年後見制度の申立てに係る費用と後見人等へ支払う報酬費用の助成を行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
申立件数	3件	15件	15件	15件
報酬件数	65件	100件	100件	100件

③ 区長申立の支援

92 成年後見区長申立支援事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

認知症等により、判断能力が十分でない人の財産や権利を守る成年後見の審判申立てを、親族等に代わって区長が行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
申立件数	82件	100件	105件	110件

④ 虐待の防止

93 高齢者虐待防止事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

虐待を受けている高齢者やその家族（虐待を行っている人も含む）の支援及び高齢者の虐待防止のための啓発を図ります。関係機関との連携を強化して、高齢者の権利擁護を推進するとともに、虐待に対しては適切に対応していきます。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
新規受付件数	148件	170件	170件	170件
研修回数	1回	2回	2回	2回

94

地域包括支援センター運営事業
(長寿サポートセンター) (再掲) 47

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

- ・虐待を受けている高齢者やその家族（虐待を行っている人も含む）に対し、適切に対応していきます。
- ・高齢者虐待の相談窓口として、長寿サポートセンターの周知に取り組みます。

95 緊急一時保護事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

虐待を受けている高齢者に対し、迅速で適切な保護を行うための緊急保護用ベッドを確保します。

96 養介護施設従事者等による虐待防止事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

通報等に基づき、養介護施設従事者等による高齢者への虐待について、事実確認や改善指導を実施します。

基本目標3 【介護】 介護が必要になっても安心して暮らせる 地域社会の実現を支援する

基本施策（1）介護サービスの充実

取組のポイント

- 介護基盤の計画的な整備を進め、地域の実情に応じたきめ細かなサービス提供体制を構築していきます。
- 高齢者福祉施設に対し、受審補助等により第三者評価受審を推進するとともに、情報の公表を促すことで、介護サービスの質の向上を図ります。

① 介護基盤の充実

**97 地域包括支援センター運営事業
（長寿サポートセンター）（再掲）47** 担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

介護の必要な人が、適切に介護サービスを利用できるよう支援します。

98 地域密着型サービス運営委員会 担当課： 介護保険課

【事業内容】

地域密着型サービスの円滑かつ適切な運営を図るため、学識経験者、介護保険被保険者等から広く専門的な意見を聴取する江東区地域密着型サービス運営委員会を開催します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
委員会開催回数	2回	2回	2回	2回

99 短期入所生活介護（ショートステイ）整備事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

在宅で生活する要支援・要介護高齢者が短期間入所して、入浴、排せつ、食事等の介護、その他必要な支援を受ける「短期入所生活介護」を実施する事業所を、特別養護老人ホーム等と併設して整備します。令和7年度に15か所目を整備する予定です。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
新規整備数	設計 14か所 (既整備数)	工事	竣工	—

100 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

日中・夜間を通じて1日複数回の定期訪問と、随時の対応を介護・看護が一体的に、または緊密に連携しながら提供する施設を整備します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
新規整備数 (必要に応じて随時整備)	6か所 (既整備数)	—	—	—

101 小規模多機能型居宅介護施設等整備事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

通所を中心に、訪問のサービスや泊りのサービスを組み合わせて多様な介護・看護サービスを提供する小規模な拠点施設を整備します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
新規整備数 (必要に応じて随時整備)	4か所 (既整備数)	—	—	—

102 障害者グループホーム整備事業

担当課： 障害者施策課

【事業内容】

障害のある人が地域で安心して暮らせる障害者グループホームの整備を推進します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
新規整備数	—	—	1箇所	—

② 介護サービスの質の向上**103 介護保険制度の趣旨普及**

担当課： 介護保険課

【事業内容】

介護保険に対する理解を深め制度の普及を図るため、各種パンフレット等を作成し配布します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
パンフレット発行種類	5種類	6種類	5種類	5種類
説明会開催回数	0回	9回	0回	0回

104 介護事業者情報検索システム（けあプロ・navi）

担当課： 介護保険課

【事業内容】

利用者等がサービスを選択する際の参考にできるようにするため、区内の介護事業者等の情報をインターネット上で提供します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
アクセス数（月間延べ数）	3,271回	2,000回	2,000回	2,000回

105 介護サービス利用相談

担当課： 介護保険課

【事業内容】

介護保険制度の「介護サービス利用相談窓口」を設置し、相談・苦情等に対応します。

106 高齢者施設福祉サービス第三者評価事業

担当課： 福祉課

【事業内容】

民間事業者が運営する高齢者福祉施設に対し、東京都における福祉サービス第三者評価の受審費用を補助し、評価受審を推進します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
受審施設数	22件	36件	31件	35件

107 介護保険運営協議会

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

区における介護保険制度の安定的運営、サービスの質向上等のため、保険者（区）と事業者（江東区介護事業者連絡会）を構成員とする介護保険運営協議会を定期的開催し、緊密な連絡体制の構築と今後の介護サービスのあり方について検討します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
開催回数	4回	2回	2回	2回

108 福祉サービス向上委員会運営事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

高齢者や障害者福祉サービスに関する解決困難な苦情、相談事例について、専門的立場で委員から助言を得て解決の一助とし、サービスの向上を図ります。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
委員会開催回数	1回	1回	1回	1回

基本施策（2）介護事業者への支援

取組のポイント

- 介護事業者を支援する組織を新設します。
- 介護サービス事業者と定期的に介護サービスのあり方について検討します。
- 介護人材を確保するため、人材育成支援や離職防止の取り組み、外国人人材受入支援などを実施します。

① 人材の確保・育成・定着の支援

109 介護事業者支援担当の設置

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

令和6年4月に組織改正を行い、介護事業者支援を担う専管組織である「介護事業者支援担当」を新設します。介護事業者支援を専門的に担当することで、より効率的・効果的な支援が実施できるとともに、事業者にとっても区の窓口がわかりやすくなります。

110 福祉のしごと相談・面接会

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

福祉の仕事の内容、魅力等を伝え、無資格・未経験者でも参加できる相談・面接会を開催します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
相談・面接会の開催回数	2回	2回	2回	2回

111 江東区介護職員初任者研修受講料助成事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

介護職員初任者研修課程を修了し、6ヶ月以上区内介護事業所に勤務した人に、研修受講費用の一部を助成します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
助成件数	11件	15件	15件	15件

112 介護福祉士実務者研修受講料助成事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

介護福祉士実務者研修課程を修了し、6ヶ月以上区内介護事業所に勤務した人に、研修受講費用の一部を助成します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
助成件数	23件	20件	20件	20件

113 介護福祉士資格取得費用助成事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

介護福祉士の資格を取得し、6ヶ月以上区内介護事業所に勤務した人に、介護福祉士資格取得費用の一部を助成します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
助成件数	－	20件	20件	20件

※R5年度新規事業

114 介護サービス事業所等職員向け研修

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

区内介護事業所等に勤務する介護職員に対し、介護技術、自己啓発、労務管理等の知識を身に付ける機会を提供し、職員のスキルアップを図ります。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
研修実施回数	15回	15回	15回	15回

115 外国人介護従事者向け介護の日本語教室

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

区内の福祉・介護現場に就労を希望する外国人または既に就労している外国人等に対し、介護の記録や資格取得等に必要な日本語力向上の機会を提供し、区内介護事業所における新たな介護人材の確保や定着支援を図ります。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
開催回数	12回	12回	12回	12回

116 介護スタッフ養成研修

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

介護予防・日常生活支援総合事業における基準を緩和した「区独自の介護サービス」を充実させるため、介護スタッフ養成研修を年4回、各コース3日間の日程で開催します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
修了者数	94人	120人	120人	120人

117 介護職員宿舎借り上げ支援事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

区内の地域密着型サービス事業所を運営する法人に対し、雇用している介護職員等を居住させるための宿舎の借り上げに係る費用の一部を補助します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
助成件数	－	9件	9件	9件

※R5年度新規事業

118 介護保険運営協議会 (再掲) 107

担当課： 地域ケア推進課

119 夏体験ボランティア

担当課： 社会福祉協議会

【事業内容】

区内在住または在学の中中学生以上を対象に、日頃、学校等では体験できない現場での福祉活動から、様々な経験をすることで今後のボランティア活動のきっかけとなるよう支援します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
参加者数(延べ人数)	61人	130人	140人	150人

120 児童・生徒のボランティア福祉体験学習

担当課： 社会福祉協議会

【事業内容】

区内小学校・中学校・高校において、福祉・災害関係等のボランティア活動をしている人々の体験談や障害者のお話、高齢者疑似体験等の学習機会を設け、他者の気持ちを理解し、相手を思いやる心、互助の気持ちとボランティア意識を育みます。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
実施学校数	9校	10校	12校	14校

121 中学生の職場体験事業

担当課： 指導室

【事業内容】

中学校2年生の職場体験を福祉施設を含む様々な事業所で実施します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
実施学校数	24校中 18校	全中学校	全中学校	全中学校

基本施策（3）介護者への支援

取組のポイント

- 介護者自身の健康づくりや介護の知識・技術を習得する施策の実施など、介護負担の軽減を促進します。
- 認知症高齢者の家族や高齢者の介護をするヤングケアラーを含め、家族介護者支援に取り組みます。
- 主な介護者以外の家族・親族の介護参加を促進します。

① 家族等介護者への支援

122

地域包括支援センター運営事業 (長寿サポートセンター) (再掲) 47

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

- ・ 家族からの相談に応じ、医療機関受診や介護サービス利用への助言、支援を行います。
- ・ 高齢者の介護をしているヤングケアラーに早期に気付けるよう、長寿サポートセンター職員に対する研修を行います。また、発見した場合は適切に関係機関につなぎます。

123

家族介護慰労金支給事業

担当課： 介護保険課

【事業内容】

要介護4・5に認定された人を1年間介護保険サービスを受けずに在宅で介護した介護者に、慰労金を支給します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
支給者数	2人	4人	4人	4人

124 家族介護高齢者出張三療サービス事業

担当課： 介護保険課

【事業内容】

65歳以上の高齢者のみの世帯で要介護3以上に認定されている家族を在宅で介護している介護者に、施術者が自宅に訪問し、はり、きゅう、マッサージのいずれか1つのサービスを提供します。(年6回まで、自己負担1割)

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
登録者数	69人	233人	233人	233人
利用回数	202回	503回	503回	503回

125 シルバーステイ事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

家族等が介護ができない場合に高齢者を一時的に預かり、介護等を提供します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
稼働率	71%	75%	75%	75%

126 高齢者家族介護教室事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

在宅で高齢者を介護している人を対象に、介護や介護予防の知識・技術の習得の他、介護者自身の健康づくりや介護負担感の軽減を目的とした教室を行います。また、介護離職の防止や江東区男女共同参画行動計画と連携した男性介護者の参加促進にも取り組みます。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
実施回数	11回	11回	11回	11回
参加者数(延べ人数)	268人	350人	350人	350人

127 認知症家族等交流会

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

認知症の人を介護する家族等の不安や介護負担を軽減するため、家族同士の交流会を実施します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
実施回数	36回	54回	54回	54回
参加者数（延べ人数）	93人	162人	162人	162人

128 医療機関・介護事業者等情報検索システム

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

医療機関・介護事業者等の情報を検索できるシステムを運用し、「関係者向け」と「区民向け」で公開します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
登録率	50%	60%	70%	80%

基本施策（4）認知症施策の推進

取組のポイント

- 認知症について予防と共生の取組を進めます。
- 「早期発見・早期対応」「認知症本人への支援」「家族への支援」「周囲の人の理解促進」に取り組みます。
- 特に、認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症に対する社会の理解を深める取組を進めます。

① 早期発見・早期対応

129 認知症検診（もの忘れ予防健診）（再掲） 30

担当課： 地域ケア推進課

130 認知機能 AI チェックツール

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

認知症の早期発見・早期対応に向けて、認知機能を自分自身で手軽にチェックできる環境を整備します。認知機能 AI チェックツールはアプリをダウンロードすれば誰でも利用できます。

※R6年度新規事業

② 認知症の人への支援

131 地域包括支援センター運営事業 （長寿サポートセンター）（再掲） 47

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

認知症高齢者が適切に医療機関受診や介護サービス利用ができるよう支援を行います。

また、認知症に関する相談先として、長寿サポートセンターを周知します。

132 高齢者おかえりネットワーク事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

141 を参照

133 認知症カフェ運営費補助

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

認知症の人やその家族、地域住民等、誰もが気軽に参加できる認知症カフェを運営する団体または個人に対して、運営費の一部を助成します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
補助件数	8件	10件	11件	12件

134 認知症初期集中支援チーム

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

医師と介護職や医療職で構成される認知症初期集中支援チームが、認知症により医療・介護サービス利用にむすびついていない人等を訪問し、医療受診から生活環境の改善、サービス導入まで一貫して支援します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
支援件数	2件	21件	21件	21件

135 認知症地域支援推進員の配置

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

区・長寿サポートセンター・関係する外部機関に配置する認知症地域支援推進員による関係機関と連携した事業の企画・調整、認知症の人や家族等への適時・適切な支援を行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
推進員配置数	46人	37人	37人	37人

136 成年後見区長申立支援事業（再掲）92

担当課： 地域ケア推進課

137 日常生活自立支援事業（再掲）84

担当課： 社会福祉協議会

138 高齢者精神保健相談

担当課： 保健予防課

【事業内容】

認知症や高齢期の精神症状に悩む本人、及び家族などに対し、相談を行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
相談回数（延べ回数）	26回	28回	28回	28回
相談人数（延べ人数）	41人	60人	60人	60人

③ 家族への支援**139 地域包括支援センター運営事業（長寿サポートセンター）（再掲）47**

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

家族からの相談に応じ、医療機関受診や介護サービス利用への助言、支援を行います。各長寿サポートセンターには認知症地域支援推進員が1人以上配置されています。また、認知症に関する相談先としての長寿サポートセンターの周知を図ります。

140 認知症に関する正しい知識の普及啓発（再掲）29 担当課： 地域ケア推進課

141 高齢者おかえりネットワーク事業（再掲）132 担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

認知症等により帰宅困難となるおそれのある高齢者と介護している家族を対象に、GPS 位置情報端末の初期登録料等の助成を行います。また、見守り登録番号を記載した見守りグッズを希望者に交付し、対象者の位置情報の把握や身元特定を迅速に行うことで早期発見・身元確認につなげます。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
初回登録費用助成申請件数	5件	10件	10件	10件
見守り登録番号交付件数	871件	900件	1000件	1100件

142 認知症カフェ運営費補助（再掲）133 担当課： 地域ケア推進課

143 認知症家族等交流会（再掲）127 担当課： 地域ケア推進課

144 高齢者精神保健相談（再掲）138 担当課： 保健予防課

④ 周囲の人の理解

145 認知症サポーター養成と支援 担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

認知症に関する正しい知識と理解を持つ認知症サポーターを養成するための講座を開催します。また、認知症に関する深い理解や認知症の人と接する際の心がまえを学ぶ認知症サポーターステップアップ講座を開催します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
認知症サポーター数 (延べ受講人数)	21,910人	25,000人	27,000人	29,000人
ステップアップ講座実施回数	1回	1回	1回	1回
チームオレンジ設置数	1組	2組	2組	2組

146 認知症に関する正しい知識の普及啓発（再掲）29 担当課： 地域ケア推進課

基本施策（5）介護給付の適正化

取組のポイント

- 適正な介護認定審査のための研修、ケアプラン点検による自立支援に資するケアマネジメント実践、医療情報との突合による請求の確認による受給者との情報共有などによって、必要で過不足のないサービスの適切な提供に向け、給付の適正化を進めます。

① 介護給付の適正化

147 要介護認定の適正化

担当課： 介護保険課

【事業内容】

必要な認定調査員の確保及びそのスキルの維持向上を図るため、現認研修及び新規研修を実施します。

介護認定審査会新規研修、合議体長連絡会、介護認定審査会委員連絡会、介護保険主治医研修を行い、要介護認定の適正化に努めます。

【事業量】

指標	R 4 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
認定調査員現任研修 実施回数	1 回	1 回	1 回	1 回
認定調査員現任研修 参加者数	31 人	50 人	50 人	50 人
認定調査員新規研修 実施回数	3 回	3 回	3 回	3 回
認定調査員新規研修 参加者数	34 人	40 人	40 人	40 人
介護認定審査会新規研修 実施回数	2 回	1 回	1 回	1 回
合議体長連絡会 開催回	0 回	1 回	1 回	1 回
介護認定審査会委員連絡会 開催回数	0 回	1 回	1 回	1 回
介護保険主治医研修 実施回数	0 回	1 回	1 回	1 回

148 ケアプラン点検

担当課： 介護保険課

【事業内容】

居宅介護支援事業所のケアマネジャーに対し、個別の面談により、ケアプランの内容を点検することで、ケアマネジメントの質の向上を図ります。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
実施件数	22件	24件	24件	24件

149 住宅改修等点検

担当課： 介護保険課

【事業内容】

受給者の実態にそぐわないと思われる不適切な住宅改修及び福祉用具購入などを調査し、必要に応じて改善の指導等を行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
訪問調査数	45回	70回	70回	70回

150 縦覧点検・医療情報との突合

担当課： 介護保険課

【事業内容】

報酬請求が誤っている可能性の高い事業所に対して確認等適切な処置を行い、適正な報酬請求を促します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
実施回数	14回	—	—	—
実施件数	330回	500件	500件	500件

※R6年度から指標変更

151 介護給付費通知

担当課： 介護保険課

【事業内容】

受給者や事業者に対して適切なサービス利用を普及啓発するとともに、介護給付適正化を進める目的や意義を保険者と受給者の間で共有するため、介護給付費の通知を行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
実施回数	2回	1回	1回	1回

152 給付実績の活用

担当課： 介護保険課

【事業内容】

国保連合会における審査支払の結果から得られる給付実績を活用して、不適切な給付や事業者を発見し、適正なサービス提供と介護費用の効率化、事業者の指導育成を図ります。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
実施回数	3回	3回	3回	3回

基本目標 4 【医療】在宅療養生活を支える医療と介護の連携を支援する

基本施策（1）医療と介護の連携

取組のポイント

- 在宅で安心して療養生活を送れるよう、多職種による会議や研修会を開催するなど、医療と介護の円滑な連携を推進します。

① 医療・介護連携の充実

153 在宅医療連携推進会議

担当課： 健康推進課

【事業内容】

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生最期まで続けることができるよう、医療・介護の関係者等で在宅医療促進について検討し、関係者の連携を推進します。

【事業量】

指標	R 4 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
在宅医療連携推進会議 開催回数	1 回	1 回	1 回	1 回

154 在宅医療多職種連携研修

担当課： 健康推進課

【事業内容】

医療介護関係者を対象に、地域から病院、病院から地域、地域での医療がスムーズに連携できるように、顔の見える関係をつくり、互いの現状や役割を共有し、日常の支援に活かします。

【事業量】

指標	R 4 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
在宅医療多職種連携研修 実施回数	0 回	2 回	2 回	2 回

155 病院職員等訪問看護ステーション実習研修

担当課： 健康推進課

【事業内容】

病院職員や在宅における関係職種が在宅医療の現場体験を通じて、職種間の連携の在り方、スムーズな退院支援の在り方等に活かします。

【事業量】

指標	R 4 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
病院職員等訪問看護ステーション実習研修 参加者数	0 人	60 人	60 人	60 人

**156 医療機関・介護事業者等情報検索システム
(再掲) 128**

担当課： 地域ケア推進課

基本施策（2）在宅医療の促進

取組のポイント

- 医療や介護が必要になっても在宅で暮らし続けることができる、在宅療養の選択肢があることを普及啓発します。
- 医療機関マップの作成やシンポジウム等を通して在宅医療の理解を促進します。

① 在宅医療の促進

157 在宅療養普及啓発

担当課： 健康推進課

【事業内容】

区民向け在宅療養ガイドブックを作成・配布し、自宅での療養や看取り、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について普及・啓発を図ります。

158 医療機関マップ

担当課： 健康推進課

【事業内容】

区民向けに、医療機関マップを作成・配布し、区内の医療機関情報（地域ごとの地図、在宅対応等の情報の掲載）を周知します。また、訪問診療実施医療機関一覧、訪問看護ステーション一覧を作成し、ホームページなどで情報提供します。

159 在宅医療相談窓口

担当課： 健康推進課

【事業内容】

病院から自宅に退院するとき等、療養生活に必要な医療が安心して受けられるよう、主に関係機関・関係職種を対象とした在宅医療等に関する相談を医師会訪問看護ステーションに設置した窓口で受け付けます。

160 在宅医療区民シンポジウム

担当課： 健康推進課

【事業内容】

区民が、在宅医療について関心を持ち理解を深め、また在宅医療の関係職種による連携を推進することを目的としてシンポジウムを開催します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
在宅医療区民シンポジウム開催回数	1回	1回	1回	1回

161 在宅医療後方支援病床確保事業

担当課： 健康推進課

【事業内容】

在宅療養をしている患者の病状が急変し、かかりつけ医が入院を要すると診断した際に利用できる病床を確保し、在宅療養の環境整備を図ります。

162 かかりつけ歯科医の紹介

担当課： 健康推進課

【事業内容】

在宅で療養されている高齢者や、心身の障害のため通院が難しい人に、身近で適切な歯科診療等が受けられるよう江東区歯科医師会に相談窓口を設置し「かかりつけ歯科医」を紹介します。

基本目標5 【住まい】 高齢者の住まいの確保を支援する

基本施策（1）住まいの安定的な確保

取組のポイント

- 賃貸契約等が円滑に進み、住まいに困ることがないように、関係機関との連携強化や住宅の斡旋に取り組みます。

① 住まいの安定的な確保

163 シルバーピア運営事業

担当課： 住宅課

【事業内容】

区営及び都営のシルバーピア（高齢者住宅）に生活協力員（ワーデン）・LSA（ライフサポートアドバイザー）を配置し、管理・運営を行います。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
住戸数	313戸	313戸	313戸	313戸

164 居住支援協議会

担当課： 住宅課

【事業内容】

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅情報の提供等の支援を実施します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
協議会開催回数	1回	1回	1回	1回

165 お部屋探しサポート事業

担当課： 住宅課

【事業内容】

立ち退きや家賃過重等の理由から引越しをしなければならない高齢者等のためにお部屋探しのお手伝いをします。不動産団体の会員が賃貸物件の空き室情報を案内します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
相談件数	87件	120件	120件	120件
契約成立件数	15件	30件	30件	30件

166 高齢者住宅設備改修給付事業

担当課： 介護保険課

【事業内容】

65歳以上で要介護認定を受けている人（予防給付については要介護認定で非該当となった人）を対象に、日常生活の利便性を図るため、居住する住宅の設備（浴槽改修、トイレ改修等5種目）費用の一部を助成します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
給付件数	184件	307件	307件	307件

167 養護老人ホーム入所措置事業

担当課： 地域ケア推進課

【事業内容】

環境上の理由と経済的理由により居宅で生活することが困難な高齢者を入所させ、社会復帰の促進及び自立のために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことにより、入所者の能力に応じた自立した日常生活を支援します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
入所者数	91件	90件	95件	95件

基本施策（2）介護施設の整備

取組のポイント

- 需要を見込み、計画的な施設整備を検討します。

① 介護施設の整備

168 特別養護老人ホーム整備事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

常時介護が必要な高齢者に対し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他必要な支援を行う特別養護老人ホームを整備します。令和7年度には16か所目を整備予定です。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
新規整備数	設計 15か所 (既整備数)	工事	竣工	-

169 特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム等)事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

要支援・要介護高齢者に対して、入浴、排せつ、食事等の介護、その他必要な支援を行う「特定施設入居者生活介護」を実施する有料老人ホーム等を整備します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
新規整備数 (必要に応じて随時整備)	16か所 (既整備数)	-	-	-

170 認知症高齢者グループホーム整備事業

担当課： 長寿応援課

【事業内容】

小規模な生活の場で少人数を単位とした共同生活の形態で、食事の支度や掃除、洗濯などをスタッフと利用者が共同で行い、入浴、排せつ、食事、その他必要な支援を行う施設を整備します。

【事業量】

指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度
新規整備数	22箇所 (既整備数)	2箇所	2箇所	2箇所

171 障害者グループホーム整備事業 (再掲) 102

担当課： 障害者施策課

基本施策（3）安心な住まいの確保

取組のポイント

- 家具の転倒防止や耐震工事の助成を行い、住まいの防災対策を推進します。

① 住まいの防災対策

172 高齢者家具転倒防止器具取付事業

担当課： 介護保険課

【事業内容】

65 歳以上の独居または高齢者世帯に家具転倒防止器具の取付けを行います。一世帯一回限りの給付で、3箇所まで無料です。

【事業量】

指標	R 4 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
設置世帯数	151 世帯	166 世帯	166 世帯	166 世帯
取付件数	424 件	466 件	466 件	466 件

173 高齢者非常ベル・自動消火器設置事業

担当課： 介護保険課

【事業内容】

65 歳以上で構成される世帯または日中独居となる世帯に、非常ベル・自動消火器を無料で取り付けます。

※令和 4 年度より非常ベルの新規申請は受付を終了しています。

【事業量】

指標	R 4 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
非常ベル 登録世帯数	46 世帯	45 世帯	44 世帯	43 世帯
消火器 登録世帯数	109 世帯	100 世帯	100 世帯	100 世帯

174 民間建築物耐震促進事業（木造耐震補強工事助成）

担当課： 安全都市づくり課

【事業内容】

昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造住宅について、区の助成を受けて作成した木造補強計画書に基づき、区に登録した木造耐震診断士が工事監理を行う耐震補強工事に要した費用の 1/2 を助成します（高齢者世帯は助成割合 2/3）。

4 計画を補完する取り組み

各施策・事業を包括する取り組みや事業化が難しい取り組みなどを「計画を補完する取り組み」として位置づけ、各施策・事業などと合わせて、計画を推進していきます。

(1) 介護保険制度の持続可能性の確保

年々増大する介護需要に対して介護保険制度を持続的に維持していくためには、収入と支出のバランスがとれていなければなりません。

このため、適正な介護保険料によって安定的に収入を確保していくと同時に、低所得者の介護保険料負担が高額となり負担能力を超えることがないように配慮していきます。

加えて、国保連合会より提供される介護給付等の実績データ、厚生労働省の提供する「地域包括ケア見える化システム」などを活用し、計画と実績の乖離状況を確認していきます。

また、持続可能性確保のための重要な施策として、介護給付の適正化があります。第9期より実施の効率化を図るため、給付適正化のための主な事業3種類（要介護認定の適正化、ケアプラン点検（住宅改修・福祉用具実態調査）、医療情報との突合・縦覧点検）に再編されましたが、区ではこれらの事業に加え、引き続き介護給付費通知を行い、区民への情報提供に努めていきます。

(2) 保険者機能強化推進交付金および介護保険保険者努力支援交付金の活用

保険者機能強化推進交付金は、保険者機能強化に向けた様々な取り組みの達成状況に関する評価指標に基づく交付金として、平成30年度に創設されました。令和2年度からは更に、介護保険保険者努力支援交付金の新設されています。これは、公的保険制度における介護予防の位置付けを高め、介護予防・健康づくり等を重点的に評価するものです。

評価指標は、令和6年度においては、以下のとおりとなっています。

- ・ 保険者機能強化推進交付金
 1. 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする
 2. 公正・公平な給付を行う体制を構築する
 3. 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する
- ・ 介護保険保険者努力支援交付金
 1. 介護予防／日常生活支援を推進する
 2. 認知症総合支援を推進する
 3. 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する

これら交付金を有効に活用して、地域支援事業の高齢者の介護予防・健康づくりに資する施策の充実に努めていきます。

活用状況については令和6年度以降、江東区高齢者地域包括ケア計画推進会議にて報告してまいります。

(3) 高齢者福祉施設の役割

江東区は、主に元気な高齢者が利用する高齢者福祉施設として、福祉会館7館、ふれあいセンター4館、グランチャ東雲の計12館を運営しています。

高齢者の居場所、健康増進、リクリエーションなどを提供しており、当計画の上位計画である江東区地域福祉計画では「気軽に集える場の創設」として、施設の位置づけ・役割を明確化しています。

施設ごとに来館者の居場所を提供するだけでなく、施設同士連携し来館者の状況に応じた施設運営とするとともに、地域住民の活動の拠点とすることで、高齢者福祉施設を地域共生社会へつなげる、次の役割を担うものとします。

1. 高齢者の状況に応じ活躍の場を提供する仕組み

来館する高齢者の心と体の状態にあった施設を提案・提供し、かつ長寿サポートセンターとの連携を強化することで、元気な高齢者の健康の維持、介護予防、介護サービスまで切れ目なく施策を継続してまいります。

2. 地域社会の問題を高齢者と共に解決していく拠点

高齢者福祉施設を高齢者の居場所に限定せず、地域の福祉課題の解決に取り組む団体の活動拠点、地域活動団体の相談拠点として活用します。こうした支援団体や機関とつながりを強化することで、住民主体による地域共生社会の実現を図ります。

来館者の希望を丁寧にうかがい、来館者のしたいこと・できることに寄り添った場所や事業を提案できるよう、福祉会館・ふれあいセンター・グランチャ東雲が相互連携して運営をしてまいります。長寿サポートセンターなど介護保険制度の関係機関との連携を強化し、来館者に介護サービスが必要になっても切れ目なく対応できるようにします。

高齢者福祉施設から地域の社会課題の解決に取り組む諸団体への情報発信や、日頃からの関係を強化し、施設がこれら諸団体の活動の拠点となるよう協力してまいります。

第5章 円滑な介護保険事業の運営

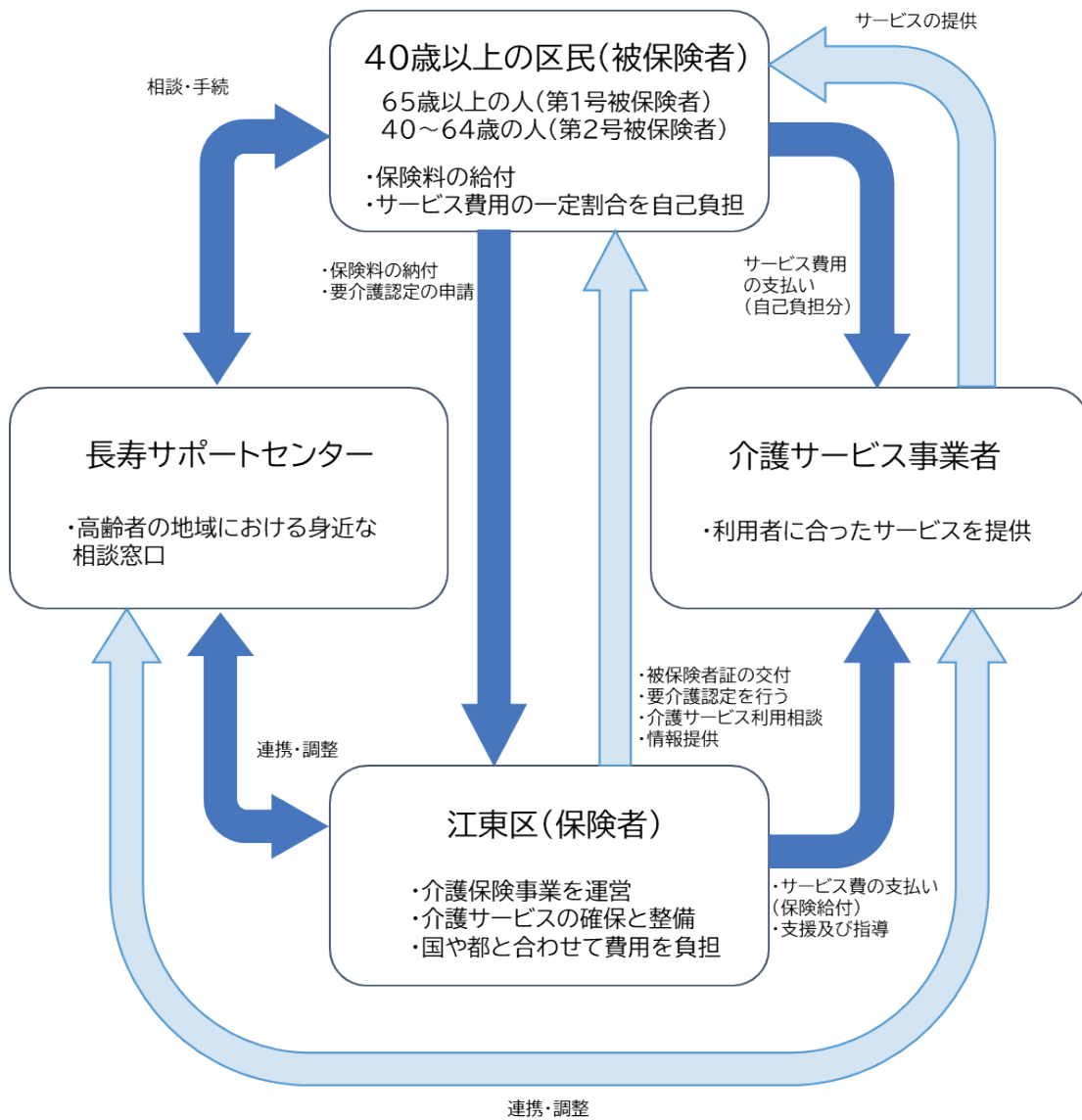
1 介護保険制度の仕組み

介護保険制度は、介護を社会全体で支えるため、介護にかかる費用を将来にわたって、国民全体で公平にまかなう仕組みです。介護を必要とする高齢者に対して、可能な限り自立した自分らしい暮らしを継続できるよう、一人ひとりの状態や希望に応じた介護サービスを提供するとともに、要介護状態の改善・重度化防止を図ります。

そのためには、適切で持続可能な介護保険制度の運営が必要となり、同時に介護保険サービス情報等の提供や低所得者への配慮等の充実が求められています。

また、介護保険サービスの質の向上にむけて、医療機関や長寿サポートセンター、介護サービス事業者、生活支援サービスを担う事業者や各団体との連携を深めていきます。

〈介護保険制度のしくみ〉



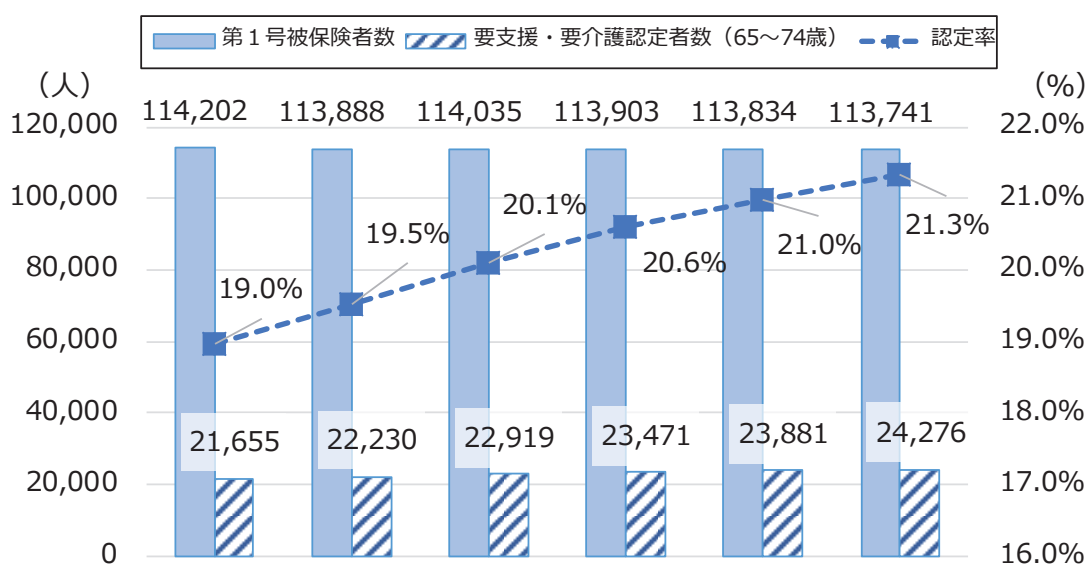
2 安定的な介護サービスの提供

(1) 第9期計画期間の第1号被保険者数及び要介護認定者数

令和5年度の第1号被保険者数は114,035人、その内、要支援・要介護認定者数は22,919人(20.1%)となっています。

第1号被保険者数は、令和8年度にかけてほぼ横ばいで、令和8年度の第1号被保険者数は113,741人、その内、要支援・要介護認定者数は24,276人(21.3%)になることが見込まれます。

<第1号被保険者数及び要介護認定者数>



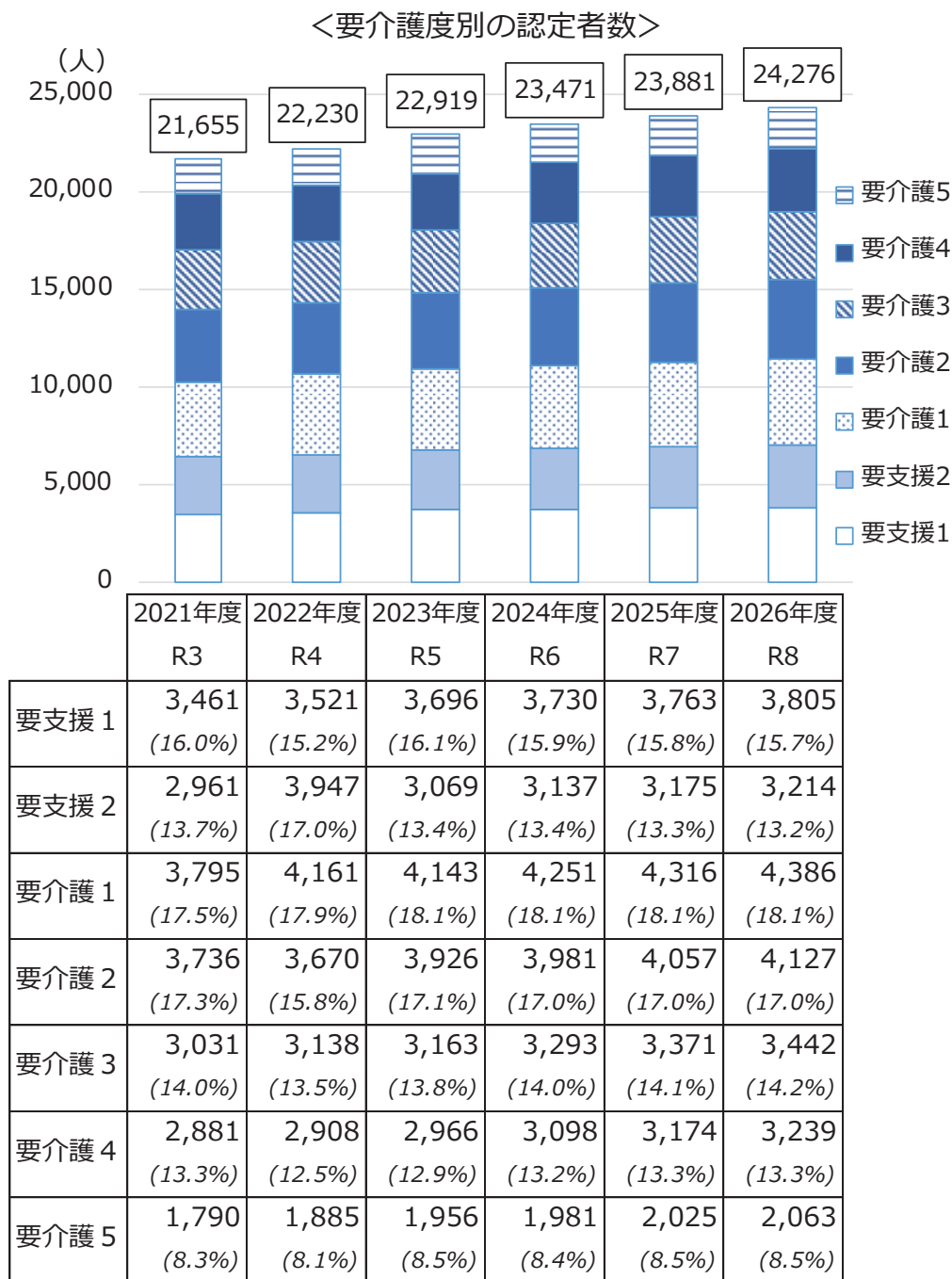
	2021年度 R3	2022年度 R4	2023年度 R5	2024年度 R6	2025年度 R7	2026年度 R8
第1号被保険者数	114,202	113,888	114,035	113,903	113,834	113,741
要支援・要介護認定者数	22,134	22,719	23,429	23,975	24,390	24,788
第1号被保険者(65歳以上)	21,655	22,230	22,919	23,471	23,881	24,276
第2号被保険者(65歳未満)	479	489	510	504	509	512
要支援・要介護認定率	19.0%	19.5%	20.1%	20.6%	21.0%	21.3%

※R3～5年度は12月31日現在の実績値、R6年度以降は推計値

(2)第9期計画期間の要介護度別の認定者数（第1号被保険者）

令和5年度の要支援・要介護認定者数22,919人の内、要支援1・2の比率は29.5%、要介護1・2は35.2%、要介護3～5は35.3%となっています。

令和8年度には、要支援・要介護認定者数は24,276人に増加するものの、要介護度別の構成比には大きな差はなく、要支援1・2の比率は28.9%、要介護1・2は35.1%、要介護3～5は36.0%となる見込みです。



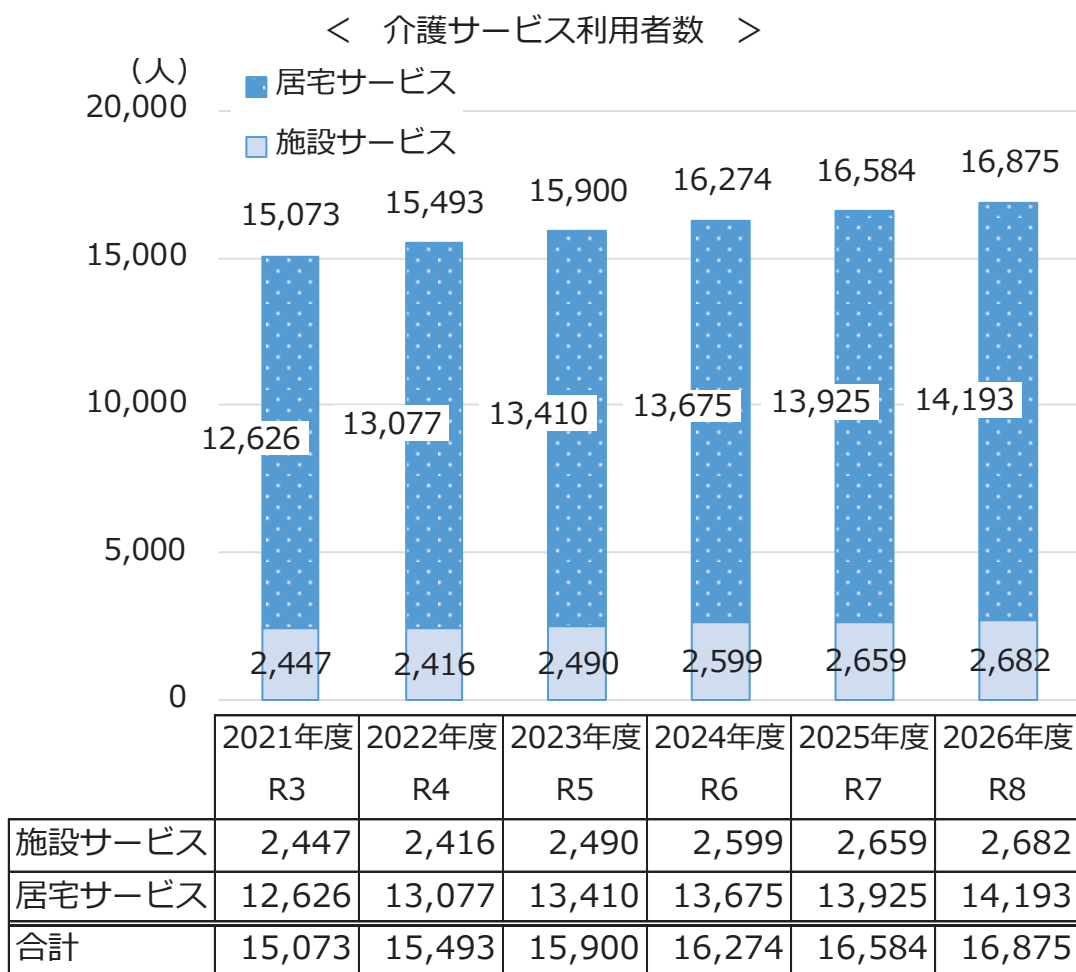
※R3～5年度は12月31日現在の実績値、R6年度以降は推計値

百分率は小数点以下第2位を四捨五入。端数処理の関係で合計が100%にならない場合がある。

(3)第9期計画期間の介護サービス利用者数

令和5年度の介護サービス利用者数は15,900人となっており、内訳は施設サービス利用者が2,490人、居宅サービス利用者が13,410人となっています。

令和8年度には、施設・居宅の両サービスともに利用者数は増加することが見込まれ、施設サービス利用者は2,682人、居宅サービス利用者は14,193人となり、介護サービス利用者は令和5年度の約1.1倍となる16,875人となる見込みです。



※R3・4年度は国民健康保険団体連合会「給付実績統計情報集計表」年度間データによる月平均実績値、R5年度は同4月～12月請求分による月平均実績値、R6年度以降は推計値

3 介護サービスの見込み

(1) サービス量等の推計の流れ

各数値の推計は、国の示す推計の手順などに従って行います。

1. 被保険者数の推計

- ・江東区長期計画後期計画の計画人口や実際の人口の推移、被保険者数の実績値、各年齢・性別ごとの人口に対する被保険者の割合に基づき、令和6～8年度の被保険者数を推計します。

2. 要介護認定者数の推計

- ・令和3～5年度の被保険者数に対する要介護認定者数（要介護認定率）に基づき、推計した被保険者数を用い、令和6～8年度の要介護認定者数を推計します。

3. 介護サービスの量の見込み

- ・令和5年度までの給付実績を分析・評価し、見込み量を検証するとともに、施設サービスや地域密着型サービスの基盤整備計画を踏まえて、その影響を検証して見込み量に加えます。

4. 保険給付費等の推計

- ・サービス量の分析及び新たなサービスの見込みをもとに、総合的にサービス利用量を推計し、3年間（令和6～8年度）の必要給付費を算出します。
- ・サービス利用料推計に際しては、他管内の療養型病床からの移行、認知症を含む精神科からの退院者も考慮します。ただし、療養型病床からの移行は、令和5年度中に完了すると見込まれます。
- ・現在利用実績のないサービスの需要見込みを検討し、需要の発生が見込まれる場合は、これを含んで推計を行っています。
- ・また、特定入所者介護サービス費（低所得者の施設入所に係る費用負担を軽減するための給付）や高額介護サービス費などの推計も行い、給付費に加えます。さらに令和5年度までの実績を踏まえ、地域支援事業費の算出も行います。

5. 保険料基準額の設定

- ・令和6～8年度の保険給付費推計、保険料段階別の被保険者数の推計及び国が示す保険料算定に必要な係数、利用者負担の見直しによる影響、介護報酬の改定割合をもとに、介護保険料基準額を設定します。

(2)介護サービス利用量の見込み

① 居宅サービスの見込み

居宅サービスは、要介護1～5の方に提供される介護給付、要支援1・2の方に対する介護予防給付の2つに分かれます。サービス利用量の推計にあたっては、サービス提供実績等をもとに今後の見込みを推計しました。

<介護給付の見込み>

サービス種類		実績平均			計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
訪問介護	人/月	4,000	4,236	4,384	4,479	4,569	4,653
	回/月	91,323	96,609	103,529	106,525	108,800	110,789
訪問入浴介護	人/月	345	355	373	377	386	394
	回/月	1,712	1,687	1,834	1,882	1,927	1,966
訪問看護	人/月	2,722	2,989	3,216	3,397	3,459	3,522
	回/月	29,819	32,580	36,865	38,626	39,319	40,046
訪問リハビリテーション	人/月	227	269	289	297	303	309
	回/月	3,502	4,231	4,737	4,842	4,940	5,037
居宅療養管理指導	人/月	4,911	5,424	5,853	5,872	5,995	6,105
通所介護	人/月	3,613	3,780	3,973	4,030	4,110	4,184
	回/月	38,459	39,167	41,227	42,516	43,380	44,169
通所リハビリテーション	人/月	678	704	722	747	762	775
	回/月	5,074	5,248	5,390	5,684	5,799	5,898
短期入所生活介護	人/月	652	628	668	683	698	712
	日/月	5,643	5,193	5,319	5,617	5,741	5,857
短期入所療養介護	人/月	39	54	62	62	62	63
	日/月	278	372	442	434	434	441
福祉用具貸与	人/月	6,431	6,798	7,030	7,129	7,275	7,412
特定福祉用具販売	人/月	124	113	117	120	121	121
住宅改修	人/月	55	55	53	57	58	59
特定施設入居者生活介護	人/月	1,402	1,456	1,532	1,550	1,577	1,604
居宅介護支援	人/月	9,020	9,477	9,817	9,958	10,156	10,340

＜介護予防給付の見込み＞

サービス種類		実績平均			計画		
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
介護予防訪問入浴介護	人/月	1	1	0	0	0	0
	回/月	3	1	0	0	0	0
介護予防訪問看護	人/月	392	377	373	383	388	408
	回/月	3,044	2,757	2,912	2,946	2,999	3,144
介護予防訪問 リハビリテーション	人/月	34	26	36	36	36	36
	回/月	429	355	495	502	500	500
介護予防居宅療養 管理指導	人/月	332	303	329	329	332	336
介護予防通所 リハビリテーション	人/月	184	191	187	196	198	201
介護予防短期入所 生活介護	人/月	7	5	7	7	7	7
	日/月	33	24	31	34	34	34
介護予防短期入所 療養介護	人/月	0	1	2	2	2	2
	日/月	2	5	6	8	8	8
介護予防福祉用具貸与	人/月	1,184	1,141	1,164	1,198	1,211	1,224
特定介護予防 福祉用具販売	人/月	35	32	31	32	32	34
介護予防住宅改修	人/月	32	30	28	32	32	33
介護予防 特定施設入居者生活介護	人/月	150	135	140	147	149	151
介護予防支援	人/月	1,581	1,522	1,547	1,625	1,642	1,661

※ 東京都国民健康保険団体連合会作成「介護給付費実績分析システム」より集計。

ただし、福祉用具販売は介護保険課給付係、住宅改修は介護保険課在宅支援係の実績より集計。

(1)～(4)の実績平均は年度間計の月平均値。R5年度は4～12月請求分の月平均値。

② 地域密着型サービスの見込み

地域密着型サービスは、認知症や中重度の要介護状態になっても、可能な限り住みなれた地域や自宅での生活が継続できるように、平成 18 年度から創設されたサービスです。地域密着型サービスの推計にあたっては、サービス提供実績及びその整備の方向性などをもとに今後の見込みを推計しています。

<地域密着型サービスの見込み>

サービス種類 (介護給付)		実績平均			計画		
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人/月	139	149	154	156	159	162
夜間対応型訪問介護	人/月	32	37	44	42	43	44
認知症対応型通所介護	人/月	222	204	236	253	258	263
	回/月	2,232	1,962	2,249	2,476	2,526	2,575
小規模多機能型居宅介護	人/月	78	84	81	86	87	88
認知症対応型 共同生活介護	人/月	375	388	407	452	482	516
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	人/月	0	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型 居宅介護	人/月	1	1	2	1	1	1
地域密着型通所介護	人/月	1,219	1,277	1,344	1,360	1,387	1,412
	回/月	9,917	10,035	10,463	10,843	11,061	11,264
(介護予防給付)							
介護予防認知症対応型 通所介護	回/月	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型 居宅介護	人/月	3	5	5	4	4	5
介護予防認知症対応型 共同生活介護	人/月	2	2	4	8	8	9

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、地域密着型通所介護の対象者は、要介護 1 以上の認定者。

※介護予防認知症対応型共同生活介護の対象者は、要支援 2 の認定者。

③ 施設サービスの見込み

施設サービスは、サービス提供実績をもとに今後の見込みを推計しています。

<施設サービスの見込み>

サービス種類		実績平均			計画		
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
介護老人福祉施設	人/月	1,710	1,739	1,755	1,817	1,867	1,887
介護老人保健施設	人/月	713	665	701	729	738	740
介護医療院	人/月	50	51	52	53	54	55
介護療養型医療施設	人/月	11	4	1	-	-	-

④ 介護以外の有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の見込み

<介護以外の有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の見込み>

サービス種類		利用定員			利用定員見込み		
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
住宅型有料老人ホーム	人	751	751	651	651	682	682
サービス付き高齢者向け住宅	人	89	89	89	89	89	89

※各年度末における入所定員、ただし令和5年度は12月末時点の利用定員

⑤ 保険給付費の見込み

第9期計画期間中の保険給付費の見込み額は、次のとおりになります。

<保険給付費の見込み>

		実績			計画		
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
介護給付費	億円	294.1	303.9	323.0	340.9	349.0	355.4
予防給付費	億円	6.6	6.3	6.6	7.1	7.2	7.4
その他の費用	億円	17.4	16.4	17.4	19.1	19.5	19.8
合計	億円	318.1	326.6	347.0	367.1	375.7	382.6

※R5年度は4～12月審査分実績に基づく見込額

※その他の費用＝高額介護サービス費等、高額医療合算介護サービス費等、特定入所者介護サービス費、審査支払手数料の合計

※負担割合の変更及び介護報酬の見直しの影響は見込んでいない。

(3) 地域支援事業費の見込み

① 地域支援事業の見込み

地域支援事業は、実績をもとに今後の見込みを推計しています。

<地域支援事業（総合事業サービス A）の見込み>

サービス種類		実績平均			計画		
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
訪問型サービス	人/月	1,257	1,139	1,104	1,193	1,206	1,220
通所型サービス	人/月	1,568	1,586	1,681	1,736	1,755	1,775
基本チェックリスト 該当者	人/月	91	88	77	82	81	81

※R5 年度は 4～12 月審査分実績に基づく見込額

② 地域支援事業費の見込み

現段階における第 9 期計画期間中の地域支援事業費の見込み額は、次のとおりになります。

<地域支援事業費の見込み>

		実績			計画		
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
介護予防・日常生活 支援総合事業費	億円	8.7	8.5	8.8	9.4	9.5	9.6
包括的支援事業及び 任意事業費	億円	7.9	8.1	8.2	8.2	8.3	8.4
地域支援事業費合計	億円	16.6	16.6	17.0	17.6	17.8	18.0

※R5 年度は 4～12 月審査分実績に基づく見込額

※負担割合の変更及び報酬の見直しの影響は見込んでいない。

4 介護保険料の設定

(1) 介護保険料設定の基本的な考え方

介護保険事業費は、区の一般会計とは別に、介護保険特別会計で運営されており、財源については国・都・区で負担する公費で 50%、被保険者から納められる保険料で 50% を賄っています。

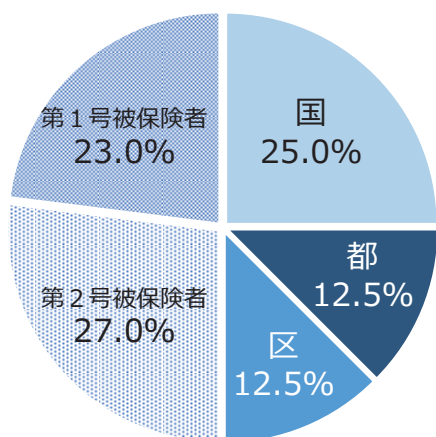
第 9 期の保険給付費と地域支援事業費の負担の内訳は下図のとおりです。

第 1 号被保険者と第 2 号被保険者の負担割合は全国での該当年齢の人口比によって定められます。第 1 号被保険者の負担割合は、第 9 期においては、第 7 期・第 8 期と同じ 23% となっています。

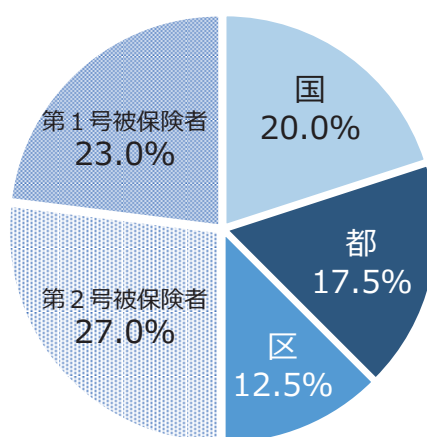
＜ 第 9 期の介護保険サービスの財源構成の見込み ＞

○保険給付費

居宅給付費

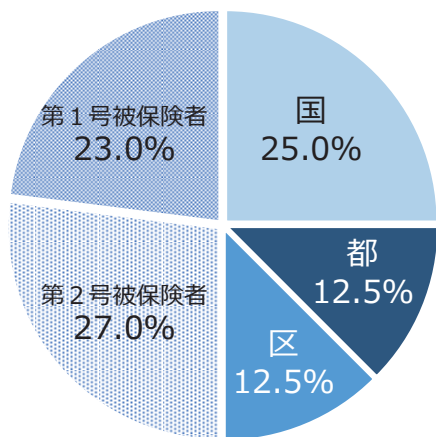


施設等給付費

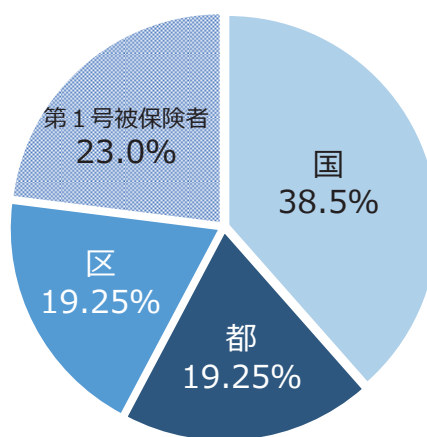


○地域支援事業費

介護予防・日常生活支援総合事業



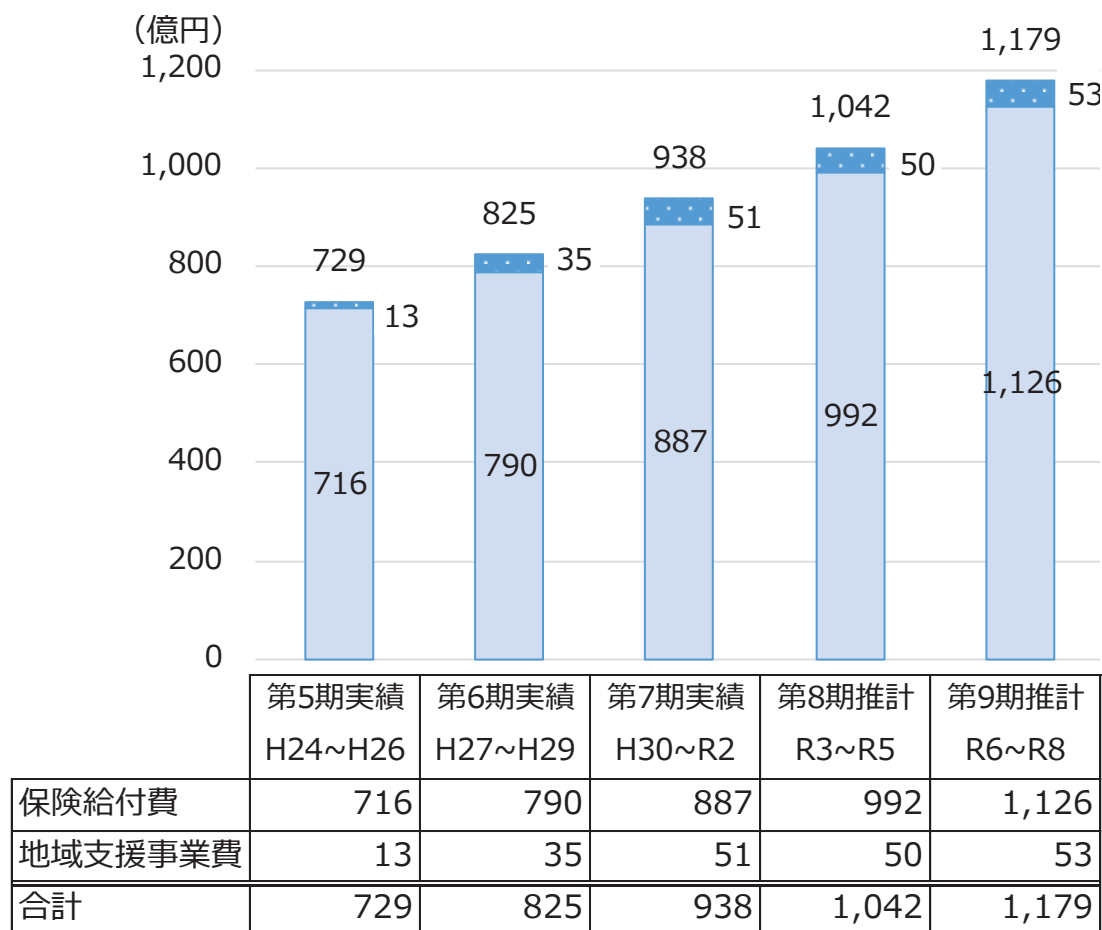
包括的支援事業及び任意事業



(2)第9期介護保険事業計画の保険料

① 保険給付費および地域支援事業費の見込み

3年間の計画期間の保険給付費および地域支援事業費のこれまでの推移をみると、介護保険制度に必要な費用は増加し続けており、第8期は第7期の約1.1倍に伸びています。第9期計画においては過去の実績の推移を踏まえ、被保険者数、認定者数の推計に基づいて、第8期の約1.1倍、1,179億円と見込んでいます。



※第8期はR3・4年度実績及びR5年度4~12月実績に基づく推計

② 介護給付費準備基金の取り崩し

第1号被保険者の保険料は、おおむね3年を通じた介護保険制度の財政的な収支のバランスを保つことが求められており、各保険者では中期的な介護保険財政の安定化のために介護給付費準備基金を設置しています。

第9期計画においても、今後の介護サービス需要の高まりを踏まえて、基金の活用による保険料の抑制を検討します。

③ 第1号被保険者の月額介護保険料基準額

A：第1号被保険者負担額の算出

第9期計画期間中の保険給付及び地域支援事業にかかる費用の23%を第1号被保険者全体で負担します。

保険給付及び地域支援事業にかかる費用 (令和6～8年度) 約1,178.7億円	×	第1号被保険者の負担割合23% +調整交付金5%に満たない分約1.44% =合計24.44%	=	第1号被保険者の負担額 約288.1億円
---	---	--	---	-------------------------

※保険給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業の国の負担割合（居宅給付費25%、施設等給付費20%、介護予防・日常生活支援総合事業20%）には、5%の調整交付金が含まれています。調整交付金は全国の保険者の財政格差を調整する目的で設けられており、第1号被保険者に占める後期高齢者加入割合、所得状況や一人当たり給付費によって国からの交付金が増減します。

第9期介護保険事業計画においては、江東区の調整交付金の交付割合を約3.56%（3年間の平均）と見込んでおり、5%との差約1.44%は、第1号被保険者の負担割合（23%）に加算してご負担いただくこととなります。

B：保険料収納必要額の算出

Aで算出した負担額に、介護給付費準備基金の取り崩し額を投入し、第1号被保険者の負担軽減を図ります。

第1号被保険者の負担額 約288.1億円	-	介護給付費準備基金の取崩し 約25.0億円 インセンティブ交付金 約1.8億円	=	保険料の収納必要額 約261.3億円
-------------------------	---	--	---	-----------------------

C：保険料基準額の算出

Bで算出した保険料収納必要額を第1号被保険者数で除すると保険料基準額が算出されます。

保険料の収納必要額 約261.3億円	÷	予定収納率 97.5% ※収納実績と今後見込みによる。	÷	第1号被保険者数 約35.9万人（3年間計） ※多段階化により調整した人数	÷	12か月	=	第1号被保険者の保険料基準額 <u>6,200円</u> （月額）
-----------------------	---	-----------------------------------	---	---	---	------	---	--------------------------------------

第9期計画期間における保険料段階設定

所得段階	対象者		基準額に 対する比率		保険料 月額(円)	
			本則※	※0.455		
第1段階	本人と世帯員全員が住民税非課税	生活保護、老齢福祉年金受給者及び、合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方	本則※	※0.455	2,814	
			軽減※	※0.285	1,760	
第2段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間120万円以下の方	本則	0.60	3,720	
			軽減	0.40	2,480	
第3段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間120万円を超える方	本則	0.655	4,061	
			軽減	0.65	4,030	
第4段階		本人が住民税非課税	世帯に住民税課税者がいる方で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方	0.85		5,270
第5段階			世帯に住民税課税者がいる方で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円を超える方	1.00 (基準額)		6,200
第6段階		本人が住民税課税	合計所得金額が125万円未満の方	1.15		7,130
第7段階			合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	1.30		8,060
第8段階	合計所得金額が200万円以上300万円未満の方		1.60		9,920	
第9段階	合計所得金額が300万円以上400万円未満の方		1.80		11,160	
第10段階	合計所得金額が400万円以上500万円未満の方		2.00		12,400	
第11段階	合計所得金額が500万円以上600万円未満の方		2.20		13,640	
第12段階	合計所得金額が600万円以上800万円未満の方		2.50		15,500	
第13段階	合計所得金額が800万円以上1000万円未満の方		2.80		17,360	
第14段階	合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方		3.00		18,600	
第15段階	合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満の方		3.20		19,840	
第16段階	合計所得金額が2,000万円以上2,500万円未満の方	3.40		21,080		
第17段階	合計所得金額が2,500万円以上3,000万円未満の方	3.50		21,700		
第18段階	合計所得金額が3,000万円以上の方	3.60		22,320		

※本則は条例上の保険料率、軽減は公費によって保険料を引き下げて、実際に適用する保険料率。

また、実際に適用する保険料は10円未満を切捨てるため、基準額×比率と保険料額が一致しない場合がある。

④ 第2号被保険者の月額介護保険料基準額

第2号被保険者（40～64歳）の介護保険料は、加入している医療保険ごとの算出方法で決まり、医療保険と一括で支払います。第9期は、第2号被保険者の負担割合は、第7期・第8期と同じ27%になります。

⑤ 費用負担の見直しと低所得者への配慮

第1段階の保険料負担割合は基準額の45.5%、第2段階は60%、第3段階は65.5%とします。また、引き続き消費税税率引上げ分を原資とする公費投入によって、第1段階を28.5%、第2段階を40%、第3段階を65%に引き下げます。これにより、第8期と比べて、第1段階の負担割合が30%から28.5%に低下します。なお、実際の介護保険料は、10円未満の端数が生じた場合、切捨て処理を行います。

(3) 2040年の介護サービス等の見込みについて

持続可能な介護保険制度を維持するためには、第9期計画期間にとどまらず、長期間の将来推計を行ったうえで計画を立てることが必要です。そのため、第9期計画期間においては、高齢化の節目となる2040（令和22）年度の介護サービス等の推計を行っています。

高齢者人口・介護サービス等の増加により、介護給付費や介護保険料等は以下のように推移していくと見込んでいます。また、各事業種別の給付見込み量も次ページ以降に掲載しています。

		2023年度 R5	2024年度 R6	2025年度 R7	2026年度 R8	2040年度 R22
1号被保険者数	人	114,035	113,903	113,834	113,741	135,646
要介護認定者数（2号含）	人	23,429	23,975	24,390	24,788	26,832
認定率	%	20.1%	20.6%	21.0%	21.3%	19.4%
介護サービス利用者数	人	15,900	16,274	16,584	16,875	18,481
保険給付費	億円	347.0	367.1	375.7	382.6	433.0
地域支援事業費	億円	17.0	17.6	17.8	18.0	19.6
保険給付費と地域支援事業費計	億円	364.0	384.7	393.5	400.6	452.6
介護保険料（基金取崩し前）	円	6,300	6,800	6,800	6,800	8,400
介護保険料（基金取崩し後）	円	5,800	6,200	6,200	6,200	—

参考 2040年の見込みの推計

<介護給付の見込み>

サービス種類		2040年度	サービス種類		2040年度
訪問介護	人/月	5,120	通所リハビリテーション	人/月	852
	回/月	123,203		回/月	6,486
訪問入浴介護	人/月	443	短期入所生活介護	人/月	790
	回/月	2,211		日/月	6,508
訪問看護	人/月	3,774	短期入所療養介護	人/月	70
	回/月	42,976		日/月	490
訪問リハビリテーション	人/月	341	福祉用具貸与	人/月	8,185
	回/月	5,559	特定福祉用具販売	人/月	134
居宅療養管理指導	人/月	6,754	住宅改修	人/月	63
通所介護	人/月	4,591	特定施設入居者生活介護	人/月	1,768
	回/月	48,605	居宅介護支援	人/月	11,356

<介護予防給付の見込み>

サービス種類		2040年度	サービス種類		2040年度
介護予防訪問入浴介護	人/月	0	介護予防短期入所	人/月	2
	回/月	0	療養介護	日/月	8
介護予防訪問看護	人/月	405	介護予防福祉用具貸与	人/月	1,277
	回/月	3,135			
介護予防訪問 リハビリテーション	人/月	39	特定介護予防 福祉用具販売	人/月	36
	回/月	542	介護予防住宅改修	人/月	36
介護予防居宅療養 管理指導	人/月	349	介護予防 特定施設入居者生活介護	人/月	157
介護予防通所 リハビリテーション	人/月	209	介護予防支援	人/月	1,732
介護予防短期入所 生活介護	人/月	7			
	日/月	34			

＜地域密着型サービスの見込み＞

サービス種類		2040 年度
(介護給付)		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	179
夜間対応型訪問介護	人/月	49
認知症対応型通所介護	人/月	291
	回/月	2,855
小規模多機能型居宅介護	人/月	97
認知症対応型共同生活介護	人/月	923
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	0
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	1
地域密着型通所介護	人/月	1,545
	回/月	12,350
(介護予防給付)		
介護予防認知症対応型通所介護	回/月	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	5
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	17

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護の対象者は、要介護1以上の認定者。

※介護予防認知症対応型共同生活介護の対象者は、要支援2の認定者。

＜施設サービスの見込み＞

サービス種類		2040 年度
介護老人福祉施設	人/月	2,138
介護老人保健施設	人/月	745
介護医療院	人/月	63

第6章 計画の推進体制

1 計画推進のための体制

「江東区高齢者地域包括ケア計画推進会議」及び「江東区高齢者地域包括ケア計画庁内推進委員会・幹事会」を定期的を開催し、計画の進捗状況の評価・点検を行います。

また、下記の関連会議体において、所管事業に関する進行管理を行うとともに、計画推進会議との連携を図ります。

会議体	主なテーマ
江東区地域包括ケア全体会議	地域包括ケアシステムに関すること
江東区地域包括支援センター運営協議会	長寿サポートセンターに関すること
江東区認知症施策推進会議	認知症施策の推進に関すること
江東区地域密着型サービス運営委員会	地域密着型サービスに関すること
江東区下町支え合い会議	地域での支え合いに関すること
江東区介護保険運営協議会	介護事業者との連携・調整に関すること
江東区 ICT 準備協議会	ICT の推進に関すること
江東区在宅医療連携推進会議	在宅医療の促進に関すること
江東区居住支援協議会	居住支援に関すること
江東区地域自立支援協議会	障害者（児）の自立支援に関すること
江東区生活困窮者支援ネットワーク会議	生活困窮者の支援に関すること

2 計画の進捗状況の公開

計画の進捗状況について、毎年度点検を行い、その結果については、区役所の情報公開コーナーなどで、広く公開します。

資料編

1 計画推進会議設置要綱

江東区高齢者地域包括ケア計画推進会議設置要綱

平成12年12月1日
江高福発第499号

(設置)

第1条 老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8第1項に規定する市町村老人福祉計画及び介護保険法（平成9年法律第123号）第117条第1項に規定する市町村介護保険事業計画を一体的に策定した江東区高齢者地域包括ケア計画（以下「計画」という。）の見直し並びに江東区における高齢者に関する総合的な施策の推進を図るため、江東区高齢者地域包括ケア計画推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次の事項を所掌する。

- (1) 計画の進捗状況の点検及び推進に関する事項
- (2) 計画の見直しに関する事項
- (3) 江東区における高齢者施策に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事項

(組織)

第3条 推進会議は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱する委員20名以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 介護認定審査会委員
- (3) 保健福祉等関係団体の推薦する者
- (4) 公募区民
- (5) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から当該年度の翌々年度末までとし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、推進会議を招集し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 会長及び副会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。
- 5 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 第2条の所掌事項について、具体的かつ専門的な検討を行うために、推進会議に部会を置くことができる。

- 2 部会の座長及び委員は、第3条に定める委員のうちから会長が指名する。
- 3 座長は、部会を招集し、会務を総理する。

(庁内推進委員会)

第7条 推進会議を補佐し、計画に関する全庁的な連絡調整並びに計画の進捗状況の把握及び管理を行うために、推進会議に庁内推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、委員長及び委員をもって構成する。
- 3 委員長は、福祉部長をもって充てる。

- 4 委員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 5 委員長は、委員会を招集し、会務を総理する。
- 6 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聴くことができる。

(庁内推進委員会幹事会)

第8条 委員会を補佐するため、委員会に庁内推進委員会幹事会(以下「幹事会」という。)を置く。

- 2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成する。
- 3 幹事長は、福祉部地域ケア推進課長及び福祉部介護保険課長をもって充てる。
- 4 幹事は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 5 幹事長は、幹事会を招集し、会務を総理する。
- 6 幹事長は、必要があると認めるときは、幹事以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聴くことができる。
- 7 幹事長は、必要に応じて、専門分野別に会議を開くことができる。

(庶務)

第9条 推進会議の庶務は、福祉部地域ケア推進課及び福祉部介護保険課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附則

この要綱は、平成15年7月1日から施行する。

附則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成17年4月26日から施行する。
(関係規程の廃止)
- 2 江東区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画会議設置要綱は、廃止する。

附則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成27年12月1日から施行する。

別表第1(第7条関係)

政策経営部長、総務部長、地域振興部長、区民部長、障害福祉部長、生活支援部長、保健所長、環境清掃部長、都市整備部長、土木部長、教育委員会事務局次長

別表第2(第8条関係)

政策経営部企画課長、政策経営部財政課長、総務部営繕課長、総務部防災課長、地域振興部地域振興課長、地域振興部経済課長、地域振興部スポーツ振興課長、地域振興部副参事(健康スポーツ公社事務局次長)、区民部区民課長、福祉部福祉課長、福祉部地域福祉推進担当課長、福祉部長寿応援課長、福祉部副参事(社会福祉協議会事務局総務課長)、障害福祉部障害者施策課長、障害福祉部障害者支援課長、生活支援部医療保険課長、生活支援部保護第一課長、保健所健康推進課長、保健所保健予防課長、保健所歯科保健・医療連携担当課長、環境清掃部清掃事務所長、都市整備部都市計画課長、都市整備部住宅課長、都市整備部安全都市づくり課長、土木部管理課長、教育委員会事務局指導室長

2 計画推進会議委員名簿

職種	氏名	現職	備考
学識経験者	橋本 迪生	公益財団法人日本医療機能評価機構 常務理事	会長
	緒方 泰子	東京医科歯科大学大学院保健衛生学 研究科教授	副会長
介護保険認定審査会	稲見 晃一	江東区医師会理事（令和5年7月12日 まで）	
	永田 拓也	江東区医師会理事（令和5年7月13日 から）	
町会・自治会	狐塚 輝義	大島中央町会会長	
民生・児童委員	阿久根 恵美子	江東区民生・児童委員協議会北砂地区 副会長	
	杉岡 秀子	江東区民生・児童委員協議会南砂地区 副会長（高齢福祉部会長）	
老人クラブ	郷 景雄	江東区老人クラブ連合会会長	
ボランティア団体	宮崎 英則	江東ボランティア連絡会運営委員	
介護事業者連絡会	矢内 誠	江東区介護事業者連絡会会長	
	西郷 礼子	江東区介護事業者連絡会副会長	
訪問看護ステーション 協議会	高垣内 眞由美	江東区訪問看護ステーション協議会 会長	
グループホーム・小規模多機 能連絡会	佐藤 利弘	江東区グループホーム・小規模多機能 連絡会会長	
特別養護老人ホーム	松戸 ちえ子	介護老人福祉施設あじさい施設長	
介護老人保健施設	鈴木 厚	東京城東病院介護老人保健施設副施設長	
生活支援団体	池田 賢	生活協同組合パルシステム東京 組織部 主任	
区民委員	尾崎 和生	公募区民	
	新 麻耶	公募区民	

（順不同、敬称略）

3 計画推進会議経過

回	日時・場所	主な内容
第1回	令和5年5月15日(月) 13:30~ 庁舎7階 第71~73会議室	(1) 当会議について (2) 会議の年間予定について (3) 次期計画の全体構成について (4) 次期計画の概要について (5) 次期計画のポイントについて (6) 次期計画策定のための調査結果等について (7) 次期計画の基本理念について
第2回	令和5年7月13日(木) 13:30~ 江東区文化センター2階 展示室	(1) 高齢者保健福祉計画(令和3年度~令和5年度)の進捗状況について (2) 介護保険事業計画(令和3年度~令和5年度)の進捗状況について (3) 在宅介護実態調査の調査結果について (4) 区の現状と将来推計について (5) 次期計画の基本目標・基本施策について
第3回	令和5年9月19日(火) 13:30~ 庁舎7階 第71~73会議室	(1) 基本目標1の施策について (2) 基本目標2の施策について (3) 基本目標3の施策について (4) 基本目標4の施策について (5) 基本目標5の施策について
第4回	令和5年11月16日(金) 13:30~ 江東区文化センター サブプレクホール	(1) 第1章について (2) 第2章について (3) 第3章について (4) 第4章について (5) 第5章について (6) 第6章及び資料編について (7) パブリックコメント(意見募集)の実施について
第5回	令和6年1月23日(火) 13:30~ 江東区文化センター6階 第1~3会議室	(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施状況について (2) パブリックコメントの実施結果について (3) 高齢者地域包括ケア計画(案)について
第6回	令和6年2月13日(火) 13:30~ 江東区文化センター6階 第1~3会議室	(1) 前回からの変更点について (2) 高齢者地域包括ケア計画(案)について(その1) (3) 高齢者地域包括ケア計画(案)について(その2)

江東区高齢者地域包括ケア計画（令和6年度～令和8年度）

発行年月日 令和6年3月 印刷物登録番号（5）91号

編集発行 江東区福祉部地域ケア推進課・介護保険課

〒135-8383

東京都江東区東陽4-11-28

電話（3647）9111（大代表）



江東区

